

大川市議会第4回定例会会議録

平成28年12月8日大川市議会議場に出席した議員及び付議事件の説明のため出席した者の氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

1. 出席議員

1番	古賀寿典	10番	池末秀夫
2番	平木一朗	11番	水落常志
3番	宮崎稔子	12番	川野栄美子
4番	龍誠一	13番	永島守
5番	馬淵清博	14番	箴島かおる
6番	古賀龍彦	15番	岡秀昭
7番	石橋正毫	16番	内藤栄治
8番	遠藤博昭	17番	福永寛
9番	吉川一寿		

欠席議員

なし

2. 地方自治法第121条の規定により出席した市吏員

市	長	倉重良一				
副市	長	石橋徳治				
教	育	長 記伊哲也				
会	計	管	理	者	長	堤稔彦
(兼)	会	計	課	長		
消	防	長				
(兼)	総	務	課	長	持木芳己	
人	事	秘	書	課	長	馬淵嘉臣
総	務	課	長			
(併)	選挙	管理	委員会	事務局	長	石橋英治

企 画 課 長	橋 本 浩 一
地 域 支 援 課 長	古 賀 文 隆
健 康 課 長	馬 場 季 子
環 境 課 長	平 田 好 昭
イ ン テ リ ア 課 長	中 島 聖 佳
お お か わ セ ー ル ス 課 長	仁 田 原 敏 雄
農 業 水 産 課 長 (併) 農 業 委 員 会 事 務 局 長	柿 添 量 之
ク リ ー ク 課 長	古 賀 政 彦
建 設 課 長	田 中 浩 二
都 市 計 画 課 長	池 田 哲 男
国 土 調 査 課 長	待 鳥 裕 士
上 下 水 道 課 長	田 中 嘉 親
消 防 本 部 警 防 課 長	島 崎 信 幸
学 校 教 育 課 長	下 川 慎 司
学 校 教 育 課 主 幹	古 賀 美 保 理
生 涯 学 習 課 長	石 橋 新 一 郎
監 査 事 務 局 長	本 村 和 也

3. 本議会の書記は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長	木 下 剛
議 会 事 務 局 書 記	吉 田 嘉 久
議 会 事 務 局 書 記	和 田 孝 紀
議 会 事 務 局 書 記	宮 崎 朱 美

4. 付議事件

1. 一般質問

5. 一般質問通告

発言 順位	議席 番号	氏 名	質 問 要 旨
1	8	遠 藤 博 昭	1. 市長の所信表明について
2	14	箆 島 かおる	1. 「地籍調査の進捗状況」について 2. 「大川市の文化遺産」について
3	5	馬 淵 清 博	1. オスプレイ佐賀空港配備について 2. 市公用車の管理運用について
4	3	宮 崎 稔 子	1. 高齢者の運転事故防止対策について 2. 大川市の教育環境について
5	7	石 橋 正 毫	1. 「元気いっぱいの大川をつくる」新市長の政策について
6	16	内 藤 栄 治	1. 市長の情熱宣言について

午前9時 開議

○議長（古賀龍彦君）

皆さんおはようございます。各位の御参集、感謝申し上げます。

出席議員は定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

それでは、日程に従い、これから一般質問を行います。この際、お願いいたします。

一般質問の発言時間につきましては、答弁を含め1時間30分程度でお願いいたしたいと思っておりますので、この点、執行部におかれましても何とぞ御協力のほどをお願いいたします。

それでは、順次発言を許します。まず、8番遠藤博昭君。

○8番（遠藤博昭君）（登壇）

皆さんおはようございます。議席番号8番、遠藤博昭と申します。よろしく申し上げます。

まず初めに、多くの大川市民の支持により市長の座を射とめられた倉重市長に、心よりお

祝い申し上げます。おめでとうございます。

市長の椅子の座り心地はいかがでしょう。少しは仕事もおなれになられましたか。倉重市長には、私を含め、多くの市民の方々がきっと大川をよくしてくれるという期待を寄せております。必ずや、よき仕事をなさることでしょう。

では、通告に従い、一般質問をさせていただきます。

今回は、倉重市長の所信の内容についてお尋ねしたいと思います。できるだけ具体的にお答えいただければと思います。

市長は、所信の中で、大川市の施策について、「大川にもう一度笑顔を取り戻そうと、そこかしこに元気の種がまかれています」とおっしゃっています。これは、鳩山二郎前市長の政策についての話だと思います。

そこでお尋ねいたします。では、具体的に前市長の政策の中の何を継承し、何を切り捨てるのかお聞きいたします。その上で、どの政策に水をやり育て、どんな花を咲かせようと思っておられるのでしょうか。

次に、倉重市長が公約として上げてある7項目の中から幾つか質問させていただきます。

まず、子供を産み、育てやすいまちづくりの中で、教育環境の整備について触れてあります。今回の議案の中に、小学校の空調設備に関する補正予算は計上してありますが、中学校の空調設備に関して、全く触れられておりません。

ことしの夏の気温は、例年になく高温で、自宅にいても午前中よりエアコンを入れていないと過ごせないほどの暑さだったと思います。地球温暖化の影響で、これからますます暑くなると考えられます。学校の扇風機だけでは、とても四、五十分の授業には耐えがたいと思いますが、中学校の空調設備をどのように考えてありますか、教えてください。

次に、若者が集うまちづくりについてお尋ねいたします。

若者が住み続けたいまちづくり、若者を引きつけるイベントを通して、まちづくりということですが、この若者を引きつける具体的なイベントが市長のお考えの中にあれば、幾つか教えていただきたいと思います。

次に、災害に強いまちづくりについてお尋ねいたします。

市長は、地域のきずなを深め、地域で弱者を把握し、助ける仕組みづくりを目指したいとのことですが、これはソフト面であって、ハード面に関してはどのようにお考えですか。大川市は九州一の筑後川の下流に面したまちです。地震に対する備えはもちろんです、大川

市においては、洪水の可能性が最も高いのではないかと思います。

先日、東京へ行きまして、国土交通省の方々とは勉強会をしてきました。その中で、国が進めている河川防災ステーションの話を知りました。河川防災ステーションとは、水防活動を行う上で必要な土砂などの緊急用資材を事前に備蓄しておくほか、資材の搬出入やヘリコプターの離着陸などに必要な作業面積を確保するものです。

洪水時には、市町村が行う水防活動を支援し、災害が発生した場合には、緊急復旧などを迅速に行う基地となるとともに、平常時には地域の人々のレクリエーションの場として、また、河川を中心とした文化活動の拠点として大いに活用される施設です。国土交通省では、今後も地方自治体と連携を図り、計画的かつ積極的に整備していきますということでした。大川の地形に合致したものだと思いますけれども、どのようにお考えになりますか。

次に、農水産業の振興についてお尋ねいたします。

「「あまおう」や海苔など、大川が誇るブランド商品の生産、販売拡大を図りつつ、多面的機能を持つ水田を地域全体で支える仕組みづくりを目指す」と言われました。水田にどのような機能を持たせるのか教えていただきたいと思います。

最後に、6月議会で内藤議員が一般質問で取り上げてあったマイスターツーリズム推進事業について、この事業の進捗状況を教えてください。

以上で壇上からの質問は終わらせていただきます。あとは必要に応じて質問席より質問させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（古賀龍彦君）

倉重市長。

○市長（倉重良一君）（登壇）

皆様おはようございます。遠藤議員の御質問にお答えいたします。

まず、若者が集うまちづくりについてであります。

市外の若者が仕事や学校など、大川市に通い、そして住んでいただくためには、一つの取り組みだけでなし遂げられるものではないと考えております。魅力ある店舗の誘致、子育て支援の充実、若者向けのイベントの開催、効果的なシティプロモーション、産業の活性化など、トータル的に考え、着実に進めていくことで相乗効果を生み出していく必要があると考えております。

その1つである利用しやすい、おしゃれな魅力ある店舗の誘致については、店舗の起業、

開業に向けた支援や、土地、店舗の情報を取りまとめ、紹介するなどの誘致活動を行っていくことであると考えております。

また、まちづくりは、住民が主体となり、あるいは行政と住民が協働して地域課題の解決を図る活動ではありますが、若い外部人材の登用が何より有効な手段の一つだと考えております。

平成21年に総務省が制度化した地域おこし協力隊、その一つの方策ですが、大川市では、平成26年度から取り組みを開始し、現在、移住・定住、商店街活性化、観光・シティセールスの各分野で、合計8名の隊員が精力的に活動されており、10月にはヴィラ・ベルディでハロウィンイベント、そして、11月にはJR博多シティ屋上にて、木工体験のワークショップイベントを開催し、いずれも若者や親子連れなど、多くの方々に御参加いただいたところがあります。

今後につきましても、引き続き地域おこし協力隊を初め、市内各団体とも連携しながら、若者が楽しめ、発信力のあるイベントを実施し、まちの活性化につながる活動を行い、先ほども申し上げましたような施策をトータルで進めていくことで、若者を引きつけるまちづくりの実現へつなげていきたいと考えております。

次に、災害に強いまちづくりについてお答えさせていただきます。

本市においては、大川市地域防災計画を策定しておりますが、当計画は大川市の防災マスタープランと言えるものであり、災害発生時に市が行うべき行動、関係団体との連携方法等を定めており、平成26年度の改訂では、災害時の被害を最小化する減災の考え方を基本としております。

阪神・淡路大震災や東日本大震災の教訓から、災害時においては、家族を含む自分の命を自分で守ることである自助、近所同士で互いに助け合い、地域を守ることである共助、消防、警察や行政職員による住民等の救助、支援活動である公助、この自助、共助、公助の3つが互いに連携し、被害を最小限にとどめることが大切であると考えます。

このため、自助、共助、公助を地域の町内会、公民館などの小さな地域単位での取り組み、同時に、市役所内部や外部との連携の訓練、それから、業務継続計画、いわゆるBCPの策定、情報伝達の確立を推進していきたいと考えております。

また、自主防災組織が設置されていない行政区や町内には設立を働きかけ、既に設立いただいている町内については、研修会等を積極的に開催していただけるよう、市として全面的

に協力を行い、地域の防災力の向上に努めてまいりたいと考えております。

次に、これからの農業についてであります。議員がお尋ねになられた多面的機能を持つ水田について、御説明申し上げます。

水田は、農産物の生産の場としての機能を有する以外にも、雨水の一時的な貯留による洪水の防止、良好な景観の形成、それから、夏季における周辺の気温上昇を抑える役割など、多面にわたって機能を有していることから、多面的機能を持つ水田と表現をしております。

近年、農業就業人口が減少している中、今後、こうした多面的な機能を持つ水田が荒廃することがないように、地域全体で支えていく仕組みづくりが必要であると考えております。

私の壇上からの答弁は以上でございます。教育環境の整備につきましては、教育長より答弁をいたします。

○議長（古賀龍彦君）

記伊教育長。

○教育長（記伊哲也君）（登壇）

遠藤議員の教育環境の整備についてお答えをいたします。

中学校の空調設備に関する御質問ですが、本市では、このたび、学校再編方針を決定し、その基本的な考え方として、平成32年4月を目標に、現在4校ある中学校を2校に統合することとしております。このため、空調設備については、統合に伴う増改築及び建て替え後の学校施設に設置したいと考えております。

壇上からの答弁は以上でございます。答弁漏れ等がございましたら、自席から答弁をさせていただきます。

○議長（古賀龍彦君）

先ほどの遠藤議員の壇上からの質問の中で、マイスターツーリズムについてのお答えがなかったように思います。執行部におかれましては、回答を。おおかわセールス課長。

○おおかわセールス課長（仁田原敏雄君）

マイスターツーリズム関係の御質問につきまして、自席答弁ということでお話を聞いておりましたので、私のほうから回答させていただきたいと思っております。

マイスターツーリズム拠点施設整備事業の進捗状況ということでございますけれども、本事業につきましては、国の地方創生加速化交付金を活用して、観光客やインテリア製品を買いに来られるお客様に対し、観光情報やインテリア関連情報、それから、飲食店などの情報

を複合的に提供する拠点施設を筑後川昇開橋付近に建設をいたしまして、滞在時間の延長、観光集客の増加につなげ、地域経済の活性化を図るというものでございます。

現在の進捗状況でございますけれども、本年6月にプロポーザルを実施し、その後、決定業者と協議を進めてきております。

あわせて、建設予定地の一部が河川区域ということで、筑後川河川事務所との協議や、筑後川昇開橋からの階段の設置に関しては、福岡県文化財担当課を通じて文化庁との協議など、関係機関との協議も進めてきているところであります。

今後は、年内には現地にて樹木等の撤去や整地工事などに着手いたしまして、年明けには基礎工事、コンテナの設置、それから、内装外構工事と進めまして、年度内完了に向けて事業を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（古賀龍彦君）

8番。

○8番（遠藤博昭君）

それではまず、最初に教育環境の整備についてお尋ねしたいと思います。

先ほど教育長は、学校再編の関係で、中学校に関しては再編後というお答えだったと思います。要するに、今の中学校の建物には空調設備はつけられないというふうに理解してよろしいでしょうか。

○議長（古賀龍彦君）

教育長。

○教育長（記伊哲也君）

現在の旧校舎につきましても空調設備は、新しい学校づくりの時点ですでにというふうになっております。

○議長（古賀龍彦君）

8番。

○8番（遠藤博昭君）

では、再編計画のおおよその概要というか、計画はどのようなふうになっておりますでしょうか。

○議長（古賀龍彦君）

学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（古賀美保理君）

32年4月に向けたスケジュールということで、来年度、平成29年度に設計をいたしまして、30年度、31年度で工事をしていきたいというふうに考えております。

○議長（古賀龍彦君）

8番。

○8番（遠藤博昭君）

計画、29年度に設計をして、30年、31年で実際の工事を進めていくというようなお話で、先日PTAの教育懇談会の場合でも、多分同じようなお答えをなさっていたと思います。

29年度1年かけて設計をされるということですが、どういう建物を建てるのかとか、何をコンセプトにして新しい校舎をつくるのかと、そういうところの話し合いというか、そういうところの企画はどこでなされているのでしょうか。

○議長（古賀龍彦君）

学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（古賀美保理君）

設計の条件整備ということでよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

これについては、教育の専門家でありまして、学校の現場に詳しい教職員の意見を中心に聞きながら、また、統合校の生徒数から必要な部屋数とか面積とかを想定しまして、それを設計者のアイデアに活かしていただくというふうに考えております。

教育の現場として、本来備えるべき機能というのは、そんなに複雑なものではないかと思っておりますので、デザイン性とか、余剰空間の確保というよりも、堅牢さとか耐久性、そういうものを優先させた維持管理のしやすさとか、将来的に改修のしやすいような、そういうものを考慮した設計をお願いしたいというふうに考えているところです。

○議長（古賀龍彦君）

8番。

○8番（遠藤博昭君）

今のお答えは、耐久性と使い勝手のよさというお話だったと思いますが、その中でもやっぱり過ごしやすさとかいうのも必要になってくるのではないかと思います。

そういう中で、空調の関係でこういうふうなお話をなぜしたかというのは、32年まで、要

するに3年間、今の6年生であれば、それこそ新しい校舎にも恵まれず、工事のあっているうさい中で過ごさざるを得ないような状況になっていると思うわけです。

いろんな方からやっぱり中学校においても、この夏の暑い時期に、今の状態では、とても勉強できる環境ではないよというようなことを言われるわけですね。できれば、新しい校舎において、どういう空調を考えてあるのかというのが、まだ全然見えないんですけれども、現在ある中学校は中学校に、各部屋ごとになりが必要な分だけをつけてあげて、それを新しく校舎をするときに、そこへ移動するとかいうような、そういう方法は考えられないんでしょうか。

○議長（古賀龍彦君）

学校教育課長。

○学校教育課長（下川慎司君）

ただいま議員より提案いただきました現在の中学校4校に空調を整備した後、先ほどの説明がありましたように、3年後に予定をされている再編校の開校に合わせて、この空調設備を移設をした場合、その現在の学校についている空調を取り外して運搬をして、それから、それを取りつけるという手間といたしますか、そういった費用を合わせますと、新しくつけた場合の大体7割程度が費用としてかかるというふうに聞いております。

そうしますと、現在、市内の中学校の普通教室及び特別支援教室の数は、現在32教室ございます。この全部の教室に空調を整備した場合、概算ですが、費用としては、大体50,000千円程度かかるのではないかとこのように聞いております。ですので、空調の移設費用がその7割とした場合、大体35,000千円程度かかるということでございますので、この費用が無駄になります。こうしたことから中学校への空調設備の整備については、再編時の工事に合わせて行いたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（古賀龍彦君）

8番。

○8番（遠藤博昭君）

費用の面でそういうふうにお話になりましたけれども、要するに4校、これから恐らく今の小学校5年生、6年生がこれに該当するんだと思いますけれども、その分に関して、こういう言い方はおかしいんですけど、たかが35,000千円ぐらいの金額で我慢しなさいと言うの

もおかしな話ではないかと思うわけです。

できるだけやっぱり平等性を考えるならば、やっぱりこの子供たちに対しても、何らかの手当てをしてあげないと、特にことしみたいな異常な暑さの中で、部屋においてでも熱中症になるような時代になってきております。以前、扇風機をつけていただいた時代とは全く気温が違うわけです。

そういう中で、窓をあけていても、そういう涼しい風が入ってくるような環境ではない中において、この空調に関しては、要するに移設すれば7割程度余分にかかるというようなお話なんですけれども、その工事においても、例えば、新しい校舎ができて、全部一括で移動せよというようなことではなく、徐々にでもできるのではないかと思うんですけれども、この金額だけにとらわれずに何とかできないものでしょうか。

○議長（古賀龍彦君）

教育長。

○教育長（記伊哲也君）

遠藤議員のおっしゃるとおりだとは思いますが、基本的には、最初のこの件につきまして、以前からずっと話があっただけで、今さら旧校舎につけるのではあれば、もうずっと前からできたはずではないかなど。結果的には、学校再編があるということで、後回し、後回しにしてきたわけでごさいます、今、ここで、じゃ、新しくなったところにすればいいじゃないかということであるなら、もう5年前、6年前からできたはずでごさいます。

そういった意味で、やはり市民の血税でごさいますので、できるだけ使わないように配慮していきたいというふうに考えております。

以上でごさいます。

○議長（古賀龍彦君）

8番。

○8番（遠藤博昭君）

その5年前と現在の地球環境が変わっているというのはお感じになりませんか。

○議長（古賀龍彦君）

教育長。

○教育長（記伊哲也君）

はい、確かに幾分暑くはなっております。ですから、毎回毎回、気温が高いときには学校

に指導いたしまして、教室の温度をはかっていたら、非常に高い場合はその教室から退室させるといふことは指導はしております。

以上でございます。

○議長（古賀龍彦君）

8番。

○8番（遠藤博昭君）

どこらを基準にしてあるのかというのがはっきりしないんですけども、まさに自分らが学生で生活してきた時代というのは、夏でも30度を超えれば、もう暑いというような時代であったわけですね。ところが、この地球温暖化の影響でもって、今はもう34度、35度とかいふような高い気温になっているわけですね。全く以前と生活環境が変わってきているわけですよ。

おっしゃるように5年前であれば、各部屋に天井からしている4つぐらいの扇風機で十分に合ったのかもしれませんが。それから、グラウンドの芝生化でもって幾分緩和されたのかもしれませんがけれども、とてもとてもことしの夏、去年あたりからですけども、夏の気温の上がり方というのが、もう全然今まで想定していたような温度ではないわけですね。そういう中で、なおかつ生活環境も変わっていて、子供はふだん家庭での生活は、そういう空調設備のある中で生活しているわけですね。それが、なお、学校に来てから全くそれが無いというような、そのギャップもかなりあると思うんですよ。

家庭生活においてもそういう普通に暑い、自然の風だけで暮らしているんであればまだしも、そういう学校の教室の暑い中で生活しても、さほどは感じないかもしれませんが、家では、もう朝起きたときから「暑い」と言いながら、エアコンをつけて涼しい中で生活していて、それから、登校したら、それこそかなり高温の教室の中で勉強しなければならないというこの環境ですね。だから、これは単に5年前と比較するのではなくして、生活環境の変化もひっくるめて、やっぱり考慮していただかないと、それはもう御父兄の方から聞いても、子供たちに聞いても、やっぱりなかなかあれだけの暑い中で勉強が進むかといったら、なかなかそういうことにはならないんじゃないかと思っておりますけれども、全くそういう余地はないんでしょうか。

○議長（古賀龍彦君）

教育長。

○教育長（記伊哲也君）

遠藤議員のおっしゃることはよくわかります。ちなみに中学生の場合は、暑い中、頑張って授業をしている姿も私も実際に見ておりますし、その暑い中、子供たちは授業が終わった後に外に出て部活動もしているわけございまして、ある一定の体力は持っていると思っております。

教室の室温に関しては、教室ごとで違うんです。特に、2棟建ての校舎と1棟建てでは、全然違って来るんですね。例えば、2棟建ての渡り廊下のある教室は物すごく暑いんです。でも、真ん中ほどは全然落ちているんですね。そこで二、三度の違いがあるというふうにはかかってみて、報告がっております。ですので、渡り廊下側の、いわゆる風の通らないところの教室に関しては、先ほど申しましたように、教室の温度を随時かかっていただき、高い場合には移動させるというような指導をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（古賀龍彦君）

8番。

○8番（遠藤博昭君）

今、教育長が1棟建てと2棟建てでは全然校舎の環境も違うというようなことをおっしゃいましたけれども、そういうことをひっくるめて、では、新しくつくる中学校に関しては、1棟建てなのでしょうか、2棟建てなのでしょうか。

○議長（古賀龍彦君）

学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（古賀美保理君）

先ほど申し上げましたとおり、設計については来年度いたしますので、1棟建てか2棟建てかというところについては、まだ決定をしておりません。

以上です。

○議長（古賀龍彦君）

8番。

○8番（遠藤博昭君）

それでは、その建物は、鉄筋で建てようと思っていらっしゃいますか、木造で建てようと思っていらっしゃいますか。

○議長（古賀龍彦君）

学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（古賀美保理君）

木造校舎もということだと思いますが、かつて、全国的に木造校舎から鉄筋コンクリートづくりのほうに建てかわっているという状況があります。校舎については、そういうことから考えると、鉄筋コンクリートのほうが向いているのかなというふうには考えますけれども、木造の建築については、それなりに、例えば、温かみがあって、温度変化の緩和もできると、今おっしゃられたようなことだと思いますが、そういうすぐれた面もあると。

一方で、建築の費用とか耐久性、それから、維持管理の手間、また、防災対策など、ちょっと心配な面もあるということで、この構造につきましては、今後の検討材料としたいと思います。

以上です。

○議長（古賀龍彦君）

8番。

○8番（遠藤博昭君）

国のほうで、公共建築物の木造化が進んでいるのは御存じですか。

○議長（古賀龍彦君）

学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（古賀美保理君）

はい、そういう補助制度があるということは存じております。

○議長（古賀龍彦君）

8番。

○8番（遠藤博昭君）

そういうのを使って効率よく木造で建てようという発想はなかったんですか。

○議長（古賀龍彦君）

学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（古賀美保理君）

まだ決めておりませんというか、検討もまだ入っておりませんので、今後の検討材料とさせていただきますと思います。

以上です。

○議長（古賀龍彦君）

8番。

○8番（遠藤博昭君）

ということは、検討をしていただけるというふうに解釈してよろしいですか。

○議長（古賀龍彦君）

学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（古賀美保理君）

いろいろなことを比較しながら検討させていただきたいと思います。

○議長（古賀龍彦君）

8番。

○8番（遠藤博昭君）

それは、林野庁とか、国土交通省とか、文部科学省からモデル事業に関しては、かなりの補助金が出るはずですよ。建築費用に関しては、恐らくこの補助金を使えば、若干なりと木造のほうが安く上がると思います。

なおかつ、地域の何人かの方から言われたんですけども、やっぱり木の香るまち大川ということで、木の温もりということをやっていることであるならば、そういう公共施設に関しても、最近は建築技術も物すごく進んでおりますから、木造である程度つくるといようなことも考えていただけたらというふうに思います。

国の補助金とか施策というのは、あっちこっちにあると思うので、いろいろよければ調べていただいて、コスト面ばかり言ってもいけないと思うんですけども、例えば、この木造にして補助金がついた中で、建築よりもはるかに安くできれば、その浮いた金で中学校の空調をつけていただくとか、とにかく子供たちがこの三、四年の間であっても、心地よく過ごせるようなものをつくってほしいし、その期間もそういうところにもちゃんと気配りをしてほしいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（古賀龍彦君）

学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（古賀美保理君）

まだちょっと私も詳しくその負担金とか補助金について調べてはおりませんが、負担金

ということで、木造の補助金とちょっと別メニューになると、学校の校舎に関してはですね——というふうなことだということですので、今後検討をさせていただきたいと思います。

○議長（古賀龍彦君）

8番。

○8番（遠藤博昭君）

では、ちょっと話は変わりますが、今後そういう中学校を新しくつくっていく上で、教育委員会なりに建設委員会とかいうのをつくられるというのは、予定はありますか。

○議長（古賀龍彦君）

学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（古賀美保理君）

先ほどのスケジュールで申し上げましたとおり、平成32年度に開校ということで、それに合わせるとすると、29年度には設計に入るということで、時間的にちょっと難しいということと、先ほども少し触れましたが、学校長やそれぞれの教科担当の先生方から御意見を聞きながら設計をしていくということを考えておまして、委員会の設置というところまでは考えてはおりません。

以上です。

○議長（古賀龍彦君）

8番。

○8番（遠藤博昭君）

それでは設計図が幾つか多分出てきた中で、最終決定権はどなたにあると考えたらよろしいでしょうか。

○議長（古賀龍彦君）

学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（古賀美保理君）

ある程度、いろいろ案を数種類出していただきまして、それがある程度固まった段階で市長部局とか、あとは教育委員会の内部でも協議をして、構造計画等を決定していきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（古賀龍彦君）

8番。

○8番（遠藤博昭君）

今、市長部局と教育委員会と両方言われましたけれども、どちらが最終決定権があるんですか。

○議長（古賀龍彦君）

教育長。

○教育長（記伊哲也君）

最終的には市長部局、市長のほうで決定をしていただくというふうになろうかと思います。それまでの協議関係は、例えば、総合教育会議であったり、経営会議であったり、いろんな場面で協議をしていきたいというふうに考えております。

○議長（古賀龍彦君）

8番。

○8番（遠藤博昭君）

何でこれをしつこく聞いているかといったら、市民の方々はなかなかやっぱり情報が公開されていないと。先日からの中学校を2校にするというのも各地域で説明会はあったけれども、多くの方々から聞こえてくる意見が、決まったことを報告に来よるとやろもんというような感覚でもって返事が返ってくるわけですね。

先日、課長とお話しした際にも言ったんですけども、途中経過でもいいから、できるだけ情報公開をしてほしいと。例えば、設計図が二、三上がってきて、経営会議の中でこういう形のものをつくると決まったというのであれば、その時点で今はこういう段階ですよというようなことで、やっぱり市民にできるだけ情報を公開してほしいというふうに思うわけです。

先日の懇談会の中でも学校の統合協議会をつくるというようなお話はあったと思います。その中で課長のほうからは、その統合協議会は学校をつくる上でのソフト面での論議をしてほしいということをおっしゃったと思うんですけども、どうせつくるこの統合協議会であるならば、ある程度早くつくって、そういう設計図ができた後でも、いろんな方のアイデアがあると思うんです。取り上げることができるなら、そこでその意見を集約できるような場をぜひつくってほしいなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（古賀龍彦君）

教育長。

○教育長（記伊哲也君）

議員のおっしゃるとおりでございまして、もうでき上がってしまってからでは、なかなか変更できません。実は平成6年、7年だったでしょうか、今の中学校の体育館が6年、7年度から、ずうっと新しくなっていた経過がございます。まず最初に三又中でございました。次に、大川東中学校、翌年に大川南中学校と、平成11年までに新しくばんばんばんと建っていった経過がありますが、あのときに私、三又中学校におりまして、設計段階でいろいろ学校の職員に開いていただきました。たまたま私、体育館で運動部活動を指導しておりました関係上、随分あのときに要望がきいて、現在の三又中学校の体育館ができたというのを覚えております。実際にあの小さな学校で2階建て、しかも、武道場、しかも、空調設備の入った部屋もあるということでの体育館でございました。

さらには、広さに関してもバスケットコートが2面できるという大きな体育館をつくっていただいた。これは私ども入れていただいた、意見が通ったということでございますので、それを踏まえて、今回もある程度各学校の保健体育の先生であったり、あるいは部活動の先生に関してはグラウンドの関係も含めて意見を聞きながら調整をしていきたいというのは当然考えているところでございます。

○議長（古賀龍彦君）

8番。

○8番（遠藤博昭君）

ありがとうございます。

後も何人かこの学校教育に関してはお話しになる方もいらっしゃると思いますので、自分はもう唯一言いたかったのは、できるだけ情報公開を市民の方たちに幅広くしてほしいということで、全部決まった後で伝えるのではなくして、その経過をよければ、現在、例えば、教育委員会の中ではここまで話が進んだ、それとか、市長部局でもってはこのように決定がなされたというような、できるだけ細かい情報を市民に出していただければと思います。

以上で教育環境の整備についての質問は終わりたいと思います。

次に、ちょっと市長にお尋ねしたいんですけれども、若者の集うまちづくりという中で若者を引きつけるイベントというお言葉があったと思うんですけど、何か具体的なものが1つでもあれば教えてほしいんですけど。

○議長（古賀龍彦君）

倉重市長。

○市長（倉重良一君）

お答えいたします。

先ほど壇上からも申し上げましたけれども、10月にはヴィラ・ベルディで、多分大川では初めてだと思いますけれども、ハロウィンのイベントが行われて、昼間はちびっ子たちが仮装してパレードして、大変かわいらしい雰囲気です。盛り上がりおたのしみですけども、夜はDJ、それから、VJと言いますが、映像の方を呼んで、いわゆるダンスミュージックで若い人たちが盛り上がったと。

また、最近では、いわゆるバレンタインよりもハロウィンが興行的、商業的には伸びてきていると言われる中で、次はイースターが来ると言われておりまして、なかなかイースターなり、ハロウィンなり、本来の意味とは違う形で日本ではどんどん盛り上がりつつあるわけですから、そういうほかの地域がまだ取り入れていないような、で、やはりそうな、そういうイベントをやっていききたいと考えております。

○議長（古賀龍彦君）

8番。

○8番（遠藤博昭君）

新しいそういう若者が喜びそうなイベントはぜひ考えていってほしいと思います。

僕は特に、市長おっしゃいましたけど、ここ地域おこし協力隊の方が8名ほどいらっしゃいます。この方たち面々それぞれの活動をしてあるのはよくわかりますけれども、大川の市民の中にも青年商工会議所であるとか、若い人たちのグループがあると思うんですけども、そこのこの地域おこし協力隊との交流というようなことの中で、恐らく前嶋山市長も言っていましたけど、外から見た大川、外から来た人たちが大川のいいところをいっぱい探し当てられるとか、意外と大川に住んでいて大川のよさを気づかないとかというようなところがあると思うんですよ。

そういう中で新しい発見をしたところのそういう交流をすることによって、また、大川にある宝物が磨かれるということになるのではないかと思いますので、ぜひこの地域おこし協力隊と若い青年商工会議所の方たちとかの交流の場というのをできるだけ設けてほしいなというふうに思います。

以上です。

続いて、防災についてのお話ですけれども、私が壇上で言いました河川防災ステーションに関して、どんなふうにお思いになりますか。

○議長（古賀龍彦君）

倉重市長。

○市長（倉重良一君）

河川防災ステーションについては、私も議員と同じで、この大川というのは名が示すとおり、川のまちでありまして、何で我がまちにないんだろうと思うぐらいであります。ぜひできたらいいなと思うところがございますけれども、もちろん国土交通省なり、国等の協力がなければ、なかなか難しいのかなということも思っておりますが、河川防災ステーションそのものについては大変いいものだと考えております。

○議長（古賀龍彦君）

8番。

○8番（遠藤博昭君）

私もずっと大川に住んどって感じるんだけど、やっぱり大きい筑後川が流れていて、その一番の下流に位置するこの大川市において、やっぱり川を上手に使うということが大事なことじゃないかと思えます。

道路に関しても沿岸道路がもうできつつあって、交通の便もよくなっている中で、そういう防災があって、なおかつ市民が集えるような場所をしっかりと築いていって、非常事態に備えられるようなものがあればいいなというふうに思っておりますので、ぜひよければひとつお考えいただきたいと思えます。

ちょっと足早になりますけど、次、農水産業に関してでもって、多面的機能を持つ水田ということで御質問いたしましたけど、市長、一番の得意な分野で、よくお勉強してあると思えますけれども、確かに機能はいろいろあると思えます。それこそ大川においても小学校の5年生の子供たちに田植えをさせて、稲刈りをして、それを食べるというような食育をもひっくるめた農業体験ですね、要するに教育の面を持った、そういう多面性もあります。そのほかに幾つか市長、保水であるとか、それとか、気温上昇を抑えるとか、景観であるとかということをおっしゃいましたけれども、この過疎化している大川においては、どういう機能を持たせたほうが一番水田が生かされるというふうにお考えになっているかというのを

ちょっとお聞きしたいんですけれども。

○議長（古賀龍彦君）

倉重市長。

○市長（倉重良一君）

この大川は、まちの中心部を取り囲むように水田が配置をされておりまして、私がこの大川市で水田に一番期待をする機能という言い方がおかしいかもしれませんが、やっぱり我々が一番怖いのは洪水でありまして、水田があることによって、宅地が守られると、その保水、かん水機能といいます、そこに水が蓄えられて、いわゆる被害が少し抑えられるということは、大変大川にとっては水田が果たす役割として重要だろうと考えております。

それから、もう一つ、私はどちらかという、大川の端のほうで生まれ育っておりますが、本当に先ほどおっしゃられていましたけれども、夏は大変暑いんですが、水田に水が張ってあることで、その気温が抑えられていると、過ごしやすくなっているということも含めて、水田が持つ機能というのは、米をつくる、麦、大豆をつくるだけじゃない機能がたくさんあって重要だと考えております。

○議長（古賀龍彦君）

8番。

○8番（遠藤博昭君）

水田の持つ機能というのはよくわかりましたけれども、ここに市長がうたってある、そういう多機能、多面的機能を持つ水田を地域全体で支える仕組みづくりということをおっしゃったのは、多分高齢化と過疎化の中において、農業をする若い人口が減っている中での何か機能性というか、新しい機能を何か考えてあるというのはいませんか。

○議長（古賀龍彦君）

倉重市長。

○市長（倉重良一君）

その機能を保つために水田を守らなきゃいかんけれども、なかなか後継者が減っていてということでありまして、とりわけ水田はこの大川においては法人化が進みつつあります。

私が思う水田というのは、やはり地域全体で支えていくまちにしたいということでありまして、法人に預けたから、法人のオペレーターに全てお任せするのではなくて、農業を離れた方のまち全体を含めて、政策的には国の政策で日本型直接支払制度というのがあります、

ちょっと農振地域だけですけれども、そういうもので地域住民が皆さんで水田を守っていく。例えば、あぜ草の刈り取りだとか、水の管理だとか、そういうものはオペレーター以外の方が担っていきつつ、できれば、田植えなり、稲刈りのときはそういうプロの農家の方以外、地域の方々があぜ道に出てきて、お昼御飯を一緒に食べるといったような風景を何とかつくっていきたいという思いであります。

○議長（古賀龍彦君）

8番。

○8番（遠藤博昭君）

じゃ、もう今のお考えは大川も進めていると思いますけれども、農地集約の中で、法人化も大事ですけれども、法人化しても、それぞれ皆が協働で行うような農業をイメージしてよろしいということですかね。

○議長（古賀龍彦君）

倉重市長。

○市長（倉重良一君）

まさにおっしゃるとおりでありまして、法人化した後もその地域に住む方々が何らかの形で農業にかかわっていくと、水田を守ることににかかわっていくというまちづくりをやっていきたいと、そういう思いであります。

○議長（古賀龍彦君）

8番。

○8番（遠藤博昭君）

どうもありがとうございます。やっぱりだんだん過疎化していくし、高齢化もしていくわけですね。やっぱりそういう中でその地域の活性化は何かということは人の集まりだと思います。これはもう仕事にしても、政にしてもですね、人が集まってくれば、いろんなお話ができますし、その地域の状況もわかると思います。みんなでこのまちをつくっていくんだというような気持ちでもって、この農業に関しても市長おっしゃるような水田にいろんな機能を持たせて、みんなでその土地を支えていくというような仕組みづくりをぜひしてほしいなと思います。どうもありがとうございます。

では、最後に、マイスターツーリズム事業について、進捗状況をお尋ねしたときに、今年度の末までに完成というふうなお答えをいただいたと思いますけれども、それは若干おくれ

ているというふうに解釈してよろしいのでしょうか。

○議長（古賀龍彦君）

おおかわセールス課長。

○おおかわセールス課長（仁田原敏雄君）

当初の計画につきましては2月の末ぐらいまでには完成させていきたいというふうな計画を立てておりましたので、3月いっぱい、年度末までどうしてもかかってしまうような状況になってきております。おこなっているという現状でございます。

○議長（古賀龍彦君）

8番。

○8番（遠藤博昭君）

当初の計画は6月からそういうふうな立ち上げをしていたので、秋以降に完成ぐらいの計画であったと思うんですよ。この間、ちょっとどんなぐあいかなと思って場所を見には行ってみましたけれども、まだ基礎も何も行われていないですね。

○議長（古賀龍彦君）

おおかわセールス課長。

○おおかわセールス課長（仁田原敏雄君）

現在のところ、現地のほうでの着工等はまだやっていない状況です。

○議長（古賀龍彦君）

8番。

○8番（遠藤博昭君）

課長おっしゃったように、この事業は地方創生の加速化交付金というのを80,000千円か、満額いただいた中での事業だと思うんです。その中で補正予算の中で72,500千円の補正を立ててあったと思うんですね。おおよそ設計とか建設、施工に関して約50,000千円、それから、その周りの関連事業に約20,000千円ちょっとというようなお話でしたけど、その計画は今でも変わりありませんか。

○議長（古賀龍彦君）

おおかわセールス課長。

○おおかわセールス課長（仁田原敏雄君）

地方創生加速化交付金のほうを活用しまして事業を進捗するというので、ハード事業、

それから、ソフト事業、合わせまして事業を進捗しておるところです。

今回の拠点整備、こちらのハード事業につきましては、先ほど言われましたように、おこなわれている状況ではございますし、年度内での完成に向けて、今、進めているという状況でございます。

○議長（古賀龍彦君）

8番。

○8番（遠藤博昭君）

6月議会の中で内藤議員も質問してあった中で、コンテナハウスが狭くて暑いとかというようなことを、よそを見てきて体験してきたということをおっしゃっていらっしゃいました。でも、その中で前嶋山市長は手出しをせずにこの地方創生の加速化交付金で何とかしたいと。

なおかつ、この加速化交付金は他の市町村では全然予算がついていない部分もある中、

————— [発 言 取 り 消 し] —————

—————ぜひこの事業はきちっとした形のあるものをつくっていただいて、しっかりとした観光拠点として活用ができるようになれば、それこそ前嶋山市長への顔向けもできるんじゃないかと思うんですけども、そこらあたりはしっかりとやってほしいと思いますけれども、いかがなもんですか。

○議長（古賀龍彦君）

おおかわセールス課長。

○おおかわセールス課長（仁田原敏雄君）

議員おっしゃられるように、この事業につきましては前市長からの熱い思いの中でスタートした事業でございます。ぜひ年度内完成、きちんと完成を見ることができるよう努力していきたいというふうに考えております。

○議長（古賀龍彦君）

8番。

○8番（遠藤博昭君）

もう最後なんですけれども、こういうこの施設というのは、とても行政自体が管理運営していたら、なかなかうまくいかないというようなことがあると思うんです。カフェやセレクトショップなんかもつくられるということなんですけれども、できるだけいい民間の業者さんを見つけて、そことうまく連携して、例えば、こういうカフェとかセレクトショップにお

いては利益を上げられるような形のものをつくっていただいて、多分前回のあれでは、例えば、電気代とか水道代とか、そういう維持管理費に年間約1,000千円ほどの予算をつけていきたいみたいにおっしゃっていた話があったと思うんですけども、できるだけ自治体の中からの手出しを減らすためにも、民間に移譲するとか、委託するとかというような形、多分前回の話の中では観光協会のほうにお任せするようなお話だったと思うんですけども、事業として成り立つような形のことをぜひつくっていただきたいと思います。もうよろしいです、返事は。

これで私の質問を終わりたいと思います。本日はどうもありがとうございました。

○議長（古賀龍彦君）

ここで暫時休憩いたします。

なお、再開時刻は10時15分といたしますので、よろしく願いいたします。

午前10時3分 休憩

午前10時15分 再開

○議長（古賀龍彦君）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行します。

次に、14番箴島かおる君。14番。

○14番（箴島かおる君）（登壇）

皆様おはようございます。議席番号14番の箴島かおるでございます。通告に従いまして、地籍調査の進捗状況についてと、大川市の文化遺産について質問してまいります。

この問題については、過去何度か一般質問をさせていただいておりますが、倉重市長におかれましては、大川市長となられて初めての本会議でございますので、これらの問題についてどのように取り組まれるのか、基本的なお考えを聞きたいと思っております。よろしく願いいたします。

地籍調査につきましては過去3度取り上げてまいりましたが、第1回目は平成22年3月にいたしました。そのときは、大川市のクリーク環境の整備のためにも、大川市用排水路管理条例の運用で大川市のクリークの狭隘化が防げなかったのであれば、これ以上クリークを狭めないためにもクリークの境界を確定するために、国土調査による地籍調査が必要ではないかとの趣旨で質問をいたしました。そのときは当時の植木市長から、地籍調査の必要性は指摘のとおりであり、組織の整備体制を含めて現在検討している段階である旨の答弁をいただ

いております。

2回目は、その2年後の平成24年9月に再度、地籍調査の実施を促すための質問をいたしております。そのときは、地籍調査はクレークを守るためだけではなくて、現行の地籍を定めている大川市の公図の約半分が明治時代の地租改正による地図を採用しており、測量が不正確なところも数多く、公図と現況のずれが10メートル以上もあるきわめて大きなずれのある地区が、大川市の市街地区の約30%もあることを指摘し、土地売買時の測量の無駄を省き、行政側にとっても、都市計画時などに地籍の境界確認作業が地図上で行えるなど、用地買収などを伴う事業計画の手間や時間を大幅に短縮できるのではないかとの観点から、近隣地区の実施状況などを踏まえながら、地籍調査の必要性について質問をいたしました。

このときも植木市長でございましたが、地籍調査は、土地の開発、保全、利用の高度化と地籍の明確化を図るために行われるものであり、その効果と必要性は理解をしている。地籍調査の担当部署については、平成25年度をめどに全体的な組織機構の見直しを進める中で検討している段階であるとの答弁をいただいております。

それから1年後の平成24年12月の一般質問においても、地籍調査を促すための質問をいたしております。そのときの御回答では、大川市においても平成25年度から地籍調査の事業開始ができるよう、所用の作業を進めているところであるとの回答をいただきました。大川市においても、やっと地籍調査が始まったと幾らか安堵いたしました。

そこで、今回はその進捗状況についてお伺いいたします。

平成25年度から地籍調査事業を開始され、25年度は事前の事務処理だけだったかもしれませんが、26年度から川口地区での現地調査が始まっており、3年が経過しようとしておりますが、その進捗状況についてお尋ねいたします。

私の平成22年3月の質問に対するお答えとして、当時の都市建設課長より、おおよそではあるが、14年ないしは15年の期間を要するものと考えられるとお答えをいただいておりますが、事業開始から3年近くを経過した現在では、その実施状況から勘案して、調査終了までにおよそ何年くらいかかる見通しなのか、お伺いいたします。

一筆ごとの地籍を確定するためには、当事者の立ち会いのもと、境界を確定する作業が伴いますので、その作業の進捗は、机上の計算どおりにはいかないことはわかっておるつもりではございますが、おおよそのめどで結構ですので、何年くらいをめどとして、想定して作業を進められているのか、お聞かせください。

次に、大川市の文化遺産について質問いたします。

この問題についても、過去何度か一般質問をさせていただきましたが、大川市の文化財に対する関心の薄さにじくじたる思いを持っているからの質問です。

文化や文化財といったものは、金銭的な豊かさの結果もたらされるものではありませんが、文化の豊かさは精神的な豊かさをもたらします。産業発展のための基盤整備はもちろん重要なことではありますが、文化財の保護といったような文化的な基盤整備も重要な施策ではないでしょうか。

江戸時代後期から明治初期にかけての若津港の隆盛については、過去何度か一般質問で取り上げてきました。明治産業遺産群として三重津海軍所跡地や三池港、三池炭鉱などが世界遺産として登録されましたが、本来ならば、大川市の取り組み次第ではデ・レーケ導流堤や若津港なども指定されてしかるべきだと思っている私としては残念でなりません。市役所の皆様が、前向きに調査も行わないでそれだけの文化的価値がないと思っておられるのか知りませんが、残念でならないのです。

私の夫が、ひょんなことから手に入れた若津の深川造船写真集を、自分が持っていたも宝の持ち腐れだからと大川市に寄贈しようとしたところ、大川市が持っていたも保存に責任は持てないといんぎんに断られ、そこで、佐賀城本丸歴史館に寄贈したところ、明治初期の若津港の隆盛を示す新発見として佐賀県知事の感謝状までいただき、新聞各紙にも取り上げられるなどの反響がありました。私は、できるならば大川市が所蔵してほしかったと今でも思っております。

今回の質問は、若津の熊井家、屋号、武駒屋から、昔の大福帳などの古文書を大川市に寄贈する意思を示されましたので、大川市にその文化的な価値を調査してほしいとお願いしたのですが、そのようなものは文化的な価値はないかもしれないし予算もないからとして半ば断られました。武駒屋というのは、江戸後期から明治にかけて若津において回船問屋としようゆ製造を手がけた商家です。海運業としては、江戸後期の久留米藩の御用商人として米や木ろうを取り扱い、久留米有馬藩の財政を支えた林田正助が築いた手津屋の若津の代理店として、久留米有馬藩の若津における米蔵、手津屋若津蔵の管理を行っていた回船問屋です。そのような由緒ある武駒屋の大福帳であるならば、当時の若津港での取引がどのようなものであったかわかる手がかりになるかもしれません。

そのような古文書を鑑定するためにも、佐賀大学や九州大学の専門家にその文化的な価値

を、学術的な価値を含めて、調査、解説を依頼するなどの措置ができないのでしょうか。そのような調査、解説に幾らぐらいの金額がかかるかわかりませんが、そんなに大きな金額は必要ないだろうと思いますが、いかがでしょうか。大川市の見解を伺います。

あとは、お答えをいただいて自席にて質問いたします。

○議長（古賀龍彦君）

倉重市長。

○市長（倉重良一君）（登壇）

箴島議員の御質問にお答えいたします。

本市地籍調査は平成25年度に着手をし、平成24年度策定の大川市国土調査事業基本計画に基づき事業を実施いたしております。

地籍調査の進捗状況でございますが、これまで基本計画のとおり、平成26年度に大字紅粉屋、平成27年度に大字新田の一部の現地調査を完了し、本年度は大字新田の残りの一部、それから大字九網の現地調査を実施いたしております。

完了見込みの時期でございますが、基本計画では平成25年度から43年度までの19年間で完了することにいたしており、平成28年度までは計画どおり進んでいるところでございます。しかしながら近年、地震、豪雨等の災害発生に備えるため、全国的に地籍調査を実施する市町村がふえていることから、要望どおり国の補助金を確保することが難しい状況にございます。

このようなことから、事業の完了時期は基本計画よりおくれることも考えられますが、地籍調査の重要性につきましては十分認識をいたしておりますので、できるだけ早い時期に完了できるよう努めてまいりたいと考えております。

私の壇上からの答弁は以上でございますが、大川市の文化遺産につきましては教育長より答弁をいたしますが、答弁漏れなどございましたら自席より答弁をいたします。

○議長（古賀龍彦君）

記伊教育長。

○教育長（記伊哲也君）（登壇）

箴島議員の御質問にお答えをいたします。

若津地区におきましては、議員御存知のとおり、明治時代にはデ・レーケ導流堤が建造され、また、三瀨県庁や大蔵省常平局若津蔵が一時期設置されるなど、江戸末期から明治、大

正時代にかけて若津港を中心として繁栄した地域であります。明治時代には、若津港の輸出、輸入金額は博多港を大きく上回り、当時は筑後地方にとどまらず、県内でも主要な物流港として中核的な役割を果たしていたものと存じております。筑後川の恵みを生かした明治から大正時代の若津地区の発展は、郷土史の中にも刻まれておりますが、そのころの繁栄を今に伝えるものとしては、現在、旧三瀨銀行や民家など、幾つか残されているのみといった状況にあります。

そういった中で、当時、いわゆる回船問屋を営まれていた武駒屋、現在は建物の一部が壊されておりますが、その残った家屋の2階に、当時の大福帳などが残されていたと伺っております。その大福帳などは個人で所有されているものであり、どのような記録が残っているのか現段階では何とも言えませんが、貴重な郷土資料の一つとして、新たな知見が得られるものと、そのように存じております。ただ、それを読み解くには相応の知識と時間が必要となっておりまして、限られた予算、人員で対応せざるを得ないと考えております。

このようなことから、時間を要するかもしれませんが、まずはそれらの資料がどのようなものであるかについて、市の文化財専門委員の力添えなどをいただきながら今後の対応を検討してまいりたい、このように考えております。

壇上からの答弁は以上であります。答弁漏れ等がございましたら、自席から答弁させていただきます。

○議長（古賀龍彦君）

14番。

○14番（箴島かおる君）

お答えありがとうございました。地籍調査についての質問をいたします。

先ほど、市長より19年くらいをめどと御回答をいただきましたけれども、今年度、28年度まではどうにか予定どおりということと言われましたけれども、災害とかがいろんな地区で発生しておりますので、そういったところの地籍調査の申し込みがあっているということなので、私としては、本当に19年で終わられるのでしょうかということをお願いいたします。なぜこのような質問をするかといいますと、平成27年3月の定例会で、水落議員の一般質問のお答えで、「今年度は紅粉屋地区で750筆を対象に一筆地調査を実施している」と。「土地所有者の皆様並びに地元推進委員の御理解、御協力によりまして、特に事故や問題もなく順調に実施することができたと考えております」と、当時の鳩山市長がお答えになっておりま

す。

平成23年9月の私の一般質問で、当時の都市建設課長より、地籍調査の対象としては正確な数字はつかんでいないが、約7万筆ぐらいが地籍調査の対象となると伺っております。とすると、水落議員の質問から、27年度は作業が取り立てて問題もなく順調に進んで約750筆の調査を終えたとすると、1年間で750筆ならば7万筆の調査を終えるのに93年を超えてしまいます。この750筆というのは、土地所有者等の立ち会いのもとに境界の確定をする必要のある民有地の一筆地調査のみを言われたのかもしれませんが、そうであるならば、道路や水路などを含めた、実際に確定した地籍の筆数はどれくらいだったのでしょうか、お示し願えませんでしょうか。

○議長（古賀龍彦君）

国土調査課長。

○国土調査課長（待鳥裕士君）

紅粉屋地区の現地調査を行った地区内の総筆数の御質問かと思えます。紅粉屋地区につきましては、先ほど議員申されましたとおり、民地につきましては約750筆程度でございます。道路を含めた官地の総筆数は約1,400筆でございます。

それから、平成22年度でしたかね、当時の都市建設課長が約7万筆ということで御回答をしているようですが、それには土地改良事業を実施した区域、国土調査法でいいますと第19条5項、地籍調査をやったものと同等の成果があるということで法務局にも送り込まれている分ですけど、これが含まれていたということと、平成24年度、現行の基本計画を作成したときの総筆数でございますけど、約6万2,700筆というふうに考えております。

以上でございます。

○議長（古賀龍彦君）

14番。

○14番（箴島かおる君）

今、6万2,700筆とおっしゃいましたね。私先ほども言いましたけれども、大川市全体で地籍の総筆数は約8万筆。そのうち、地籍調査の対象となる地籍の総数は、調査済みの三又地区の約1万筆を除いた7万筆と理解しておりますが、おおよその数字としてはこの数字で間違っていないと理解してよろしいのでしょうか。どうなんですかね。

○議長（古賀龍彦君）

国土調査課長。

○国土調査課長（待鳥裕士君）

おおよその筆数でございますけど、おおよその筆数につきましては議員申されたとおりでよろしいかと思えます。

以上です。

○議長（古賀龍彦君）

14番。

○14番（箆島かおる君）

ありがとうございました。いずれにしましても、これからの数年後には、地籍調査の対象が大川市の市街地に調査が進んでまいります。大川の市街地につきましては、国は地方自治体が地籍調査を進めやすいように、官民の境界、情報整備のために、都市部官民境界基本調査を実施しております。その結果が、公図と現況のずれとして公表されておりますが、その地図を見ますと、大川市の市街地区域の約30%ぐらいが、公図と現況で10メートル以上のずれがあることが見てとれます。1メートル以上のずれまで含めると50%以上が、公図と現況にずれがあることが見てとれます。

このような大きなずれがあると同時に、市街地の一般的な特徴としては、土地に対する権利意識が高い、居住者と土地所有者が異なる割合が高いなどから、調査に対する立ち会いの協力が得にくい。細分化された土地が多く、権利関係が錯綜しているなどの特徴があるとされています。このようなことから、地籍調査の進展が遅くなるとされていますが、そのようなことはどの程度折り込んであるのでしょうか、お答えをお願いします。

○議長（古賀龍彦君）

国土調査課長。

○国土調査課長（待鳥裕士君）

御質問ですが、どれくらい折り込んでいるかということでございますけど、一定程度考慮はされているとは思いますが、じゃ、どれくらいかというのは、具体的には申し上げる数値等はありません。

以上です。

○議長（古賀龍彦君）

14番。

○14番（箴島かおる君）

数量、アバウトでいいと思うんですけど、大体でいいと思いますので。それは計画的に行かない。先ほども市長がおっしゃいましたように、災害地域とか、地震災害、いろんなところで日本は発生しておりますので、そういったところで、今まで100%来ていた補助金が大川市のほうに届かないということもあると思うんですけども、計画としては持っていると思うんですよね。だから、その計画はどう考えてありますか。

○議長（古賀龍彦君）

国土調査課長。

○国土調査課長（待鳥裕士君）

お答えいたします。

先ほど、どれくらい考慮しているかということでございますけど、筆数的に19年で実施するとして、大体年間1,500筆程度が必要というふうになります。ここら辺の筆数を、都市部については押さえているということで考慮されているということで御理解いただきたいと思えます。

○議長（古賀龍彦君）

14番。

○14番（箴島かおる君）

想定どおりに進むことを私も望んでいますけれども、大幅に進捗がおくれるようであれば、それだけ費用も大きくなると思いますので、そのような場合には、現行の事業体制にこだわらず民間活用も検討されて、なるべく計画年度内に完了されるのが望ましいと思います。国も地籍調査の進捗を早めるために、一定の要件を満たせば、民間事業者に権限移譲を含めて外注や委託をすることができるように国土調査法の改正を行ったと聞いておりますが、そのような民間活用については、大川市では検討されているのでしょうか、お伺いします。

○議長（古賀龍彦君）

国土調査課長。

○国土調査課長（待鳥裕士君）

お答えいたします。

現在、実施している業務につきましても、当初より民間業者の方に一部外注をいたしているところがございます。ただ、そのほかに、実施の委託という制度がございます。これはど

ういものかといいますと、委託する業務の範囲を広げて委託するというものでございますが、委託するにいたしましても、まず私たち職員のほうが事業内容、制度等に精通しなければ、委託してもどういったものが上がってきたのかわからないという状況では困りますので、まず私たちが業務に精通をします。それから委託というその制度の導入も考えられるかと思っておりますので、その制度自体が本市のほうで導入可能かというところをまず調査させていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（古賀龍彦君）

14番。

○14番（箴島かおる君）

ありがとうございました。地籍調査は、大川市の全ての土地について、地番ごとにその権利関係や利用目的などを含めて権利者の立ち会いのもとに境界を確定し、それを測量し、そしてその結果を登記するという大変な作業で、それを考えると気の遠くなりそうな大変な作業だとは思いますが、地籍調査は土地をめぐる行政活動、経済活動、全ての基礎データを築くものであり、いずれはなし遂げなければならない事業だと思います。これから、19年と市長はおっしゃいましたけど、約20年ですね。大変な作業だと思います。これは、ぜひその年度内に終わる努力をしていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、次の、大川市の文化遺産についての質問に移ります。

先ほど教育長がおっしゃいましたけど、文化財専門員、大川市にはそういう方がいらっしやるとおっしゃいましたけど、それも確かに必要だと思いますけれども、先ほど私が言いましたように、九州大学とか佐賀大学とか、そういう方たちのお知恵も欲しいんですね。そういったものがあって、やっぱり同じ方向を向いていて、こうじゃない、ああじゃないじゃなくて違った観点から見ること、大川市にまた別な発展をもたらすかもしれませんので、その辺をぜひお願いしたいと思いますけど、そういうふうに私は捉えさせてもらってよろしいでしょうか。先ほどは、教育長は文化財専門員と、大川市のそういう方たちにとということでお話をされたと思うんですけど、私の勘違いでしょうか。

○議長（古賀龍彦君）

教育長。

○教育長（記伊哲也君）

議員の質問にお答えいたしますが、まずは、まずは大川市が今行っています文化財専門委員会の委員さんたちに情報を流しながら検討をしていただくという、まずはでございますので、それを踏まえて今後というふうになるかと思えます。

以上でございます。

○議長（古賀龍彦君）

14番。

○14番（箆島かおる君）

いい方向にお話を捉えていただいていると思ってよろしいでしょうか。

○議長（古賀龍彦君）

教育長。

○教育長（記伊哲也君）

議員の御指摘のとおり、文化財としては非常に価値があるかもしれない。全くないと言っているわけではないので、そのために、まずは文化財専門員の方々に助言を願いたいということでございます。それからどうしていくかなというふうになるかと思えます。

以上でございます。

○議長（古賀龍彦君）

14番。

○14番（箆島かおる君）

壇上での質問に対して、教育長より、武駒屋の大福帳に対する鑑定調査を行う旨のお答えをいただきましたけれども、これ以上の質問もないと言ってしまったらこれで終わってしまうんですけれども、でも、大福帳をある方が見られて、これはこちらの専門員じゃなくて、ずっと深川造船とかそういったものを調べてある方が、すごいものが出てきたというふうにおっしゃっていました。私たちはど素人で、そういったものがどういったものかというのはよくわからない。古文書、その活字もよく読めないような状況なので、そういったものをちゃんと専門委員の方——確かに大川市もいらっしゃるかもしれませんが、ぜひそういったものを一步踏み出して調べていただきたいなと私は思います。教育長が一応その段階を踏まえてということをおっしゃいましたが、先ほど私も言いましたように、九州大学、佐賀大学、近くに大学がありますので、そういった方たちのお力もかりて——そんな大した金額は要らないと思うんですよ。それをちょっと調べていただく方向で、ちょっと柔軟に対応し

ていただけないかなと言っておるだけなので。

明治初期の若津港の隆盛や近代日本の復興期に果たした歴史的な価値などは、残念ながら余り知られていないんです。それが現状なんです。西南戦争で明治政府に反旗を翻した西郷軍——西郷隆盛軍ですよ——が破れたのも、若津港の存在が大きかったのかもしれない私は思っております。当時、西郷軍が熊本城を攻めあぐねていた際、西郷軍は熊本城を包囲する一方で、北部からの政府軍を田原坂で迎え撃つ作戦をとらざるを得ず、田原坂で死闘を繰り広げていたが、海軍力を持つ政府軍は、その背後を突く形で八代あたりに政府軍を上陸させて、西郷軍の背後を攻めたことで西郷軍は総崩れとなったと歴史の本には書いてあるのですが、政府軍の兵たんの最前線は若津港だったと考えるのが自然であろうと思うのですが、歴史の本には若津港の名前はほとんど出てくることはございません。三井物産に残された本社の帳簿には、明治10年、大蔵省より受け取るべき明治8年米、筑後若津にて買い上げ分、戦争につき一時貸し、4,654円など記載があり、三井物産の本社の帳簿には若津の名前がたびたび出てきます。当時、明治政府の肝いりで設立されたばかりの三井物産が、若津で米を買い入れて政府に売り渡し、西南戦争時の兵員の食料として若津港より出荷されたのでしょう。兵員輸送に関しても、若津港から熊本方面に大量の政府の軍隊を送り込んだのでしょう。しかし、歴史書の中で西南戦争における若津港の役割を示したのを見たことがございません。それだけ若津に関する資料が希薄だからだろうと思われまます。

武駒屋の大福帳、この西南戦争とは年代が違うのかもしれませんが、若津のその時代の取引状況を反映しているかもしれません。期待外れかもしれませんが、何もしないで無視してしまうより、何か新しい学術的な新発見がもたらされるかもしれません。無駄を承知でこのような調査を行うことで、大川の文化レベルの向上に幾らかでも寄与できることを期待したいと思います。大川の文化をもっとほかの地区の方たちに、大川市はこんなすごいところだったということをアピールすることによって——有明海沿岸道路も整備されますし、大川市は何か、何もない、高速道路もない、何もないというような感じになります。駅もないというような形になっておりますが、大川市が発展をする、大川市に1人でも多くの方たち、観光客を迎えるためにも、こういった新発見を見つけることが一番だと思っております。

何度も言いますけれども、文化レベルが幾らかでも向上できると私は信じております。その思いが伝わらないことは、とても残念と言いたいです。教育長は、この若津港の輸出入がすごかったということをお先ほど言われましたので、私は期待しております。文化財専門員

の方たちのお話もですけれども、教育長が、その方たちだけじゃなくて、九州大学、佐賀大学、そういった方と専門員の方たちと一緒に、ぜひこれを見ていただけませんか。これがどういうものなのかということ調べていただく価値はあると思います。

私のこの質問はこれにて終わらせていただきますので、どうかよろしく願いいたします。

○議長（古賀龍彦君）

国土調査課長。

○国土調査課長（待鳥裕士君）

申しわけございません。箴島議員さんの都市部の調査を進めるに当たり混乱性はないかと、配慮はされているのかという御質問がございました。その際、現地調査を年間平均1,500筆というふうに申し上げておりますが、追加して答弁させていただきたいと思います。

1,500筆というのは、1班当たりの現地調査の体制でいったときが平均1,500筆でございます。現在まだ本年度、26年度、27年度が1班体制、本年度、28年度は2班体制で実施しておりますので、本年度は2倍の約3,000筆ということで徐々に体制をつくっていきながら、最終的には3班体制に持って行って基本計画の実施を目指していきたいということでございます。

申しわけございません、以上、追加させていただきます。

○議長（古賀龍彦君）

14番。

○14番（箴島かおる君）

もう終わりますと言いましたけど。2班体制、3班体制ということで徐々に進めていくということを課長からお聞きしました。ぜひこの国土調査、さらに進められるだけ進めてほしいと思います。大川市の都市計画、これがなければ進みません。大川市がどんどん発展するためにも、ぜひ頑張ってくださいと思っています。

一般質問終わらせていただきます。

○議長（古賀龍彦君）

ここで暫時休憩いたします。

なお、再開時刻は11時10分といたしますので、よろしく願いいたします。

午前10時59分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（古賀龍彦君）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行します。

次に、5番馬淵清博君。

○5番（馬淵清博君）（登壇）

午前中最後の質問者になるかと思えますけれども、なるべく午前中に終わりたいと思いますので、御協力をお願いいたします。

議席番号5番、馬淵清博でございます。まずもって、倉重市長に当選のお祝いを申し上げます。市長になられまして1か月半になりますけれども、会議とか打ち合わせとか、かなり上京をされての要望活動ということで、忙しく動き回っておられる姿はとても頼もしく思っております。今後とも大川市のトップとして頑張っていただけるものと期待しておりますので、どうぞ頑張ってください。

本日は、通告に従いまして、2点の質問を計画いたしております。

まず初めに、オスプレイの佐賀空港配備についてお伺いをしたいと思っております。

平成26年7月、防衛省において佐賀空港へのオスプレイ配備計画が発表されました。その後、さまざまな経過を経てきょうに至っております。お隣の柳川市では、佐賀空港にオスプレイが配備されると飛行ルートになる可能性が高いということで、また、それとは別に、佐賀空港の開設時に佐賀県と締結してあります有明佐賀空港における航空機の運航に伴う環境保全にかかわる合意書の中の計画変更時の協議に当たるということでいち早く対応されまして、同年8月6日、副市長をキャップとしたオスプレイ等配備に関する対策チームを設置されて、情報収集に当たられ、同年9月には九州防衛局から柳川市長並びに市議会に説明を受けられ、意見交換等が行われております。その後も福岡県、佐賀県に対する要望活動や自衛隊駐屯地の視察、住民説明会や市の広報紙やホームページの情報発信などさまざまな取り組みがなされております。

オスプレイの配備が決定されたとなりますと、少なからず大川市にも影響があると考えられますが、いかが思われますでしょうか。大川市として、現在までの経過と対応をお伺いしたいと思っております。

私もいろんな方にお尋ねをいたしましたけれども、オスプレイという飛行機は知っておるけれども、なぜ佐賀空港に配備されるのか、それがよくわからない、知らないと言われる方が多うございました。市民の皆さんもまだ存じ上げておられない方が多いと思いますので、

お尋ねしたいと思います。

次に、大川市の公用車のことについてお尋ねをしたいと思います。

昨年6月29日、大川市酒見の大川信用金庫酒見支店の前のあおぎり通りで、同支店駐車場に入るために左折していた車両に市職員が運転する公用車が追突をするという事故が発生しております。もちろん和解も成立し、治療費、慰謝料、修理費等のほうは保険のほうで補償されているということですが、市職員の皆さんも日ごろより安全運転には心がけてあると思いますけれども、公用車で交通事故を起こすとすると、非難や注目になる確率がどうしても高くなってくると思うんです。

大川市には数多くの公用車を保有してありますけれども、その配置等をお伺いいたします。また、その管理運用と安全運転への取り組みについてお尋ねをいたします。

以上、壇上にての質問を終わります。後は質問席にて必要に応じて行わせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（古賀龍彦君）

倉重市長。

○市長（倉重良一君）（登壇）

馬淵議員の御質問にお答えいたします。

佐賀空港へのオスプレイ配備計画に対する本市の対応につきまして、これまでの経過を申し上げます。

まず、計画の概要説明といたしまして、平成26年11月に九州防衛局長を招いて、大川市並びに大川市議会に対して計画の説明会を開催いたしております。

次に、騒音測定に関してですが、平成27年4月に九州防衛局の自衛隊機によるデモフライトが実施されましたが、大川市において九州防衛局による測定が実施されなかったため、大川市独自の騒音測定を大野島にて行っております。また、先月8日にも在沖縄米軍によるオスプレイのデモフライトが佐賀空港周辺で行われ、九州防衛局による騒音測定が大川市の紅粉屋にて行われ、大川市としては大野島にて独自測定を行っております。

次に、情報連絡会に関しまして、平成27年5月に福岡県防災企画課主導で、柳川市、大川市及びみやま市が参加した、佐賀空港へのオスプレイ等配備計画について適切に対応するための情報連絡会が設置され、現在までに5回開催をし、情報共有を図っているところであります。なお、第5回目より、この情報連絡会に久留米市が新たに参加されております。

最後に、昨年12月、当時の鳩山市長が九州防衛局に出向き、佐賀県及び佐賀市への説明と同様の情報提供及び説明を行うことや、市民の不安解消に努めていただきたい旨の要請を行ってきたところであります。

今後におきましても、安全性や騒音などに関し、市民の皆様が不安を感じられないように、そして、市民の安全が確保されるように引き続き九州防衛局や県、近隣自治体と連絡を密にし、情報を収集するとともに、その動向には注視してまいります。

また、本市にかかわる情報を得ましたならば、速やかに議会及び市民の皆様へ報告してまいりますと考えております。

次に、公用車の適正配置と管理についての御質問にお答えいたします。

本市所有の公用車につきましては、現在88台ございます。主な内訳といたしまして、軽自動車39台、普通四輪消防ポンプ車13台、小型動力ポンプ付積載車9台、ライトバス4台などでございます。

例えば、軽自動車の主な配置部署につきましては、多いところから、健康課8台、建設課5台、クリーク課4台、教育委員会4台などとなっております。

公用車の日常の管理は所管課で行っておりますが、他の課の車も利用できるよう、平成24年3月から公用車の一部については集中運用を開始しており、現在、主に軽自動車13台について実施しております。

効率的な運用を行いながら、全体の台数ができるだけ増加しないように節減に努めているところでございます。

次に、安全運転への取り組みについての御質問にお答えいたします。

本市では、法律の規定に基づき、安全運転管理者として地域支援課長を、副安全運転管理者として建設課長、健康課長、環境課長を選任しております。

また、消防本部におきましても、安全運転管理者及び副安全運転管理者2名を選任し、安全運転に努めているところでございます。

以上、答弁漏れなどございましたら、自席より答弁させていただきます。

○議長（古賀龍彦君）

5番。

○5番（馬淵清博君）

緊張しておりますので、ちょっと早口になるかもしれませんが、よろしく御返答の

ほどお願いいたしたいと思います。

まず、倉重市長は、金子市長等とかなりお会いにある機会が多いと思いますけれども、このオスプレイ等のことに関しましてお話しをされたことはございますでしょうか、お伺いしたいと思います。

○議長（古賀龍彦君）

倉重市長。

○市長（倉重良一君）

柳川の金子市長とは幾度となくお会いをしておりますが、オスプレイについて、今お話をしたということはございません。

○議長（古賀龍彦君）

5番。

○5番（馬淵清博君）

ありがとうございます。

これは鳩山市長のときだったと思いますけれども、大川市議会ではオスプレイ配備等につきましては、過去2回一般質問がされております。1回目は26年9月、当時、今村議員が質問されて、そのときの答弁で、「総合的な窓口は企画課が対応いたします。そういった局面になったときには、まずは議会の皆様方にもお話をして、市民の皆さんにも公表をするという形になるかと思えます」と返答してあります。2回目は、昨年の6月になります。永島議員が質問されて、そのとき鳩山市長は、「オスプレイの配備、運用については、飛行上の安全性や離着陸に伴う騒音等に関し、市民の皆様が不安を感じられないように、そして市民の安全が確保されるように引き続き九州防衛局や県、近隣自治体と連絡を密にし、情報を収集するとともに、その動向には注視してまいりたい」と答弁をされております。

26年の7月にオスプレイの配備がされてから、大川市において情報発信は、市民に対して情報発信は何らされておられません。

さっき防衛省のほうから鳩山市長のときに説明があったと、訪ねられたということを伺いましたけれども、そのほかに、防衛局のほうから説明は、市長はされたと言われておりますけれども、それはただ市長だけが説明されたのか、誰か市の当局の方も一緒に行って説明をお聞きになったのか、お伺いしたいと思います。

○議長（古賀龍彦君）

企画課長。

○企画課長（橋本浩一君）

今言われたのは、鳩山前市長が防衛局へ行ったときの対応ということですね。（「はい、そうです」と呼ぶ者あり）

鳩山市長とは、私、企画課長と課長補佐と随行いたしまして、先ほど市長が答弁しましたような趣旨で防衛省側に要請活動を行っております。

以上です。

○議長（古賀龍彦君）

5番。

○5番（馬淵清博君）

ありがとうございます。

先ほど情報を共有されるのに、佐賀空港へのオスプレイ等の配備計画にかかわる情報連絡会というのが県のほうで設置されているということでしたけれども、今まで5回されたということですが、その情報はどこから、どういうふうな形で、どういうふうな会議がされておるのか、よかったらお教え願いたいと思います。

○議長（古賀龍彦君）

企画課長。

○企画課長（橋本浩一君）

情報連絡会についての御質問ですが、まず、この情報連絡会には県の担当者と我々市の職員が集まりまして会議を行っております。この会議には、防衛局側の職員は出席しておりません。ですから、県の担当のほうからまず防衛局から情報をいただいて、その情報をこの会議の中で全市町村に流していくというような流れで行っております。

○議長（古賀龍彦君）

5番。

○5番（馬淵清博君）

その情報連絡会に県のほうが主催して行われていると、柳川と大川とみやま市が参加されており、大牟田市はオブザーバーで最初から参加をしてであると、5回会議があつて、11月11日、久留米が加入された先ほど市長のほうから御報告がございましたけれども、5月11日の会議にその他の市町が参加されたと伺っておりますが、課長はそのときの会議に参加され

ておると思いますので、お伺いしたいと思いますが。

○議長（古賀龍彦君）

企画課長。

○企画課長（橋本浩一君）

11月11日の第5回目の情報連絡会ということによろしいですか。（「はい、そうです」と呼ぶ者あり）

実際、私はこの会議には出席しておりません。うちの担当職員のほうが行っておりますけれども、内容としては、このときは久留米市が新たに参加をするということのまず説明ですね。それと、11月8日に行われたデモフライトについての各市町の意見交換と、これについては柳川市が中心となって、各ほかの市町は柳川市の意見、対応なりを聞いたというようなことです。

それとあと、柳川市が防衛局に対して質問を以前からやっておりますけど、このデモフライトが終わった時点でのまた新たな再々質問をしたいというようなことでの趣旨説明がっております。

以上です。

○議長（古賀龍彦君）

5番。

○5番（馬淵清博君）

ちょっと私の質問が受け取られなかったと思いますけれども、11月11日に新しく3つの市町がオブザーバーで参加をしてあるということをお伺いしたかったのでございますが。

○議長（古賀龍彦君）

企画課長。

○企画課長（橋本浩一君）

この情報連絡会に、まず久留米市が新たに11月から参加をしたと。あと、筑後、大木、大刀洗の市町がオブザーバーとして新たに加わってきたということです。

○議長（古賀龍彦君）

5番。

○5番（馬淵清博君）

ありがとうございました。後で新しく参加された3つのオブザーバーですね、その意見等をちょっとお聞きしたいと思いますけれども、ちょっとそれと前後しますけれども、次のお話に進みたいと思います。

柳川市の取り組みは、先ほど冒頭で私のほうから数点申し述べておりましたけれども、その後も柳川市としては、行政区長との懇談会、有明海漁連、柳川市の各漁協の組合長への説明会等も行われております。

去る9月2日、夜7時から佐賀空港へのオスプレイ等の配備に関する住民説明会というのが柳川市民会館で行われております。そのことについてちょっとお尋ねをしたいと思っておりますけれども、柳川市では、8月の中旬に市内全戸に案内のチラシを配布されたそうでございます。私も現に行ってまいりました。大川市のほうではそのことは周知になって、誰かお聞きに行ったとか、内容とかは御存じでありましたらお伺いしたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

○議長（古賀龍彦君）

企画課長。

○企画課長（橋本浩一君）

柳川市でそういうことが行われるというのは、もう重々承知はしておりますけれども、出席はいたしておりません。

○議長（古賀龍彦君）

5番。

○5番（馬淵清博君）

出席していないということであれば、その内容等も把握はしていないというふうに受け取ってもいいのでしょうか。

○議長（古賀龍彦君）

企画課長。

○企画課長（橋本浩一君）

そういう行動が行われていることを含めて、情報連絡会の中で情報を我々にはいただいているということになります。

○議長（古賀龍彦君）

5番。

○5番（馬淵清博君）

そのとき私が行って、防衛省のほうで作成された陸上自衛隊の佐賀空港利用についてという資料によって防衛局のほうから説明をされましたけれども、その資料というのは連絡協議会のほうで手に入れられていると申しますか、そういうふうな内容資料は大川市のほうも持っているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（古賀龍彦君）

企画課長。

○企画課長（橋本浩一君）

柳川で行われた説明会の資料は、その中で出た意見とかもまとめて情報連絡会のほうからいただいております。

○議長（古賀龍彦君）

5番。

○5番（馬淵清博君）

それでは、その内容のほうはあるということで、幾つかお伺いしたいと思いますので、よろしいでしょうか。

私は、一番気になるのは、その中で佐賀空港へ配備をなぜ防衛省がしたのかということですね。それから、あとはどのような訓練とか行われるのかということをお聞きしたいと思います。簡単に佐賀空港への配備の理由、最初にそれをよかったらお教え願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（古賀龍彦君）

企画課長。

○企画課長（橋本浩一君）

防衛省が出している主な理由ということで、我々が正確にそこを把握しているかどうかというのはわかりませんが、一応私の中の、私が今記憶している主な配備理由というのが、佐世保市のほうに水陸機動連隊というようなものを配置したいと、規模は3,000人から何か5,000人とかいうのをちょっと聞いた記憶があります。そういったものを配備すると、そこには輸送部隊が必ず必要になると。佐世保市のほうに一緒のところに設置するのは国防上ぐあいが悪いということで、近隣の既存の空港でどこかといった場合に一番近いのが佐賀空港じゃないかと。それと、佐賀空港を見てみますと、空港周辺には農地と、あとは有明海

ですけれども、いわゆる住宅から少し離れているということで、やっぱり騒音、その他安全上見たときにも佐賀空港が適しているというような国の判断があったものと理解しております。

○議長（古賀龍彦君）

5番。

○5番（馬淵清博君）

配備の理由、御説明ありがとうございました。あと1つ、訓練等が行われるということでございます。まず、この配備計画、これはオスプレイ17機を佐賀空港に配備すると、その後目達原駐屯地のほうから約50機、約70機を佐賀空港のほうに配備するというふうな計画でございましたけれども、いざ配備をされるとなると、訓練飛行を実際行ってまいります。その主な飛行訓練ルート等に関して情報を持たれておりましたら、お伺いしたいと思います。

○議長（古賀龍彦君）

企画課長。

○企画課長（橋本浩一君）

口でなかなか、それを説明するのは難しいんでありますけど、端的に言えば、今、民間機が離発着をしております。それと、ほぼ同じ線上をこの自衛隊機は飛行するということで説明はなされております。

今言ったのは、民間機の場合ですね、今回自衛隊機ということでヘリコプター、オスプレイ、そういったものになりますけど、これは防衛省の説明では、基本的にこういったヘリコプター関係は有視界飛行をします。有視界飛行の場合には、計器を使わずにパイロットの判断で飛行をしていいということになっておりますので、そのパイロットが気象条件を見ながら、気象条件のいいところを飛ぶだろうと思っておりますので、そこの飛行するごとにパイロットの判断ということになりますので、どこを飛行するのは防衛局としては公表できないと、公表できないという言い方よりもパイロットに任せてあると、委ねてあるということで報告を聞いております。

○議長（古賀龍彦君）

5番。

○5番（馬淵清博君）

佐賀空港は、海の近くにあって住宅も少ないと、海に面しているということで佐賀空港が

候補地に上がったということですが、訓練としては、海のほうが、海の上で行うというふうな訓練が主になるというふうに私も伺っております。有視界飛行、パイロットが目に見える範囲で操縦をする、そういう等のことは伺っております。

それで、やっぱり私その当時一番気になりましたのが訓練の飛行ルートですね。これについて伺っておりますけれども、そのときの説明の中に、ちょっと私もよく気にしておりませんでした。河川とか道路とか、そういうのを目安にして飛行をすると、そういう発言をなされておりました。河川、佐賀空港に一番近い河川は筑後川ですよ。高速道路、縦貫道ですよ、それを目安に訓練飛行等を行うというふうに伺っております。河川とか高速道路とか聞いて何か心当たりとかいう、そういうふうな、何か気になるなということはありませんでしょうか。

○議長（古賀龍彦君）

倉重市長。

○市長（倉重良一君）

河川、道路を有視界飛行で目安にして飛ぶということは、地面に基盤の目はついておりませんので、それを目安にして飛ぶということと理解しておりまして、道路沿いをずっと飛んでいくとか、河川沿いをずっと飛んでいくとか、そういうことだろうと思います。目印として大きな河川や道路があつて、どこを飛ぶかというのは、先ほど課長が答弁しましたように、有視界飛行ですからパイロットに任されていると、そういうふうに理解しております。

○議長（古賀龍彦君）

5番。

○5番（馬淵清博君）

ちょっと私の質問の仕方が悪かったのかどうかわかりませんが、ちょっと前後いたしますが、飛行ルートについて11月11日に行われました連絡会ですかね、その資料の中に、第2回目の質問で柳川市のほうが、有視界飛行時の飛行経路はパイロットの判断に委ねられていると。それで、あくまで一例として申し上げれば、自衛隊機が佐賀空港から日出生台演習場に向かう経路を想定した場合、日出生台ですよ、大分県でございますけれども、そういう経路を想定した場合という云々が載っております。市のほうは把握、そういう会議の資料は持ち合わせておられると思いますが、いかがですか。

○議長（古賀龍彦君）

企画課長。

○企画課長（橋本浩一君）

今言われたのは承知をしております。少し御説明をいたしますと、先ほどから言っていますとおり、有視界飛行はパイロットに委ねてあるということですが、その上で筑後川、川とか高速とかを目印に行くと。

それともう一つ、国のほうは、今でもそうなんですけれども、国土交通省が佐賀空港周辺360度にわたって9地点に位置通報点というのを設定しています。これは今の、例えば目達原のヘリコプターでも帰る場合はそこを通るんですよと、位置通報点なんですよということで設定をしております。それは、佐賀空港を基点として地図を見ても360度、どの市町村にでもかかってヘリコプターが飛ぶというようなコース設定がされております。

以上です。

○議長（古賀龍彦君）

5番。

○5番（馬淵清博君）

位置通報点ですね、それが大中島にあるということと、筑後市、大牟田にもあると聞いておりますが、間違いございませんでしょうか。

○議長（古賀龍彦君）

企画課長。

○企画課長（橋本浩一君）

ちょっと資料が多うございますので、調べさせていただきますので。

多分同じ資料を見て言われておりますので、間違いないと思います。

○議長（古賀龍彦君）

5番。

○5番（馬淵清博君）

これは私が独自に仕入れた資料でございますけれども、大牟田、筑後、大野島、南関等々でございます。私がまずもって質問じゃないけれども、大川市のほうが、この資料によりますと、私のほうからあんまり言いたくはなくて、市のほうから本当は発表していただきたいと思っておりましたけれども、企画課のほうから言ってもらえればと思っておりましたけれども、質問書の再質問の答えの中に、「その上、あくまで一例として申し上げれば、自衛隊

機が佐賀空港から日出生台演習場に向かう飛行経路を想定した場合、例えば空港離陸後、筑後川を北上して幹線道路に沿って進路を変え、八女インターチェンジから高速道路を北上し、久留米インターチェンジから筑後川沿いを東に向かい市街地を迂回するような飛行をして目的地、日出生台演習場に向かうパターンが考えられます」という御返答が局のほうからされております。

このルートをとってみると、多分この上空を飛行する可能性があるというふうに受け取って私はおりますが、市のほうはそういうふうに感じられませんかでしょうか。

○議長（古賀龍彦君）

企画課長。

○企画課長（橋本浩一君）

議員言われているとおり、そういうことを示しておりますので、可能性はあると思います。

○議長（古賀龍彦君）

5番。

○5番（馬淵清博君）

それで、先ほどの連絡会のほうに戻りますけれども、11日に久留米が加入され、大木町と筑後市と三井郡大刀洗町がオブザーバーで参加したと、大木町、筑後市、大刀洗町、これも今私が言った飛行経路の途中でございます。大木町のほうの課長に確認をいたしましたら、今までそんなにオスプレイは関係ないと思っておったけれども、こういうことが発表されたので、ちょっとこれは情報を仕入れておかなければいけないということで、オブザーバーで参加したと伺いました。

大川市のほうではそういう情報を得ているのにまだ何ら公表もしていないし、危機感がないんじゃないかと私は思っておりますが、それは後で最後にお伺いしたいと思いますけれども。

次のほうの質問に移らせていただきたいと思いますけれども、この前、騒音が終わってから、その後何回か騒音調査ですね、それをしてくれと柳川市のほうから申し入れがありまして、11月8日に要望が出ておった米軍のオスプレイによるデモフライトが実施されました。騒音については、九州防衛局は佐賀や白石、それから大川市、柳川市、有明海の海上など10個の地点で測定をされております。福岡県では2か所ですね。大川市では、さっき言われました紅粉屋、柳川市では大浜町ということでございましたけれども、結果と、それから、大

川市独自で大野島で測定されたということを伺っておりますけど、よかったらその結果と、
どういうふうにそれを計測して感じられたのか、お伺いしたいと思います、いかがでしょう
うか。

○議長（古賀龍彦君）

企画課長。

○企画課長（橋本浩一君）

11月8日のデモフライトに関しましての騒音測定ということで、午前中の約2時間測定を
しております。防衛省が行いましたのが紅粉屋、筑水園の敷地内ですね、ここが数値は51か
ら58デシベル、大野島のほうで我々が市独自でやったものが54から57デシベルということで、
この数値はオスプレイが飛んだときも飛ばないときも、私が感じたのはそう聞こえないなど、
あくまでもこの騒音測定はデモフライトのほうが空港の離発着をやったものに対する騒音測
定ですので、これはあくまでも空港の離発着にかかわる分の騒音測定ということになります。

○議長（古賀龍彦君）

5番。

○5番（馬淵清博君）

ありがとうございます。柳川市独自では別に3か所を測定されたと聞いておりますし、大
牟田では、大牟田市でさえ5か所も測定をされていると伺っております。

柳川市の昭南町の公民館には、市長、それから担当者、県の防衛の担当等が来て、住民が
見守る中で測定されたということで、関心の高さがわかります。それは飛行ルートに当たる
ということがあったかもしれませんが、70デシベルであったとのことでした。

それとは別に、漁連のほうでは、4市で形成する有明漁協振興協議会というのも有明海の
ノリの漁場に船を出して独自に計測をされておるそうでございます。そこは67デシベルだっ
たというふうに伺っております。

もう時間も余り、このまま質問していくと時間が大分オーバーいたしますので、要所要所
で質問をさせていただきたいと思いますが、かなり飛行経路が南だったということで、紅粉
屋の方にも何人か聞いてみましたけれども、「ありよっちゃ聞いとったばってんがら、よう
とわからんやった」と、「こんくらいのもんかなと思った」というふうな意見をなされてお
りましたけれども、さっき言いました筑後川をさかのぼってとか、そういうふうになった場
合、かなりこちらのほうに来ると思いますけれども、その点は何か一言、感じられることが

ありましたらお願いしたいと思いますが。

○議長（古賀龍彦君）

企画課長。

○企画課長（橋本浩一君）

我々もこの情報連絡会を通じていろんな情報を仕入れてはいるわけですが、この位置通報点につきましても、知り得たのがことしに入ってからということで、こういったものをどう公表していくかということもあろうかと思えますけれども、まずはやっぱり防衛省側にきちとした説明をやっていただきたいと。そういうことで、我々は市執行部、それと議会のほうからもそういった意見が、説明会等が必要ということを書いていただければ、我々はすぐにでも防衛省側にそういった要請を行っていく必要があるという認識ではおりません。

○議長（古賀龍彦君）

5番。

○5番（馬淵清博君）

ありがとうございます。

以前、鳩山市長るときでございましたけれども、そういう局面が来たら市民の皆さんにも公表をしたいというふうに言っておられましたけれども、こういう局面、その局面は私は来ているのではないかと。今さっきいろいろ質問、お答えいただきましたけれども、大川市の上空を飛ぶ可能性が高いと、大川市には漁民もいっぱいいらっしゃいます。有明海の海上で仕事をされている方もいっぱいおられます。

先日、川口漁協の組合長とお話しする機会がありましたけれども、大川市の4つの漁協も大野島の沖のほうに漁場とかノリの養殖場を持っていると、柳川市では防衛省とか市とか早くも説明があつておると、大川は何しよつとやかと、そういうふうな意見を言われております。

有明海は、柳川を含め周辺、みんなの自治体で、管理というとおかしいですけども、漁業をされている方は大変な影響があるというふうに受け取っておられます。それを踏まえまして、今後、大川市は公表を含めてどのように対処をされていくのか、その御意見をお伺いしたいと思います。

○議長（古賀龍彦君）

企画課長。

○企画課長（橋本浩一君）

今、公表という言葉が使われましたけれども、あくまでも大川市に関する詳細な情報というのが出ましたならば、我々は公表する用意はしておりますけれども、今の時点で、先ほど議員言われましたけれども、いかにも大川の上を飛ぶという確率が高いという表現をされましたけど、今の時点でそれが高いか低いかわからないと思います。あくまでもそういうコースとしては考えられるという表現であって、じゃ、こういう議論をやってしまうと何か大川市の上をえらい飛ぶんじゃないかというようなことがささやき出されるのかなという私は懸念を持っておりますので、あくまでも正確な情報を持って公表をしていきたいと思っております。

○議長（古賀龍彦君）

5番。

○5番（馬淵清博君）

大川市、現在でも目達原のヘリコプターは時々上空を飛んでおります。大川市の上空を飛ぶヘリコプターは目達原のか、久留米の救急センターのヘリコプターかぐらいでしょうけれども、さっき課長が言われました大川市上空と、はっきりは申されておりません。あくまで私も想定でございます。それを踏まえて、また、漁協の方も心配をされておると。一市民でございますので、その飛ぶ飛ばないは別として、もう少し情報、柳川市から得た情報、そういうのを、漁民の方も心配されておりますし、大川市民の方はどれくらい気になっておられるかわかりませんが、一市民が不安になる、気になるというようなことは、情報として出せるなら出していくのが市のほうの対応じゃないかと私は思っておりますが、そういうことをどんどん情報収集は今後もしていかれて、いきたいし、どんどん発信していただきたいと私は思っております。

アメリカの大統領がトランプ氏にかわりました。この防衛省の防衛大綱にも載っておりますけれども、中国、北朝鮮の脅威が増すのを計画してオスプレイ等を配備するというふうなことも中期防衛大綱に載せてあります。

それはそれとして、国防は国防として、市は市として、オスプレイがもし飛ぶかもしれないという情報等があったら、そういうふうな情報開示をするのが普通じゃないかと私は思いますが、最後に市長のほうに一言お願いを、御意見をいただいてこの質問は終わりたいと思

いますが、市長はこの情報開示等を早くしたほうがいいじゃないかということをお聞き受け取られましたでしょうか、お願いいたします。

○議長（古賀龍彦君）

倉重市長。

○市長（倉重良一君）

オスプレイも含めて、我々は近所にそういう軍用機を持ったような経験がございませんので、皆さんが不安になるというのは大変よくわかりますし、また、配備されるオスプレイというのがニュース等でいろいろ話題になっておったということで、より不安になられるという、当然市民の方の感情はよく理解できますが、我々も飛行ルートを含めて大川市で正確な情報をお伝えする段階かというのはよく考えながら、少し見聞きしたことを喧伝してしまうと、いたずらに市民の皆さんを不安がらせるのは、これは行政としてはやってはいけないんだらうと、正確な情報を正確なタイミングで、適切なタイミングで出していくことが必要だらうと、このように考えております。

○議長（古賀龍彦君）

5番。

○5番（馬淵清博君）

ありがとうございました。それでは、正確なタイミングを図られて、できるだけ早く対応されることをお願いしたいと思っております。

それでは、ちょうど12時、お腹もすいてまいりましたけれども、公用車のことについてちょっとお伺いをいたしたいと思っております。

台数とかは、先ほどお話をいただいておりますので省略をさせていただきますけれども、各課で日ごろの点検はされておるということで、幾つかお伺いしたいんですけど、公用車の損害保険等をお伺いしたいと思いますけど、保障内容、保険料の金額とかわかったら教えていただきたいと思っております。

○議長（古賀龍彦君）

総務課長。

○総務課長（石橋英治君）

いわゆる任意保険ですね、公用車の保険についてのお尋ねでございますけれども、車両の1台ごとに契約をするという方式ではございませんで、基本的には一括での契約をしております。

ます。保険用語としては、フリート契約と言うそうでございますけれども、このフリートというのは船団とか艦隊とかいう全体のことを言う言葉だそうですけれども、市役所とか、会社、法人等のように一定台数以上の車両を所有している場合には、この契約方式をとるそうでございます。このフリート契約という契約をいたしますと、無事故等の場合には優良の割引率が、一般的には、例えば個人である場合20等級でとか、そういう等級とかいいますが、そういうところは上限が63%ぐらいの割引率だそうですけれども、このフリート契約にいたしますと最大で70%程度の割引ができるそうです。それからまた、保険証券を1枚にまとめるとそういう手間も省けますので、そういったものでも5%程度の割引があったり、それから、本市のように、公の団体が持っている公有物件というようなものについてはまた5%程度の割引がございまして、そういったもので、合わせまして80%ぐらい現在の保険契約では割引をしている状況でございます。

市長のほうから壇上で申しました88台という数字でございましたけど、そのうちに3台ほどは老人福祉施設等に長期的に貸し出しているものがございまして、それ以外の85台について一括して契約をいたしまして、昨年度の保険料として1,159,040円程度の保険料を支払っているところでございます。用途によって、対人賠償とか対物賠償の保険条件が多少違いますけれども、単純にこれを1台あたりに計算しますと13,600円というような保険料になるようでございます。

それから、この分については、別途車両保険という部分については入っていないところでの数字でございます。

以上でございます。

○議長（古賀龍彦君）

5番。

○5番（馬淵清博君）

ありがとうございました。

市のほうでは85台、消防車も含めてですね。それから、地域支援課のほうに3台を貸し出しているということでございますけれども、年間の燃料代、ガソリン代とかわかりましたら、お教えいただきたいと思いますが。

○議長（古賀龍彦君）

環境課長。

○環境課長（平田好昭君）

公用車の年間の使用状況量だと思いますけど、環境課のほうで取りまとめておりますので御報告をさせていただきます。

直近の平成27年度、公用車のガソリン使用量は2万8,734リットルになっております。それと、軽油のほうは、同じ27年度で6,124リットルとなっております。

以上でございます。

○議長（古賀龍彦君）

5番。

○5番（馬淵清博君）

ありがとうございます。金額ということでしたけれども、ちょっとガソリンの値段は変動いたしますので、使用量ということでお答えいただきました。

金額的には計算をすれば出てくるとは思いますけれども、その次に安全運転管理者ということで、地域支援課長、それから副ということで環境課長と健康課長と建設課長がなっておられる。消防署は独自ということでございますけれども、安全運転管理のことについてちょっとお伺いしたいんですけれども、健康課のほうにお伺いしたいと思いますけれども、生活支援バスということで3台、社会福祉協議会のほうに委託をしております。市のほうで、市というか、ここにあるわけではございませんけれども、生活支援バスというのは毎日走っておりますし、運転手等は結構気も使って運転はされるんじゃないかと思っておりますけれども、どのような管理、指導をされておられるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（古賀龍彦君）

健康課長。

○健康課長（馬場季子君）

生活支援バスの安全運転への取り組み、管理指導といいますか、その御質問にお答えしたいと思います。

健康課では、今、社会福祉協議会のほうに生活支援バスの事業を委託しております。バスの台数は、議員3台と今おっしゃいましたが、4台ございます。高齢の方や障がいの方のために各地域を巡回する生活支援バスの運行を、先ほども申しましたように、社会福祉協議会のほうに委託させていただいております。

運行に当たりましては、道路交通法を遵守し事故を防止すること、利用者が高齢者等であ

るために利用者の安全に配慮すること、車両の点検整備を行うこと、このようなことを契約の中に盛り込んでおります。

以上でございます。

○議長（古賀龍彦君）

5番。

○5番（馬淵清博君）

契約の中にうたってあるということですが、毎日の指導、健康課の管理下にあるということではございますけれども、協議会に委託してあるということですので、協議会のほうにどういうふうな運転管理等をしてあるか、お聞きにはなりましたですか。

○議長（古賀龍彦君）

健康課長。

○健康課長（馬場季子君）

社会福祉協議会のほうにどのような指導をしているのかというような御質問だと思いますが、現在、社会福祉協議会のほうに確認をしましたところ、安全運転管理者ですね、1名配置をされております。年に一度の管理者講習会へも参加をしてあります。運転者に対しましては、毎朝、運行前の車両の安全点検を行うということ、1日置きの運転日誌を記載しているということです。

また、市民の方をたくさん乗せて運行しておりますので、高齢者の方の乗りおりの際には特に注意を払うよう喚起をしているというところでございます。

また、バスの整備状況につきましては、3か月ごとの法定点検と毎年の車検を行っているということを伺っております。

○議長（古賀龍彦君）

5番。

○5番（馬淵清博君）

ありがとうございました。生活支援バスを毎日運転されておる運転手の方も御苦労だと思いますけれども、常日ごろ安全運転に心がけてある、また、そういう指導をしてあるということを理解いたしております。

それから、あと1つの部署についてお伺いしたいと思いますけど、消防署のほうについてお伺いをしたいと思います。

消防署はもちろん急を有する救急車、消防車、緊急事態に応じなければならないということでございます。またそして、消防団のほうも抱えておりますので、最近では車もよくなりまして、なかなか聞こえなくていけないとか、そういう車も見受けられますけれども、消防署についての対策等をよければお伺いしたいと思っております。

○議長（古賀龍彦君）

消防長。

○消防長（持木芳己君）

消防に関する安全運転への取り組みについて御説明申し上げます。

全体的には、88台のうち32台が消防関係車両でございまして、消防本部が9台、消防団のほう23台所有をいたしております。

まず、消防本部につきましては、毎朝消防車両の点検を行っております。また、職員の運転技術の向上を図るため、市内の道路での走行訓練、それから消防署訓練場での狭隘路を想定した運転訓練を実施いたしております。そのほかには、火災、救急等の緊急走行時において、運転する隊員は当然のこととして、同乗している隊員についても左右の安全確認をしながら全体的に安全運行に注意を払って進めております。

次に、消防団につきましては、毎年11月の火災予防週間に筑後警察署交通課にお願いをいたしまして、安全運転講習を実施しております。また、年間を通して他市消防団の交通事故等情報を提供しながら注意喚起を行っているところでございます。

以上です。

○議長（古賀龍彦君）

5番。

○5番（馬淵清博君）

ありがとうございました。くれぐれも事故等のないように注意をして運転をしていただきたいと思います。

冒頭でも申しましたけれども、昨年6月に人身事故が起きております。このような事態を受けて、市のほうとしてはどのような指導とか対策をとられましたでしょうか、お聞きしたいと思います。

○議長（古賀龍彦君）

人事秘書課長。

○人事秘書課長（馬淵嘉臣君）

今の対策ということでございますが、市のほうとしましては、やはり職員一人ひとりの自覚というのが一番大事だと思っております。

今後、事故等がないように職員への啓発等を行いながら事故防止、それから安全運転意識の高揚に努めていきたいというふうに思っております。

対策ということでございますが、安全運転管理者等を置いて、その職場職場のほうでは毎日の点検指導等も行っておりますので、そういったところでの指導は行っておるかと思えます。

○議長（古賀龍彦君）

5番。

○5番（馬淵清博君）

ありがとうございました。今後も職員の、職務にも運転もなるかと思えます。ぜひ安全運転に努めていただきたいと思えますし、また、年末にもなっておりますので、車を運転されるときは一段と気を引き締めて運転していただきますようお願いしたいと思っております。

それから、足早になりますけれども、ことしの2月に、木の香マラソンのときに福岡日産さんのほうから、期限つきではありますけれども、電気自動車を貸していただいていると思えます。どのように運行されておりますか、お教え願えますでしょうか。

○議長（古賀龍彦君）

環境課長。

○環境課長（平田好昭君）

電気自動車の件でございますけど、環境課のほうで電気自動車につきましては使わせていただいております、日産自動車のほうと3年間の無償貸与ということで覚書を交わしまして、今使用しておりますところでございます、一般的には市内のいろんな市民の苦情処理とか、そういうのに使わせていただいております。

以上でございます。

○議長（古賀龍彦君）

5番。

○5番（馬淵清博君）

電気自動車を貸していただいておりますということでございますけど、メリットばかりじゃ

なくてデメリットもあると思うんですよね。走行距離が短いとか、充電施設が少ないとかいうことが言われておりますけれども、燃費の面とかを考えてみれば、ガソリン車の4分の1とか5分の1の燃費で済むと、ちょこちょこ乗る分にはかなり有利な車だと思っております。なぜ環境課のほうに置いておられて、こっちの本所のほうに置いておられれば、先ほどの共有じゃないですけれども、ちょっと乗るのにはかなり安くつくと思いますけれども、本庁のほうに駐在されたほうがいいのではないかと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（古賀龍彦君）

総務課長。

○総務課長（石橋英治君）

これは、お借りするときにその経過がございまして、電気自動車という性格上、環境に優しい自動車というようなこともございまして、そういったものの窓口であります環境課のほうがお借りする際の窓口になったというようなこともございまして、現在のところ、環境課のほうで管理をいただいているというような状況でございます。

本庁のほうにあればもっと利用がというようなことでもございますけれども、公用車として、壇上でも申しました集中管理ですね、集中運用の中の1台にこの電気自動車も入れておまして、その中でできるだけ利用していただくようにということで考えております。

ただ、ボディがちょっと大きゅうございますから、ふだんに市の職員が1人2人で市内を動く場合については、やっぱり軽自動車のほうが動き勝手がいいというようなこともございますし、私個人的な経験でございますけれども、選挙が本年2回ございまして、そのときには金曜日から月曜日まで長期間に借りまして、選挙管理委員さんを各投票所に乗せていたり、それから、開票所の機材を運ぶときには、大きいものですから、いっぱい機材を乗せることができますので、そういった、これはイベントではございませんけど、市ではいろいろなイベントをしておりますので、そういった機会にどんどん利用するようなことを広めていけば、もっと利用は広がるんじゃないかなというふうに感じておるところでございます。

以上です。

○議長（古賀龍彦君）

5番。

○5番（馬淵清博君）

まだ電気自動車は車両も高い、さっき言いましたように車両も高くして距離も短いとか、

徐々に改善されつつあると思うんですね。今後、市のほうとしても、費用対効果等も考えられて、導入の時期が来ればそういうことも考えていただきたいと思います。思っております。

時間も12時過ぎております。最後の質問といたしますか、提案といたしますか、総務課長、人事課長、倉重市長への提案でございますけれども、現在保有されておられます、今現在、市長が乗っておられます黒塗りの乗用車、かなりの年数がたっております。故障も時々すると、部品もない状態だと伺っております。倉重市長はかなりの行動派でございますので、ちょこちょこ乗っておられます。移動中に故障でもしたら公務に差し支えがあるという事態が出ては大変でございますので、市長も新しくなられたことでございますし、これを機会に、さっきのお話ではございませんけれども、電気自動車なりハイブリッド車なりちょこちょこ動くのに便利なような、そういう車に買い換えを検討されてみてはと思いますが、市長御返答でも願えましたら、お願いいたします。

○議長（古賀龍彦君）

倉重市長。

○市長（倉重良一君）

大川市のいわゆる黒塗りの市長車ですけれども、私就任して初めて見てびっくりしたというのが正直な感想で、もはやクラシックカーの域に達しているぐらいの年数がたっておるわけですが、市内を動く際には、原課のいわゆる軽自動車に乗って移動をしております、あれに乗るのは少し遠出、県庁なり少し遠いところに行くときに多く使わせていただいておりますけれども、サスペンションがちょっと、やっぱり古い車なので御高齢の方が乗るには腰に悪いかと思います。私まだ30代で頑丈ですから、その点は大丈夫です。車については大変点検をしていただいておりますので、今のところは故障する予兆もなく、何とか順調に走っておりますので、できるだけ私はあの車に長く乗りたいなと思っておるところでございますけれども、やはり古い車なので燃費が悪かったり、故障のリスクが高まってきたときには買い換えというのでも検討するのかなと思っております。

○議長（古賀龍彦君）

5番。

○5番（馬淵清博君）

財政のことも考えられて、市長の答弁を聞いていたところでございます。

これで今回、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

市長、今後期待をいたしておりますので、頑張ってくださいようお願いいたします、今回私の質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（古賀龍彦君）

ここで暫時休憩いたします。なお、再開時刻は13時ちょうどとしますので、よろしく願います。

午後0時19分 休憩

午後1時 再開

○議長（古賀龍彦君）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行します。

次に、3番宮崎稔子君。

○3番（宮崎稔子君）（登壇）

皆様こんにちは。3番公明党、宮崎稔子です。改めまして倉重市長、市長就任おめでとうございます。市長が描かれます大川市の未来像には私も全く同じ思いです。笑顔いっぱいの元気な大川市に向けて、精いっぱい御尽力いただきますことを御期待申し上げます。

私も市民の皆様の声を、御意見を、また、御要望をしっかりと市長のもとに届けてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

まず初めに、高齢者の運転事故防止対策についてお尋ねいたします。

高齢社会に突入した日本では、今、高齢者による交通事故が後を絶たず、毎日のように報道されています。ことしの9月16日、大川市の文化センターの会場で柳川市、みやま市と3市合同で行われた社会福祉協議会の総会時、他市の方より大川市は免許証を返納された方への支援は何かありますかと尋ねられました。確かに大川市は電車駅ありません。路線バスなどの交通機関も充実しておりません。経済的にも常時タクシーというわけにもいかないでしょう。近くにスーパーなどなく、コンビニさえない校区もあります。また、我が市は全世帯の25.8%、実に4軒に1軒に当たる3,439世帯の方々が高齢者のみで生活をされています。通院や買い物などマイカーを使わざるを得ない状況です。先ほどの質問に対し、これらの改善なくして免許証の返納はないと思いました。

しかしながら、冒頭で述べましたように、テレビをつければ悲惨な事故の報道ばかりで、それも高齢者が歩行者側の事故だけではなく、運転手側の事故が多く取り上げられています。

死亡事故に限りましても過失の重い第一当事者となられた事故は、全体が減少傾向にある一方、75歳以上の方が当事者となられる割合は上昇しております。

警視庁は運転に不安を覚える高齢者に運転免許証の返納を促しておりますが、先ほどの我が市の状況を見ましても、その後の支援の必要性を強く感じます。しかしながら、相次ぐ高齢者ドライバーによる交通事故の報道が毎日のようにテレビをつければ耳に飛び込んできますので、他人事ではない不安を抱えてしまうのは高齢者だけではなく、その周りの家族も同じように不安や心配になられています。

先日の新聞に、免許取得から62年間全く無事故だったと言われるある84歳の御高齢の方が、奥様や娘さんから被害者にも加害者にもなり得るからと強く説得をされて運転免許証を自主返納されたというお話が載っていました。福岡県警運転免許管理課の調査でも返納者は昨年を超えるペースだそうです。特に、北九州市若松区署管内では、運転免許証を自主返納される高齢者が急増しているようで、11月は昨年の約3倍にも上るということでした。

しかしながら、先ほども述べましたように、生活の足となっているマイカーの必要性は大きいものです。その状況をしっかりと把握した上で、我が市でも高齢ドライバーの事故防止に向けた取り組みについて、また、交通弱者となられたときの支援について、早急に検討しなければいけないのではないかと思います。

お尋ねいたします。

我が市では交通事故防止対策として何か施策はありますか。また、全国的に登校する子供たちの列に車が突っ込んでしまう事故等も多発しています。大川市の場合、通学路の中に歩道が確保できていない箇所はたくさんあります。市長となられて子供たちが通う大川市の通学路等の道路状況など、改めて見られてどのように感じられたかお尋ねいたします。

また、我が市には、おおかわ愛のりバスが運行しておりますが、その運行状況、利用者数、利用条件をお尋ねいたします。

重ねて先日、市民の方より、やはり運転に不安を抱えてしまい、思い切って運転免許証を自主返納されたそうですが、「運転ができなくなってしまった今、電車駅に行くためにはバスはどこを通っていますか」とお尋ねがありました。現在、市内を運行しています路線バスの経路についてもお尋ねいたします。

以上、壇上からの質問を終わります。

2点目の大川市の教育環境についての件は、質問席にて質問させていただきます。どうぞ

よろしくお願ひいたします。

○議長（古賀龍彦君）

倉重市長。

○市長（倉重良一君）（登壇）

宮崎議員の御質問にお答えいたします。

まず、市内の路線バスについてであります。西鉄バスが運行しております4路線がございます。川副町の早津江から大野島、柳川市内の間、田脇を通過して西鉄柳川駅に至る沖新線、JR佐賀駅から国道208号を通過して西鉄柳川駅に至る佐賀線、大野島から国道442号を通過し、西鉄八丁牟田駅を通過してJR羽犬塚駅に至る羽犬塚線、大川橋から鐘ヶ江、または下林を通過し西鉄大善寺駅を通過してJR久留米駅に至る大善寺線となっております。

次に、おおかわ愛のりバスの運行状況についてであります。各地域から市役所、図書館、商店、スーパー、医療機関、金融機関等を巡回するバスを運行し、6地区をそれぞれ1週間に3日、1日当たり2往復運行をいたしております。利用者数は平成27年度で延べ2万7,875人で、利用対象者は交通弱者である高齢者や障がい者としております。

次に、市内の通学路等の道路状況をどう感じたかという御質問についてであります。道路が狭い箇所でもトラック等の交通量が多いという状況は私が子供のころから変わっておらず、子供たちの安全な通学を確保するには、これからも歩道等の整備を行う必要があると感じております。

次に、事故防止対策についてであります。市としては、交通安全市民運動としまして、大川市交通安全都市推進協議会が中心となり、交通安全思想の普及に努めております。具体的には、春と秋の全国交通安全運動に合わせて市議会議員の皆様はもちろんのこと、市内各種団体の皆様にも協力を呼びかけ、総勢120名ほどで市内の商業施設3か所において交通安全運動チラシを配布し、交通事故防止を呼びかけております。

また、春と秋に加え、夏と年末の全国交通安全運動期間においても、市内の公共施設への交通安全啓発ポスター、チラシの配布はもちろん、市内の全世帯にもチラシを配布し、交通安全意識の高揚を図っているところであります。

特に、県内の交通事故による死亡者の半数以上が高齢者であること、また、高齢者が関係する交通事故の件数が増加していることを踏まえ、筑後警察署の指導のもと、大川大木交通安全協会の主催による高齢者向けの交通安全教室が実施されており、昨年度の開催実績とし

ましては、合計11回、延べ583人の方が受講をされております。

なお、市内における最近の交通事故件数の状況ですが、平成27年の交通事故件数265件のうち、65歳以上の高齢者の件数は57件であり、前年と比較すると交通事故件数は若干減少しているものの高齢者の事故件数は同数であり、横ばいの状況となっております。

最後に、市内の通学路の事故防止策についてであります。議員の御発言にもございましたとおり、全国では高齢者の運転する車が集団登校の列に突っ込むなど、登下校中の児童等が被害に遭う交通事故が後を絶ちません。本市では、平成24年度から各小・中学校の通学路における危険箇所について、国、県、市の道路管理者、警察、教育委員会、学校などが連携して合同点検を行い、必要な対策を実施してきております。

この通学路の安全確保に向けた取り組みを継続するため、新たに大川市通学路安全推進会議を設置し、その中で大川市交通安全プログラムを策定しております。そして、このプログラムに基づき、今後も地域の見守り隊による交通指導など、関係機関が連携、協力して児童・生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図ってまいります。

以上、答弁漏れなどございましたら、自席よりお答えいたします。

○議長（古賀龍彦君）

3番。

○3番（宮崎稔子君）

ありがとうございました。先ほどの市長の御答弁にもありましたけれども、通学路等の危険箇所の整備は、早急をお願いいたします。特に、朝の忙しい時間帯は車も人も急いでいるため、危険度が増します。高齢者の方はなおさらだと思います。先ほども高齢者の事故が市内でもふえているということで、やはりこの点はしっかり考えていかなければならないと思います。

文部科学省、国土交通省、また警察の3省庁は、通学路の安全確保に向けた取り組みの2015年度末時点の実施状況を公表し、12年度に行った全国緊急点検で対策が必要とされた箇所、危険箇所のうち、9割超えで対策が実施されたことを報告されています。各地で歩道設置や路肩の拡幅、カラー舗装化、ガードレールの整備、信号機新設などが前進したということでした。3省庁は、通学路の安全対策のさらなる推進を要請し、残る危険箇所について、速やかに対策を実施するように促しています。

先ほど市長の御答弁の中にもありましたけれども、我が市でもさまざまな取り組みがされ

てありますけれども、しかしながら、我が市の通学路は道幅も狭く、歩道もない箇所がまだまだたくさんあります。私も市民の方より「子供たちが危ないから」と御相談をお受けしたさまざまな危険箇所の整備を区長さんを通して、また、直接市のほうにも警察のほうにもお願いにお伺いしますが、失礼ですが、我が市、また、担当の方から返ってくる言葉は、国の思いとは相反しているのではと思うことばかりです。

旧国道442号線、旧国道385号線、それだけ見ましても、子供たちをかすめながら車は通っています。子供が一人でも登下校に通る道は通学路だと思います。大きな事故が起きてからではなく、未来ある子供たちをしっかりと守っていただきたいと思います。

子供たちは、車道、歩道が一緒くたになった道を友達と楽しく登下校しています。その様子はとてもほほ笑ましいのですが、車道を歩いていますので、時には突然車の前に飛び出してくることも少なくありません。どんなに注意しながら運転していても、目の前に飛び出してくるときのとっさの判断というものに私も何度も冷や汗をかいたことがあります。アクセルとブレーキを踏み間違える、このような判断ミスでの事故を少しでも未然に防ぐよう、危険箇所の整備をお願いいたします。

それでは、大川市の80歳以上の方で、原付以上の運転免許保持者の方はどれくらいいらっしゃるのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（古賀龍彦君）

地域支援課長。

○地域支援課長（古賀文隆君）

80歳以上の方の免許のお持ちの数ですけれども、80歳以上がデータございませんでしたので、75歳以上の方で人数としては2,304人いらっしゃいます。

以上です。

○議長（古賀龍彦君）

3番。

○3番（宮崎稔子君）

75歳以上の方で2,304人、非常に多い数字を感じます。この方たちの中から、また、それ以外の方でも、みずからの運転に少し不安になるなど、さまざまな理由があると思いますけれども、壇上でもお話ししました方のように運転免許証を自主返納された方の数など、わかりましたら教えてください。

○議長（古賀龍彦君）

地域支援課長。

○地域支援課長（古賀文隆君）

28年度で29名の方が自主返納されていらっしゃると思います。

以上です。

○議長（古賀龍彦君）

3番。

○3番（宮崎稔子君）

我が市は電車駅もなく、御答弁いただきました路線バス等は4路線ということでありましたけれども、便数も少なく、まだバス停等もそのような十分な公共交通機関ではないかと思えます。整備されているわけでもありませんけれども、そのため、車での移動が長年当たり前となっている高齢者にとって、マイカーは生活に欠かせない足となっています。しかしながら、やはり年を追うごとに判断能力が衰えていく現実に不安を抱えてある方も多数いらっしゃると思います。また、その御家族が心配をされている御家庭も多いと思います。

返納となると、とても勇気が要ると思いますが、毎日のように起こっている悲惨な事故を耳にすると、返納しようかと迷っておられる方も多いようです。証明書がわりに一応持っておいて、なるべく運転しないようにも思っているがゆえに、つい必要に応じて久しぶりに運転して悲惨な事故を招いてしまったケースもたくさんあります。

このような背景のもと、今、高齢者ドライバーが加害者とならないように自主返納しやすい環境整備が求められていますが、我が市では返納を支援する取り組みのお考えはありますか、お尋ねいたします。

○議長（古賀龍彦君）

地域支援課長。

○地域支援課長（古賀文隆君）

議員、御質問の中で、みやま市とか大牟田市、そういった助成の支援をされているということは私ども承知いたしております。

新聞等でも、もう議員さんも御存じかと思えますけれども、公共交通機関が発達しております都市部と郡部では、どうしてもそういった高齢者の方の移動手段、それがやっぱり車になってしまいますね。そういうことも感じております。

それから、私も含めてなんですけれども、やっぱり一年一年判断能力が衰えてまいります。これはもう高齢者の方だけに限らず、年をとれば私も判断能力が衰えてまいります。そういった中で、やっぱり鉄道もない、この大川市で自主返納、そういったところの必要性は私も感じております。ただ、高齢者という立場もありますので、幾つかの部署で協議をしながらいろんな角度から進めていく必要があると思います。どうしても高齢者の交通手段というのは、やっぱり車は必要な方もいらっしゃいますものですから、その方々からその手段を取り上げるという誤解だけは避けたいなというふうなことを感じてはおります。

以上です。

○議長（古賀龍彦君）

3番。

○3番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。大川市も交通弱者に向けて大川市支援バス等、おおかわ愛のりバス等、そのような運行ももちろんしていただいておりますけれども、これも自分のことが自分できちんとできるとか、いろんな条件等が必要だと思うんですね、その利用条件ももちろんないといけないと思いますので、ただ、私の知り合いに90歳を超えてある御婦人の方がお一人で暮らしてあります。その方が大分足も悪く、自分で歩くのも随分厳しいようで、この方は支援バスの利用は多分できない条件になる範囲の、本当に足がすごく悪くて利用ができないのではないかと思います。

ふだん、押し車を押しながら、物すごい時間をかけてその方は近くのコンビニなどにお買い物に行かれるのですが、足腰に負担が少ないと思います。マイカーの運転はしやすいようで、よく運転をしてありました。しかしながら、近隣市に住んである御家族はとても心配をされて、人身事故ではありませんけれども、角をぶつけられたか何かのタイミングで強く返納を進められて、それでもなかなか本人を納得させるのはその後の、先ほどの御答弁にもありましたように、その不便さゆえにやはり大変でしたとお話をされておりました。

冒頭の、私にお聞きされました「返納への支援は」という質問に対して、私も大川市の愛のりバス等がありますとお話をしたのですけれども、その方は「足元から足元までではないでしょう。体調の悪いときなど、ドア・ツー・ドアでないといけないんです。みやま市では自主返納された方に支援策として年間30千円分のタクシー券を配付されてありますよ」と言われました。大川市としましては、このみやま市の取り組みについてどのように思われます

か。

○議長（古賀龍彦君）

地域支援課長。

○地域支援課長（古賀文隆君）

みやま市の取り組みは確かに年間30千円のタクシー補助と、いろんな自治体ではそれぞれ自治体、特徴を持ったそういった取り組みをやっております。大阪府では、そういった返納された方には9つの特典をつけた制度をしてあるということでございます。

ただ、みやま市と大川市では、やっぱりどうしても鉄道がないと、それと先ほど宮崎議員が言われましたように、家から病院まで、あるいは病院から家までと、愛のりバスはそのバス停を回るということもそこら辺は私ども十分認識はいたしておりますけれども、みやま市の取り組みとしては、本当に立派な取り組みだなと。ただ、大川市としてそれに取り組むに当たっては、いろんな角度からやっぱり協議、研究していく必要があると思っております。

○議長（古賀龍彦君）

3番。

○3番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。状況として、みやま市のほうが大川市よりも交通の便は両端、南北には駅がありますけど、東西にはありませんということで、また路線バス等も走っていないということ。それから、土地系も山とかそういう状況等で、大川よりも条件は悪い状況かと思うんですね。本当に自分たちの市内を動くにしても範囲は広いので、このマイカーというのはとても大きな足がわりになると思います。

その中で、このようなお話をお聞きいたしましたので、私もみやま市さんのほうにお話をお伺いに行きました。まず、今年度よりこの施策に取り組まれた理由をお聞きいたしました。やはり市民の方、また議会の要望もありましたし、交通事故の抑止を図るために加害者を出さないためです、加害者がいるということは被害者もいます、市民の皆様を加害者にも被害者にもしたくないからですときっぱりと言われました。

また、この施策を打ち出したところ、11月21日時点で60件の自主返納があり、30件の予定の2倍の返納がありましたということでしたので、この数字をどう思われますかとお聞きいたしました。すると、先ほど御答弁いただきました75歳だったんですけれども、みやま市には80歳のほうで御答弁いただきました。80歳以上の方で原付以上の免許保持者の方が1,200

から1,300人いらっしゃるということで、その中の60件は自分は少ないと思いますと言われました。

私はお話を聞きながら、本当に市民の皆様を守りたいんだという強い行政側の思いを感じました。100円券つづりで30千円分を3年間交付されるそうです。このことにより運転に不安を抱えながら通院されてあった方も随分と助かるのではと思いました。11月21日時点で100円券665枚、449,700円分のタクシー利用がありましたということです。

また、少しでも返納しやすいように身分証明書がわりにと、公安委員会発行の運転経歴証明書の交付を希望される場合にも、その手数料はみやま市が交付されるということで、返納された60人中、39の方がその交付を受けられたそうです。

加害者にも被害者にもしたくない、その思いは我が市も同じなのではないでしょうか。返納してくださいという支援ではなく、返納しようかと迷っている方への、その方を加害者にしないための支援をお願いします。

我が市も高齢者の交通事故防止に向けた施策を考えなければならないと思います。この御意見をお聞かせください。

○議長（古賀龍彦君）

倉重市長。

○市長（倉重良一君）

宮崎議員の思いは私も全く一緒でありまして、市民の皆様を加害者にも被害者にもしないと、したくないという思いは全く同感するところであります。

御質問の中に、大川市でも高齢者による事故がふえておるということをおっしゃられておりますけれども、現実には横ばいでございます。先ほど議員もおっしゃられました強制的に返納するような風土ではなく、背中を後押しするようなどおっしゃられました。私も同じ思いでありまして、高齢者の方が現実として事故をたくさん起こしていらっしゃるかというと、大川市では今のところそうでもない。人口比、免許取得率に応じた事故率となっております。高齢者の方が免許を持っていることがよろしくない、そういうような雰囲気にはしたくないというふうに思っております。

一方で、今後は高齢者の方がどんどんどんどんふえていくという時代に入ってきてまいりまして、先ほど議員がおっしゃられたように、加害者になる、被害者になる可能性が高くなっていくと、そういうことも含めまして、みやま市の取り組みも当然参考にさせていただきなが

ら、今後、重要な課題だと認識をしております。

○議長（古賀龍彦君）

3番。

○3番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。自主返納は、決して高齢者の方に足を取り上げるような策であってはならないと思います。ただ、本当に迷われてある方とか、そのような方も、もし返納しても足が困るもんな、でも運転不安だよなと思われる方がたくさんいらっしゃると思うんですね。その方を一押し、手を差し伸べる支援策としてお願いいたします。ありがとうございます。

それでは、2つ目の大川市の教育環境について質問をさせていただきます。

皆様も感じられていると思いますけれども、近年、夏の気温の暑さには限界を超えるものがあります。昨年12月の一般質問でも、夏の猛暑の中、筑後地区管内において大川市のみが学校に空調設備が整っていないことから設置について質問をさせていただきましたが、その折、再編計画ができました後、検討していきたいと、このような御答弁をいただいております。今回、小学校への空調設備の予算が組まれておりましたので、一步前に進んだことにとってもうれしく思っております。

ただ、この異常気象の中、中学校の空調設備については触れていなかったことに午前中の遠藤議員からも詳しくお尋ねがございましたが、私も含め市民の多くの方々も、全く遠藤議員と同じ考えです。午前中のやりとりの中で、設置したものを移動するなどという、その中でも金額とか数字等も詳しく出ながらの議論がなされてあったと思います。

そのような御答弁の中で、教育長は現段階では設置する予定はないというお考えであると受けとめたのですけれども、午前中のようなあのような討論を聞かれて、35,000千円とかいうそのような費用の面も含めた上で、市長はどのように思われましたか。これは大川の大切な宝である子供たちにかかわる非常に大切な案件です。市長のお考えをお聞かせください。

○議長（古賀龍彦君）

倉重市長。

○市長（倉重良一君）

お答えいたします。

私、強い思いがありまして、今回、補正予算に小学校への空調の予算、設計の委託料を組

まさせていただいておりますけれども、中学校につきましては、確かに午前中からの議論のとおり、最近は大変暑うございまして、そういう中で勉強するというのが、なかなか昔と違うんだよというお話でございましたが、1つは小学生と違って中学生はそれなりに体力があるのではないかと考えておるところと、私自身が中学生のとき簡単に言ってしまうと勉強ばかりする学校に行っておったのですけれども、夏休みなんてほとんどなく、ずっとクーラーのない部屋で勉強をしておって、そのこと自体は強烈に暑かったなど、大変だったなどという思いがございまして、勉強だけではなくて部活動等々を中学生になるとやっておると思っております、そういう面でも早急に中学校に空調をと、気温のことで空調をとというのは今の段階では私の中ではそこまでは考えが至っておらないということでございます。

○議長（古賀龍彦君）

3番。

○3番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。先ほどの午前中の議論を聞かれても、市長としてはそのようなお考えと受けとめてよろしいのでしょうか、（発言する者あり）わかりました。

再編に向けて、校区の説明会等が各地域であったかと思っておりますけれども、そのときお話されてあった中に、まだはっきりとはわかりませんが、一つの案として新しい校舎を建ててから今ある校舎を崩す形になるかもしれませんと、そのようなお話もあっていたかと思っております。もしそうなった場合、騒音で子供たちは集中して勉強できない状況になると思っております。騒音を少しでも消すためには、窓を閉めないとならない、そのような状況になります。

夏のこの暑さの中で閉め切られた教室の中で学ばなければならないとなると大変な状況です。どんなに体力があったとしても、この中学生が、そして、この二、三年間のかかわる子供たちというのは暑さと騒音と、それに耐えなければならないんですね。学校が再編後には設置に向けて進むというお話でしたけれども、どうか本当にこの渦中にある子供たちを決して忘れないでください。

受験生の夏の大切な時間を町が見過ごすわけにはいかないのではと、今後、学校再編計画のある自治体の中でも、今いる子供たちのために格安の空調設備の3か月レンタルなどできないかとか、そのような方法はないかとか、いろんな知恵を出し合っている自治体もあるようです。

財政が厳しい中、午前中討論されていた再利用の方法などもあると思っております。少し費用が

かかるかもしれませんが、今お金をかけるべきところにかけて10年後、20年後の未来はありません。さまざまな案を出し合いながら、中学校の空調設備設置の早期実現もお願いいたします。

2020年には学習指導要領が新しく改訂され、小学校の英語教育に大きく影響します。現在は5、6年生が歌などで楽しく学ぶ外国語活動を週1時間受けるようになっておりますが、これが正式な教科となり授業は週2時間となります。一方、外国語活動は3、4年生に前倒しされることとなっておりますので、小学校3年から6年生の各学年で年間35時間英語の授業時間を現在よりも多く確保が必要となります。今の学習内容は減らさずにこれが上乘せされるということです。小学校の授業時間数が1992年度実施の指導要領と同じ5,785時間にふえることとなります。

当時と違い、土曜授業はあっておりません。ですから、今でも小学校の高学年は、平日1日6時間の時間割がほぼ埋まっている状態です。文部科学省も始業前の15分程度の分割授業や土曜、夏休み、冬休みの活用などを提案しています。

移行期間を考えると、学校によっては2018年度から段階的に実施される場所もあるということで、我が市もその時間の確保は当然必要となりますので、近隣市が行っております夏休みの短縮は余儀なくされてくると思います。

市長が選挙前、公開討論会で公表された小学校の空調設備に関し、小学校の空調設備を導入された際に小学校の夏休みの短縮のお考えはあるのか、お尋ねいたします。

○議長（古賀龍彦君）

倉重市長。

○市長（倉重良一君）

空調を導入する、そして、それに関して夏休みをどうするかという御質問だと思いますけれども、ソフト部分の教育行政については教育長にお任せをしておりますので、教育長から答弁をしていただければと思います。

○議長（古賀龍彦君）

学校教育課長。

○学校教育課長（下川慎司君）

議員お尋ねの空調設備が整備された後に夏休みの短縮を行うのかという御質問かと思いますが、近隣市、空調が整っているところについては短縮をしていますので、本市としまして

も空調が整備された後については夏休み短縮について行う方向で検討したいというふうには考えております。

ただし、実施の時期ですとか期間等については、先ほど出ましたが中学校の空調設備との関係もございまして、ちょっと先ほど触れられましたが、大川市では近隣市、他市でやっていない土曜日授業を年間3時間（90ページで訂正）ですけれども、やっておりますので、そういったこととの関係もございまして、今後、学校のほうとの関係者と協議をしながら検討していく必要があるというふうに考えております。

以上です。

○議長（古賀龍彦君）

3番。

○3番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。本当に中学校も関係してくる案件だと思いますので、ただ、授業時間というのは、やはり大川市は前回の一般質問の中でも教育長との討論の中にお話が出てきましたように、大川市は他市が行っていない土曜日授業というのを年5回行っておりますというお話し等があった内容かと思えます。

ただ、他市としっかりと横並びに並びながらやっていく方向性をやっていかないと、本当にいろんなクラブ活動等も関係してきますというお話を前回もしていたかと思えますので、その点も含めた上でしっかりと他市と負けないような策に取り組んでいただきたいと思えます。

何度も申し上げるようですけれども、猛暑の中で、その学業というのは行政の責任において教育環境を改善すべきもので、今ではごく当然の空調設備の設置となっております。教育関連法のひとしく学ぶ権利の中には、教育環境設備も含めるという凡例があります。この点において、我が市は大きくおくれをとっていることとなります。これは市の責任であり、猛暑の中、学ぶ子供たちに申しわけないと心から反省しなければならないのではないかと思います。

このような過酷な状況下で必死に頑張っている我が市の子供たちに何か少しでも学習意欲を上げるための支援を市として提供しなければならないのではないかと思います。この点どう思われますか。

○議長（古賀龍彦君）

教育長。

○教育長（記伊哲也君）

基本的にはこの空調設備等がおくれてしまったことは3年前の、いわゆる学校再編の答申を受けてからということで、これはもう仕方がないことだなというふうには思っていますが、早急に、これがある程度路線がはっきりしたわけでございますので、市長からの答弁がありましたように、小学校にまずは空調設備と、それから、できる限り早い段階で中学校にもというふうに考えてはおります。

以上でございます。

○議長（古賀龍彦君）

3番。

○3番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。早急にそれはもちろんお願いしたいことが当たり前のことでありまして、本当に空調設備を整えるというのが今普通の当たり前の状況となっておりますので、その段階では大川はおくれをとっております。

ただ、空調設備を設置するに当たり、何年かかかるということで、ここに子供たちがいるということを忘れてほしくないんです。この何年かいる子供たちはその騒音、どうなるかわかりませんが、騒音を耐えなければならない、暑さも耐えなければならない、この状況下の中、子供たちに何かできることはないかというもう一つ、一歩進んだ何か手だてをしなければならないかと思っております。

今、市内の中学3年生の子供たちに英検を受けたことがあるのか聞いてみたのですが、大半の子供たちが受検したことがないと言います。英語検定3級は中学卒業程度のレベルとなります。市内子供たちの英検の受検者数、また、受検率などわかりましたら教えてください。

○議長（古賀龍彦君）

学校教育課長。

○学校教育課長（下川慎司君）

御質問の市内中学校での英検の受検者数についてお答えいたします。

平成28年度、今年度の受検者総数ですが、これは学年に関係なく1年から3年生までなんですが、145人でございます。合格者については104人でございます。特に先ほど言われました中学卒業程度の3級だけを見ますと受検者数が61名で合格者数が35名ということでござい

まして、ただ、これについては中学校で受検をした子でございまして、先ほど申し上げました数字には学習塾で個人的に受検をしている生徒の数は入っておりませんので、まだこの数字よりもふえるとは思いますが、ちょっと正確な数字というのがつかめていない状況でございます。

あと、率についてはちょっと計算をしないとわかりませんが、生徒の受検率といたしましては17.5%という数字でございまして、合格率でいいますと12.5%でございまして。

以上でございます。

○議長（古賀龍彦君）

3番。

○3番（宮崎稔子君）

今年度、多くの自治体が子供たちの学習意欲の向上や世界的な視野を育む一助とするため、この英検の検定料も全額公費で負担することや半額補助などに取り組まれています。近隣市でも空調設備もいち早く整い、夏休み短縮授業にも積極的に取り組まれた久留米市で、今年度、子供たちの英語の学習意欲や英語運用能力の向上を図る取り組みの一つとして、英語検定受検事業を実施されてあります。

内容として、「久留米市立中学校第3学年の生徒全員が英語検定を受検できるよう、市が検定料を全額助成することで生徒の英語学習意欲を高め、実用英語に必要な聞く・話す・読む・書くの4技能を向上し、進路獲得や将来の目標を持つきっかけとする」とされてあります。

今後は、3年生を対象とした英語検定受検に向けて、各学年でこの4技能をバランスよく育成されていかれるそうです。今回、この事業に取り組まれた結果、先ほどパーセントが言われてありましたけれども、全国の中学3年生の英検3級以上の保持者が18%なのに対し、久留米市は22%になられたということでした。

猛暑にも負けず本当に頑張る子供たちの学習意欲の向上の手だてとなるよう、我が市でもこれに取り組まれることを提案いたしますが、お考えをお聞かせください。

○議長（古賀龍彦君）

教育長。

○教育長（記伊哲也君）

今回、宮崎議員の御指摘のとおり、英検受検者が改めて私ども把握した中では17.5%とい

うことで、ある程度受けているんだなというのを聞いたわけでございまして、基本的には小学校も英語科が入りますものですから、今後ふえてくる可能性は十分にあると。

ただ、英検に関する、いわゆる受検料ですね、基本的にはこのようなことは受益者負担主義という考え方で義務教育のほうはしておりますが、実際そう言いながらも、現在、小学校1年生から6年生まで、それから中学校1年から3年まで、いわゆる業者テストというものを学力の向上の一環として市が負担をして受けさせております。

そういった意味で、今後の英検の受検者数がこれ以上ふえてくるというニーズが高くなっていくということであるならば、その予算の範囲内でやりくりはできるのではないかなというふうに考えているところです。

なお、英検に限らずTOEFLであったり、TOEICというふうなものもございますので、この辺はどれをするかというのは今後検討をしていきたい。

それから、実際これをしていただいているのは英語の先生たちがボランティアで学校でしていただいている部分がございますので、英語の先生方と一緒に決めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（古賀龍彦君）

3番。

○3番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。非常に前向きな御答弁をいただいたのではないかと思います。本当に何度も言うようですが、大川の子供たちに本当に申しわけないという思いで、少しでも何か手だてが、学習意欲を本当に少しでも持たせるための施策の一つとして、このようなことも提案させていただきますので、御検討のほどよろしく願いいたします。

この件では、大牟田市のほうでも今年度より英検ステップアップ事業ということで始められました。こちらは小学校、5級受検に1人当たり1千円、中学校が3級受検に対して1人当たり1,500円を助成するという形で、950千円の予算を計上されてありました。本当に各自治体もしっかりとこれには取り組んであります。

自分たちの市で育つ子供たちは、我が市の大切な宝物です。その思いほどの自治体も同じだと思います。何かできることはないかと学習しやすい環境設備や支援に取り組まれてありますので、この大川市で育つ金の宝である未来ある子供たちもしっかりと守り、支えていただ

きますよう心よりお願い申し上げます。

以上で私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（古賀龍彦君）

ここで暫時休憩いたします。再開時刻は14時ちょうどとしますので、よろしくお願いたします。

午後 1 時48分 休憩

午後 2 時 再開

○議長（古賀龍彦君）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行します。

○学校教育課長（下川慎司君）

済みません、先ほど宮崎議員の質問に対する答弁の中で、土曜日授業を年間3時間というふうにお答えしたかと思いますが、3日間の間違いでございます。訂正させていただきます。失礼いたしました。

○議長（古賀龍彦君）

それでは、続行します。

次に、7番石橋正毫君。

○7番（石橋正毫君）（登壇）

皆さんこんにちは。議席番号7番、石橋正毫でございます。いよいよ師走となりました。12月になりますと、ことしの10大ニュースという言葉がすぐ出てきますが、私どもにとりましてトップニュースは何と申しましても倉重新市長の誕生でございます。

明けて正月になりますと、私も古希ということになります。万年青年を私は目標としておりますので、若い市長に負けないように頑張っていかなんてはいかんというふうに思っております。

アメリカがくしゃみをすれば日本は風邪を引くんだと、こういうふうに言われております。超大国アメリカの経済政策や外交政策が、我が国に大きな影響を及ぼしておるということであります。今回のアメリカの大統領選挙におけるトランプ氏の勝利、全世界に大きな衝撃を与えております。まさに青天のへきれきであります。環太平洋連携協定、TPPの参加を経済的な基盤としておる我が国は、トランプ次期大統領のTPP離脱の宣言を受けまして、今後、大きな政策の変更を余儀なくされると、こういう瀬戸際にあるわけでありまして、しかし、

いずれにしても、関税の撤廃など、国際貿易の自由化の流れは変わることはないでしょう。我が国の農業は体質の強化を迫られているところでありまして、安倍政権においても農政の柱といたしまして、農業・農村全体の所得を今後10年間で倍増すると、こうたい文句にしておるわけでありまして。

倉重市長は、JA福岡中央会職員としまして福岡県農業の発展に努力してこられました。これまで多様な農業問題に対処され、県内各地の熱心な農業青年や、あるいは我が国農政に携わる永田町の先生方とも非常に懇意だと承っております。先月10日の市長就任以来最初の定例議員協議会におきまして、元気いっぱいの大川をつくと抱負を述べられました。私は意欲あふれる新市長の御挨拶を承って、まことに頼もしく感じた次第でございます。

さて、元気いっぱいの大川とは、どういうまちであるか、どのような政策でもって今後市政の運営をされるのか。今回は特に農政に関連して4点ほどお尋ねをしたいと思っております。

まず第1に、大川市の農業振興について伺います。

市長は、選挙公約におきまして、まず1番目に、収益性の高い作物を伸ばし、稼げる農業をつくる。次に、水田を維持する仕組みづくりを進めると述べられております。

そこで伺いますが、収益性の高い作物とは何であるのか。また、その根拠について、水稻や麦、あるいはイチゴやアスパラガスなど、わかりやすく教えていただきたいと思っております。そして、それぞれにどのように振興をするのか、お尋ねをしたいと思っております。

また、水田を維持する仕組みづくりとはどのように進めるのか、具体的にお示しください。

第2に、都市計画用途地域の発展について伺います。

用途地域においては、これまで区画整理事業の計画がなされたこともありますが、実行に至らず、未開発のままとなっております。用途地域内には多くの農地がありまして、農業が営まれております。農業振興地域、いわゆる青地の地区に比べて不利な状況の中でも、熱心に農業に取り組む農家も数多くあります。用途地域の農業について、市長はどのような認識を持っておられるのか伺います。

また、用途区域内の道路、クリークの状況についても同様に市長の認識を伺います。

第3に、都市計画道路、堤上野線及び上野大橋線、いわゆる北部環状道路について伺います。

用途地域北部、ここでは若津、向島、北酒見、中古賀、鐘ヶ江、諸富地区を指すものであ

りますが、ここの発展のためには、この道路の整備が必要不可欠なものであると私は考えております。植木元市長の時代からこのことについては訴え続けているところでありまして、植木元市長、鳩山前市長からも、この道路は大川市にとっても重要な路線であると一定のお返事をいただいております。倉重市長のお考えを承りたいと思います。

また、大川市都市計画マスタープランが策定中とのことではありますが、その進捗状況について伺います。

最後に、第4点目として新橋川改修事業について伺います。

今年12月から来年3月までの期間、新橋川、花宗川の測量調査が実施されると聞いておりますが、そのほか新橋川改修事業の進捗状況についてお伺いいたします。

以上4項目について、執行部の御答弁よろしくお願ひいたします。具体的には自席から質問をさせていただきたいと思ひます。

○議長（古賀龍彦君）

倉重市長。

○市長（倉重良一君）（登壇）

来年古希ということで、おめでとうございます。

石橋議員の御質問にお答えいたします。

まず、大川市の農業振興についてであります。

本市における収益性の高い作物といへば、あまおうブランドのイチゴ、近年、生産者、作付面積ともに伸びているアスパラガスなどの施設野菜であり、本市農業生産額の約8割を占めております。

収益性の高さについて水稲と比較しますと、イチゴの場合、10アール当たりの粗収益は、水稲の50倍、アスパラガスにあつては30倍という状況にあります。

議員御承知のとおり、本市は以前から零細農家が大部分を占める農業地域であります。このような環境下において、先人たちは、米づくりにイチゴ等の高収益作物を組み合わせた農業経営で活路を見出し、今日の本市農業の礎を築き上げてこられたところであります。

現在の農業を取り巻く環境は、グローバル社会の中、情報、通信も急速に普及拡大し、これに応じて農産物の流通、販売、消費者ニーズの多様化の時代を迎えております。

したがひまして、今後、収益性の高い作物をさらに伸ばし、稼げる農業へ導いていくためには、例えば、農業分野におけるICT（情報・通信技術）の導入など、効率性を高めた新

たな農業の展開が必要であると考えております。

また、水田を維持する仕組みであります。本市において多面的機能を有する水田の維持は非常に大切なことだと思っております。

現在、農業従事者の高齢化に伴い、将来にわたり地域水田を安定的に支えていくための手段の一つとして、集落営農の法人化という地域水田農業の担い手づくりを進めているところであります。

既に市内で18の集落型農業法人が活動をされておりますが、そのほとんどが設立して間もないため、市としましては、これから法人経営がしっかり軌道に乗るよう、関係機関と連携を図りながらサポートを行ってまいります。

一方で、人材や農地などの諸事情により法人化が困難という集落営農もございますが、その集落営農組織に限らず、周辺の農業法人への参加や、担い手への農地貸し付けなどを推進することにより、これからの地域水田の維持管理に支障が出ないよう取り組んでまいります。

次に、用途地域内農業の現状と課題であります。現在、用途地域内の農地は148ヘクタールございまして、市内農地全体の11%を占めております。

その中で行われている農業は、小規模農家や兼業農家では水稻を中心に、また専業農家では施設野菜、主にイチゴの栽培を中心とした農業が営まれています。

当地域内の農業における課題としましては、国、県等の農業支援のうち、水田農業における経営所得安定対策や制度資金等のソフト面は支援の対象であるものの、土地基盤整備や農業用の機械、施設整備など、将来的投資に対する助成が受けられない状況にあることと認識しております。

特に、用途地域内の農業を牽引しているイチゴ栽培農家は、規模拡大や施設の機能向上を図ろうとしても国や県の助成を受けられないことから、現在、市の独自施策として展開しているがんばる農業支援事業により支援を行っているところであります。

次に、生活道路についてですが、市といたしましては、道路を市民の皆様に安心して通行いただけるよう、危険性、緊急性等を考慮し、直営工事と請負工事にて維持補修を行っているところです。

しかし、用途地域内外にかかわらず、昭和40年代以降に整備された舗装等の道路施設が老朽化により更新時期を迎えており、全市的な維持補修が必要となっている状況であります。

続いて、クリークについてですが、農業振興地域のクリークの整備につきましては、国、

県の補助事業の採択を受けて整備を進めております。

用途地域内におきましては、現在、耕作や通水の支障となる箇所を優先的に補修等を行っておりますが、現時点においては、農政関係の国、県の補助事業に該当しないため、全体的に整備が進んでいない状況にあります。

いずれにいたしましても、道路やクレーク等の施設の適切な維持管理、整備につきましては重要な政策であると認識をしておりますので、国、県の補助事業等の活用策を検討しながら、安全で快適な道路環境及び用排水機能の確保に努めてまいりたいと考えております。

次に、北部環状道路である都市計画道路堤上野線と堤大橋線（95ページで訂正）の取り組みに関してお答えいたします。

堤上野線は、有明海沿岸道路の大川中央インターチェンジとの接続部を起点とし、大字向島地内、新橋水門の南側約200メートルの地点で北側の環状線としての上野大橋線に接続し、この上野大橋線はその接続部を起点とし、大字本木室地内、入道橋東交差点の北側約300メートルの地点で国道442号バイパスに接続する都市計画道路であります。

堤上野線につきましては、県事業による有明海沿岸道路のアクセス道路として、現在、県道若津港線から県道水田大川線までの区間を、花宗川にかかる橋梁の上部工事のほか、本線部の道路改良工事と現道取り付け工事など、今年度の完成を目標に事業が進められております。

上野大橋線につきましては、現時点において、県事業等による整備着手が厳しい状況にあるため、市道の幹線道路改築事業として鋭意進めている郷原一木線の整備にめどがついた時点で、次期の幹線市道事業として国道442号バイパス側からの一部着手など、県事業等を誘致することも視野に計画してまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、久留米方面や八女方面と市中心部をつなぐ位置にあるこの北部環状道路の2路線の整備計画を進めることは必要なことであると認識をしており、国、県と連携しながら、その推進を図ってまいらなければならないと考えております。

次に、現在策定中の大川市都市計画マスタープランの進捗状況についてですが、大川市都市計画マスタープランとは、本市の都市計画に関する基本的な方針を定めるものであります。現在、素案としてまとめている状況でありまして、堤上野線、上野大橋線については、広域的にも市域の道路網としても非常に重要な環状道路を形成する路線であると位置づけております。

今後の予定ですが、現在、県による都市計画区域の広域化が行われており、それとの整合を図った上で、パブリックコメントを実施後、大川市都市計画審議会にお諮りしますので、最終的な決定は平成29年度になる予定です。

次に、新橋川改修事業についてですが、現在、県におきまして筑後川下流圏域河川整備計画の策定作業が進められており、本市におきましては、地域の皆様の御意見をお聞きするための公聴会が、本年3月に県主催により開催されたところであります。

また、来年3月までに計画の基礎資料となる境界確認と現況測量等が酒見橋から新橋川河口にかけて実施される予定です。

今後、筑後川下流圏域河川整備計画の策定、公表を踏まえ、花宗川改修事業とあわせまして、新橋川改修事業も進められると聞いております。

いずれにいたしましても、新橋川改修事業につきましては、市民の皆様の御理解をいただき、県と連携しながら事業の推進に努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁漏れ等がございましたら、自席から回答いたします。

○議長（古賀龍彦君）

倉重市長。

○市長（倉重良一君） 続

失礼いたしました。

北部環状道路について、堤上野線と上野大橋線と言うべきところを堤大橋線と言ったものでありますので、上野大橋線に訂正をさせていただきます。失礼しました。

○議長（古賀龍彦君）

7番。

○7番（石橋正毫君）

市長、御答弁ありがとうございました。

市長、これまで農業の振興にずっと当たってこられたわけでございますので、今、農業は大きな転換期にあるということで、大川市の基幹産業は木工業と言われますけれども、やはり「国敗れて山河あり」という言葉もあるように、この農業というのが最も基盤にある産業ではないかというふうに思って、専門家の倉重市長の立派な施策に期待をしておるところでございます。

さて、大まかに4項目について、また再度御質問したいと思いますが、まず、農業振興と

ということでございますが、この大川市の特産のあまおう、それからアスパラガスであるとか青ネギであるとか、いわゆる施設園芸ですね、これが大川市の農業生産額の8割を占めておるということで、この収益性については、水稲と比べた場合は30倍から50倍の高収益性があるというようなお話でございます。この農業の作物についても、全国にはいろんな作物があるわけでありまして、この近隣で見ましても、例えば、みやま市のナスであるとかセロリであるとかですね。セロリなんかは極めて収益の高い作物であると聞いておりますし、あるいはほかの作物いろいろあると思いますけれども、収益性が高いからといって、この大川で導入して成功するとは限らないわけですね。適地適作という言葉もございますけれども、やはりある程度産地化をいたしまして、この販売の有利性を保つということも重要な問題でございます。特に大川市のイチゴ作につきましては、50年近くの歴史がありまして、中央市場においても一定の評価を得ておる有望な作物であるということは、これは認められているところでございます。アスパラガスについては、また新しい作物でございますけれども、極めて収益性が高いというようなことで、大木町からこちらのほうに波及してきた新しい作物でございます。

しかしながら、これも振興というのはなかなか難しいものがございまして、このあたりの農業経営というのは、家族経営農業という形が一般的、主流でございます。そういうことで、家族経営ということになれば、労働力とか、そういう面からしましても経営規模の限界がございまして。収益が高いと言いましても、50,000千円とか1億円とか、こういうふうな規模の経営体にはなかなかないですね。そういう意味でいえば、大木町のキノコ類とかは、これは農業だか何かわかりませんが、企業的な経営がなされまして、本当に今までの家族型の農業経営とは全然違う形態が大木町の農村部にも浸透してきておるわけでございます。大川市の農業の振興を図るということを考えれば、やはり家族経営主体でなくて、ある程度企業的な農業を進めていくということが基本的には大事なことじゃないかというふうに思うわけでありまして。

この振興、支援ということであれば、市長もお話ございましたけれども、今までは県の高収益型の支援事業ですね、これは県がやっておる。これは用途地域には該当しないということで、用途地域では大川市のがんばる農業支援事業が展開されておるということでございます。今までやってきた振興策ではない、何か市長がいろんな今までの経験の中から、大川市農業はこういうふうにとっと発展するんだがなというふうな何かアイデアがありま

したら、ICT技術のことも言われましたけれども、そのほかにもありましたら、お伺いしたいと思いますが。

○議長（古賀龍彦君）

倉重市長。

○市長（倉重良一君）

余り具体的な数字の根拠がなく言うのはよろしくないのかもしれないですが、私は大川のマークはイチゴを模したマークであると認識しておりますが、イチゴはどうしても御存じのとおり、冬にできる食べ物であります。ただ、お客様は夏の暑いときにアイスクリームと一緒にイチゴを食べたいと言われる方もたくさんいらっしゃるわけでありまして、また、先ほど議員がおっしゃられましたように、これからは高い収益性を上げていくためには、家族経営から、いわゆる経営感覚を身につけた法人的な経営に踏み出していく必要もあると思っております。できれば、夏にできるようなイチゴを大川でまず作り始めて、そうしますと、イチゴ農家の方にこういうことを言うと、労働が二重になるじゃないかと、俺一人でうちの家族だけでは賄いきれんぞと。夏は夏で冬のイチゴ苗をつくる作業があるんだと言われますので、そういう経営規模を今までないマーケットを目指して拡大することで、当然、自分一人では労働ができるはずがありませんので、周年で雇用をされたりといったような、いわゆるもう一段稼げる農業としては、今頭にあるのはそういう夏収のイチゴ等を導入してはどうかと今考えております。

○議長（古賀龍彦君）

7番。

○7番（石橋正毫君）

夏場のイチゴは国内では余り生産されておられませんから、市場としても消費者サイドとしても、国産の夏イチゴが欲しいというのは以前から言われておりますけれども、これはなかなか技術的に難しい問題があるわけでございます。大川の木工産業の振興では、よく市長のトップセールスとかそういうことを言われます。大川市の農産物の販売についても、ひとつ市長みずからトップセールスを展開していただきまして、やっていただきたいと。それと同時に、やはり大川市の農産物もこんなにいいものがあるんだよとか、そういうふうな農業のイメージを、結構もうかっているんだと、もうかっているかどうかわかりませんが、収益性はこれだけあるんですよと。これだけ木工産業は停滞して、大川市も低迷をしている

わけでございますので、そういう中でも大川市の農産物にはこういう元気があるということ
を市民にもPRをしていただいて、やはり農業に対してのイメージづくりと、こういうのも
変えていただいたならば、生産意欲にも反映されるんじゃないかと、そういうふうに思いま
すが、どうですか。

○議長（古賀龍彦君）

倉重市長。

○市長（倉重良一君）

トップセールスという面では、当然やっていきたいと思っておりますけれども、議員御承
知のとおり、大川市のイチゴというよりは、どちらかというと、福岡博多あまおうという
ような感じで、ここから最も出ているのは東京の太田市場でありますけれども、やはり福岡、
そしてこの県南ということでございます。とりわけ大川市は、隣の大木町とJAの関係も
あって連携をしながら、石川町長とも連携をしながらトップセールスを行ってまいりたいと
思いますし、数年前に私が東京におりましたときは、元市長である植木市長さんが来られて、
そういう市場関係者の方に営業をされておったというのも実際この目で見ておりますので、
そういうトップセールスは私も力を入れていきたいと思っておりますし、いろいろなイベン
トの中で、大川市にはおいしいイチゴがあるよ、アスパラがあるよ、こんなにたくさんおい
しいものができているんだよというのは、いろいろなところでPRはしていけたらなと考
えております。

○議長（古賀龍彦君）

7番。

○7番（石橋正毫君）

ひとつトップセールスも頑張っていたきたいんですが、私も実はイチゴ生産には50年来
携わっております、首都圏の消費者にいろいろ宣伝に行ったことがありますけれども、有
名な仲卸の皆さんともお会いしておりましたが、福岡県のイチゴというのは、系統販売が主
流でございます、はるのかからとよのか、あまおうと来ておりますけれども、大川のあま
おうは、あるいは大川のとよのかは、ほかの産地の品種と比べてどう違うのと聞かれた場合
に、特にトップセールスをするときは、とにかく大川のあまおうを宣伝をしてもらわにゃい
かんからですね。同じ福岡県のあまおうは日本一のトップブランドではあるけれども、その
中でも福岡大城、筑後川下流のあまおうというのはどこが違うかというとは、私が宣伝をし

ておったのは、やはり肥沃な地力なんですね。この筑後川の下流地域の地力ですね。やはり福岡、北九州とか、あるいは筑後でも八女の山間部とかとは地力が違う。これは何百年、何千年来の筑後川の氾濫によって培われた百年単位、千年単位の地力にあると。それで大川のイチゴはおいしいんですよということを言いますと、やはりその違いがはっきりわかる。大川のイチゴは味が違うということで、市長におかれても、それはPRの第一番目にやってもらいたいと思います。

それで、次に行きますが、水田の維持ですね。これはたまたまきょうのトップバッターの遠藤議員の質問にもお答えをされて、おっと思いましたが、できるだけこの農業以外の地域の皆さん方からも協力していただいて、多面的利用を高めるために農業の手助けを、支援をしていただくというようなことも言われておりましたが、私も水田を守る手だては何かと一生懸命考えておりましたが、そういう点では意外な返答でしたね。ああ、そうかと、また違った面から見れば、ああ、そういうこともあるのかなというふうに思いましたが、やはり先ほども申しましたように、農業経営というのは、個別な経営体が責任を持って生産担当しておる日本の農業でございます。日本は、全国的に家族農業によって農業は今まで守られてきたわけですね。外国に行けばまた違うんですね。アメリカの何百ヘクタール、何千ヘクタールという水田は、やはり全然考え方が違うんですね。水がたまるところにつくるんですね。中国大陸に行っても、日本とはちょっと違うところがあるわけですね。私は中国東北部に2度ほど農場視察に行きましたが、黒竜江省なんかには日本と同等ぐらいの水田があるわけですが、すばらしい水田が広がっておりますけれども、ここは日本の農業の仕事のやり方とは違うですね。見渡す限りの水田でございますけれども、まだまだ機械が入っておるとはいいいまでも、やはり都会からの都市部からの農業労働者の人海戦術によって収穫作業なんかやっていますね。やっぱり東北部は冬が早うございますので、一気に収穫をやらないと雪が来てしまうということで、人海戦術で一気にやると。中国は人民の数が多いので、東北から南の広東のほうまで大体そういうふうな仕事のやり方でやっているんですね。もちろん中国も雲南あたりに行きますと、段々畑でございますが、そういうところでは、やっぱり食料生産ということで、高いところでも段々畑で日本みたいに稲作をやっていますね。でも日本は狭い国土の中で耕地を維持するためには、多面的機能というのは、最近言われてきた問題でございますけれども、耕地を、農地を守るということは水田が一番適しているということで、2000年来、日本の稲作というのは残ってきたというふうに思うわけでありませう。

この仕組みづくりは何かというのは、私的に考えてみれば、やっぱり法人化というのは今の流れでございます。そういう中で、法人化できないところはどうしたらいいかというのが一番の問題点でございます。市長は、周辺の法人とかに参加して守るようにしたらどうかというふうにおっしゃっておるわけでございますけれども、私が日ごろ考えておる用途地域の農業は、農地というのは、なかなか法人に加入するのが難しいと。農振地区の法人組織にとりましては、やはり重荷になると、負担になるわけでございます。喜ばれないというところがあって、やはり難しいわけでございます。今後、行政におかれましても、この法人化のできない地域の農業振興というのを特に考えていただきたいと、こういうふうに要望する次第でございます。

それから、次の都市計画用途区域の発展ということでございます。

市長がおっしゃいましたように、大川市内の耕地の11%が用途地域にあるというようなことでございます。いろんな不利な条件ですね、基盤整備ができておらないとか、農道が狭いとか、クリークの用水の便が悪いとか、そういうところを克服して一生懸命やっておるわけでございます。

そういうふうな不利な状況の中でも、先祖伝来の農地を守ると、こういうふうな観点から、地域の環境の維持のためにも力を尽くして頑張っておる農業者も多くあるわけでありまして。大川市の認定農業者が123名いらっしゃるそうですね。そのうちの1割が先ほど農地の配分とも余り変わりませんが、用途地域の中で高い技術を用いて、そういう園芸作物を栽培してあるわけです。この用途地域の農業者、施設園芸の経営者ですね、これの将来像というのは、中央会職員としての経験を踏まえられまして、市長はどういうふうにこの将来性を展望されるでしょうか、お尋ねしたいと思います。

○議長（古賀龍彦君）

倉重市長。

○市長（倉重良一君）

この用途地域内で、先ほど議員がおっしゃいましたように、なかなか制度的には不利な状況の中で、イチゴなりアスパラなりということで、認定農業者として頑張っている方がいらっしゃるということで敬服するところでございますけれども、この用途地域内に限定をした農業振興というのは、なかなか言いづらいところがございます。なので用途地域なんだと言ってしまえばそういうことであります。ただ、現状、議員がおっしゃられるように、大

川市の用途地域内が開発がおくれているというようなことは承知をしております、そういう中であって、なかなか先々、用途地域としての計画を進めていく過程においては、今、認定農業者として一生懸命頑張っているものを頑張っていて、技術を培っていただきつつ、最終的にその土地がどうなるかわかりませんが、遠い将来に、どこかよそに農地を求めていかれるということもあるかもしれませんので、引き続き今の認定農業者として頑張っている農業については、引き続き御尽力いただきたいという感じでございます。

○議長（古賀龍彦君）

7番。

○7番（石橋正毫君）

用途地域は、農業振興地域じゃないから特段の支援ができませんよと、引き続き頑張ってくださいということですか。だろうと思います。

用途地域の問題については、3月議会で私は鳩山前市長にも詳しく現状を訴えて、鳩山前市長も、なかなか用途地域には国の財政的な支援がないから、これが一番問題だというようなことを言われました。これは全国的な問題だと思うんですけども、今、用途地域というのは、本当に日陰になっている、日が当たらない部分となっているんですね。農業地域は農業構造改善事業、全国的にもう終了いたしまして、立派に整備をされておるわけですが、農家は勝手に場所を移ることができないわけですね。やっぱり自分の足というのを生まれたときから自分の地に生えついておるわけございまして、なかなか動けないというのがある。しかし、やはりそうも言っておられないと、時代も変わるわけですからね。だから、きっといい方向があるんじゃないかと。また、そういうふうに状況も変わってくると私は思っています。

このような非常に将来の展望がない用途地域の農業者で、辛抱してやってくださいと、市長は冷たいお言葉だったわけですがけれども、何らか手を打たんと、これはやっぱり大川市の地域発展に結びついていかないわけですよ。そしてまた、営農活動や住宅環境だけではございけません。今、全国の自治体では、観光に非常に力を入れているわけですね。大川ももちろんでございます。大川市では伝統工芸の大川組子が観光列車ななつ星、こういうことで非常に有名になりました。私たちの地区の工房にも観光客が来ております。しかし、その途中の道路事情が非常に悪い。そこに現場に着きましても、クリークは汚かったり、とても観光地

とは言えない。そういうふうな状況でございます。今後は既存の観光施設、昇開橋とか吉原邸とか、今まで大川市の観光地として挙げられたところ以外に、やはり家具や建具、あるいはイチゴやアスパラガス栽培の収穫体験や見学体験、こういう観光産業にも力を入れていくべきでございます。いわば市内の全域が観光地であるというふうには考えなくてはならないと思います。

大川市においでになるお客さんをもてなす意味でも、道路やクリークなど環境の整備が早急に必要であると、こういうふうには思うわけでありますが、その点ではどうでしょうか、お尋ねします。

○議長（古賀龍彦君）

倉重市長。

○市長（倉重良一君）

議員おっしゃるとおり、いわゆるランドマーク以外にも木工所でつくられているものを実際に見ていただく、あるいは製作途中の家具に触れていただく。そしてハウスでできたて、ちぎりたてのイチゴを自分の手でちぎって食べていただく、アスパラガスを切っていただく体験をしていただくというのは、観光のコンテンツとしてはランドマークとともに、やはり最近のはやりでもありますし、重要な観光資源になり得るのかなということで思っております。

そして、そのために、周りが汚いとなかなかお客さんをおもてなしできないよということでございますけれども、確かにクリークなり道路なり整備が、補修が、維持がおくれておったり、あるいは道が曲がりくねっていたりというのは、私も市内を歩き回ってよく感じるところでございますが、幾分、何分にも昭和40年ぐらいをピークにインフラというものができておったわけですが、今やはりその維持管理について、たくさんの予算がかかってきておりますので、それらの予算の状況を見ながらやっていかざるを得ないというところがございます。

○議長（古賀龍彦君）

7番。

○7番（石橋正毫君）

道路が狭いとか、クリークが狭いとか広いとか、そういういろいろありますけれども、狭いとか広いとかというのはそう問題ないと思うんですよ。ただ、荒れていると、補修がなか

なか要望に追いつかないというのが問題なんですよね。私たちが日ごろ農作業をやっておっても、あるいは通行をしておっても、のり面が壊れて軽トラが通らないと。農繁期にはコンバイン、トラクターが通れない。田植え機に乗って怖くて通れないというようなところが何か所もございます。しかも、要望をやっておっても、何年たっても、なおかつその改修ができていない。この現状をどうしますか。

○議長（古賀龍彦君）

建設課長。

○建設課長（田中浩二君）

道路に関する補修の問題についてのお尋ねかと思えます。

建設課につきましては、道路の補修について対応しておりますが、年間で約800件ほどの要望なり苦情が寄せられております。その中で、比較的軽微なものにつきましては、市の直営で速やかに対応しております。ただ、規模的に大きなものにつきましては、請負工事という形で対応させていただいております。各行政区長からの要望等を踏まえた上で、実際、現場のほうに出向きまして、その危険性なり緊急性なり、そういうふうな部分を判断しております。

今、議員言われましたように、平成27年度の実績で申し上げますと、直営工事で約780件ほどを作業で実施しております。請負工事のほうにつきましては、30件ほど実施しておりますが、なかなか実情として、全ての要望に対応できないという部分も確かにあります。そこら辺につきましても、緊急性等考慮しながら、適切な維持管理に引き続き努めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（古賀龍彦君）

7番。

○7番（石橋正毫君）

ありがとうございます。

課長の答弁によると、頑張っておると、緊急性によって対処しておるということでございますけれども、大体緊急性と言われるが、どこからが緊急性ですか。私たちに言わせれば、やはり通行に差し障りがあって、危ない、危険、だから要望しておるのに、何年も放置されておると。こういうところが何か所もあるじゃないですか。あるでしょう、課長どうですか。

○議長（古賀龍彦君）

建設課長。

○建設課長（田中浩二君）

まず、緊急性ということで、先ほどお答えさせていただきました。緊急性の捉え方につきましては、いろいろあるかというふうに思っております。生活道路で言いますと、子供たちの通学道路、そういった面を緊急的に対応する部分では重要かというふうに認識しております。

確かに各地区からの要望につきまして、積み残しになっておる部分もあります。そういうふうな部分も含めまして、過去の要望も含めまして、再度検証しながら対応をしてまいりたいというふうに考えておるところです。

○議長（古賀龍彦君）

7番。

○7番（石橋正毫君）

交通量が少なくても、たまたま通るような道でも、車で転落したら亡くなるかもわからない。非常に交通が煩雑なところはもちろん、危ないと言われるかもわからんけれども、交通量が少なくても、少ないところで事故が起これば、これは取り返しがつかんわけでしょう。要望はなかなか多くて大変かと思えますけれども、やっぱり昼夜努力をして、市民の安全のために頑張っていたきたいと思うわけでございます。こういう実情は、果たしてどうなのか。市長、視察会をひとつやってもらいたいと思うわけでございますが、どうでしょうか、見て回ると。よろしくをお願いします。

○議長（古賀龍彦君）

倉重市長。

○市長（倉重良一君）

道路、ここつっぽげておるぞとよく言われて、この間も全校区の区長さん方の役員さんたちとお話しした折にも、何か市長に言いたいことありますかということで、全校区の区長さんが、道路をどげんかしてくれと、そういう状況であります。予算は限られておって、大変頭が痛いところでありまして、現状については、私、たまたま10月23日に選挙がありましたので、市内ほぼ全域を足で走り回っております。そういう今議員がおっしゃるような箇所が多々あるなというのは実感をしておりますし、市内のそういう危険箇所を重点的に、そ

これは当然、全校区ということになりましようけれども、見て回るといのは、何かの折には必要かなとは思っております。

○議長（古賀龍彦君）

7番。

○7番（石橋正毫君）

選挙のときは全市内回りますけれども、大体票が多いところを重点的に回るわけでございます。なかなか人がいないようなところでも道路はあるわけでございますので、特にその点を拝察の上に、やはり特に用途地域は要望も追いつかないという現状はあるわけでございますので、ひとつその実態をつぶさに見ていただきまして、これは我々の町内からも、ぜひ要望をさせていただきたいと思っておりますけれども、そういう視察の要望がございましたら、ぜひ足を運んでいただきたい。行くと、なるほどここもせやん、あそこもせやんといって、手に負えないという用心なさるかもわかりませんが、これは大川市の現実というのをしっかり見ていただいて、そしてふるさとに元気が出るようにやってもらいたい、こういうふうな期待をするわけでございます。

それでは次に、北部環状道路について伺いをいたします。

本議会の冒頭に提案理由の説明がございました。その中に、未来に希望の持てる大川を実現すると、こういうふうにお約束をいただいたわけでございます。地域の活力を高めるためには、やっぱりインフラの整備が第一でございます。有明海沿岸道路の大川中央インターと国道442号バイパスを北部環状道路、堤上野線と上野大橋線でございますが、これで結ぶということは、市街地中心部の交通緩和、これはひどうございます。以前から、国道208号の混雑は昔から言われておる問題でございますけれども、この交通緩和はもとより、中央市街地や若津地区、向島地区から北酒見地区の活性化が大きく期待をされるわけでございます。その経済効果というのは、いつも申し上げておりますし、執行部からも一定の御理解をいただいておりますけれども、これは将来の大川市の発展に大きく貢献すると、こういうふうな思っておるわけでございます。市長も壇上からそのような趣旨で御答弁をいただいたと思っております。

山本農林水産大臣の談話によりますと、我が国の農業の生産額は世界の10位だそうでございます。それに対して農産物の輸出額というのは、世界第60位だそうでございます。日本の農産物は、品質が優秀という折り紙つきでございます。この輸出の潜在力というのが極め

て高いと。将来、IT化などで近代化をやれば、大きな輸出産業として成長する余地があると、こういうふうに期待をされている面もあるわけですね。あまおうイチゴやアスパラガスなど、市長が言われるように、収益性が高い作物であるとしても、これも経営に取り組むためには高額投資が必要でございます。今の現状の大川市の農業振興策では、なかなか収益性の上がる作物だといっても、これは飛躍的に面積が拡大するということは考えにくいと思います。

若い夢のある市長ですから、こういう考えはどうかと御提案するんですが、例えば、市長は周辺の法人経営に参加すればいいというふうにおっしゃいましたが、それとはよく似ておりますが、用途地区の周辺の優良な農地、農振地域の青地の優良な農地、ここに園芸団地をつくりまして、そして用途地域内の意欲ある農業者を誘致すると。あるいはまた、大川市の地場産業もなかなか厳しい状態でございますので、他産業の従事者や、あるいは市外の人でも、この団地に新規参入をしていただいて、もうかる農業をやってもらおうと。そして用途地域は幹線道路を整備して、企業誘致や優良な住宅用地として速やかに有効利用を図ると。これは一石二鳥で、すばらしい将来性がある施策じゃないかと私は思うんですよね。

今、よく聞きますが、国道442号バイパスとか国道385号バイパスが構造改善事業に組み合わされて、青地の中に整備された幹線道路でございます。この青地を農振除外してもらいたいと、こういう声もございますが、そういう短絡的なことをやれば用途地域は助からんと、私はいつもそういうふうに思っておりました。まず、やっぱり用途地域は用途地域としてなすべき開発の姿があると、そういうふうに思うんです。そのような思い切った施策。今まで大川市長は1期とか2期とか、短命でございました。鳩山前市長はもっと短かったです、3年。倉重市長は、3期、4期、5期とやっていただける条件が整っております。長くやってもらって、大川市の活性化を根本的につくってもらいたい、こういうふうに思うんですよ。だからこそ倉重市長にはふさわしい事業じゃないかと私は思うんです。この用途地域の開発というのはですね。やっぱり10年、20年では何もできん。20年、30年と、40年、50年と、やっぱりそういうふうなスタンスが必要でございます。どうでしょうか。そういうふうに思い切った施策をとらなければ、今後、定住者も減少します。耕作放棄地は増加する一方です。住むのにも不便な荒地になってしまう、こういう危険性があるわけでありまして。いつ手を打つんですか。今でしょう。今です。若い倉重市長の決断の必要なきじゃないかと、こういうふうに思うんですよ。

この問題は鳩山前市長にもお願いしました。やはり国の助成が必要だというふうなことも言われておりました。末端の行政ではいかんともしがたいと、そういう問題があると。今、鳩山前市長は、この田舎の苦しい地方自治体の財政を知っておって、これをもって国政に行っております。必ずやこの解決策に倉重市長にいい手助けをしてくれるというふうに思うわけでありませう。

私たち団塊の世代でございます。70代となりましたけれども、まだまだ頑張っております。現役です。この活動力が残っておる今のうちに、まずこの道路の整備などインフラの整備を進めると、こういうことが大事じゃないかと、こういうふうに訴えるわけですがけれども、そういう案については倉重市長、どういうふうに感想をお持ちになりますか。

○議長（古賀龍彦君）

倉重市長。

○市長（倉重良一君）

おっしゃるとおりでありまして、インフラがなければ何もできないわけです。だからインフラなわけですし、例えば、私が思いますのは、今着工しております有明海沿岸道路、そして佐賀空港がございます。佐賀空港にもっとたくさんの方が大陸からお越しになれば、有明海を通って大川に来ていただいて、そして先ほど言いました北部環状道路ができれば、そこにお客様を持ってきて、大川市内で遊んでいただいたり、あるいはイチゴのハウスに行ってイチゴを食べていただくと。最後は、家具を買って帰っていただくと最高なんでありませうけれども、横にはそうやって有明海沿岸道路が今できつつございませうし、国道385号、国道442号とできております。そこで、北部環状道路をなるべく早い時期につくりたいというのは、私は議員と同じ思いでありまして、道路ができた暁には、先ほど言われましたイチゴ団地を市の周辺部に持っていくというようなことも、それはそれで大変いいことじゃないかなというふうに思っておりますが、道路というのは相当莫大な予算がかかりますので、一つずつクリアしながら、北部環状道路の早期完成に向けては進めてまいりたいと、このように思っております。

○議長（古賀龍彦君）

7番。

○7番（石橋正毫君）

この北部環状道路の整備については、たびたび私も言っておりますし、返事もいただいて

おります。郷原一木線のめどがついた時点と、それはいつかというようなことですが、そこは聞かないとしても、次の幹線道路の整備には、ぜひ必要だという御認識もいただいておりますので、やはりそういうことに取り組んで、大川市内が全域元気を取り戻すことができるように、33平方キロメートルという狭い大川市内でございます。しかしながら福岡県南では、南のほうの県境のまちでございます、非常にインフラが悪い。しかし、久留米広域圏ということで考えてみましても、やはり沿岸道路が着々と進展をしておりますし、久留米広域圏、久留米の南の玄関口じゃないですか。こういうことで考えてみますと、用途地域の北部というのは、本当にまだ今から開かれる大きな可能性にあふれておる場所だと思うんですよ。夢がないところじゃない、夢が大きく秘められておる、大きく飛躍する、そういう可能性のある地域だと私は思っておるわけでございまして、全く絶望はしておりません。がゆえに倉重新市長に大きな期待を寄せておるわけでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

最後になりますけれども、新橋川の改修事業についてお伺いをいたします。

これは本当に30年間ほど据え置かれた新橋川の事業でございます。しかしながら、これを再着工するという決定をいただきました。しかしながら、その決定から早くも5年10か月たちました。こういう公共工事は、なかなか一朝一夕にはいかないというような問題でもございます。しかしながら、防災上、水害を最も恐れる私たち地域住民でございます。これにとりまして、悲願ともいえる新橋川の分流事業、こういうのが一日も早く完成するように、より一層の行政の努力というのをお願ひしたいと、こういうふうに切にお願ひするわけでございます。

私も議員といたしまして、ふるさと大川市のために精いっぱい頑張ったいと、こういうふうにお願ひしております。未来に希望の持てる元気いっぱいの大川市をつくるために、倉重新市長、ぜひ頑張っただきますように御期待申し上げまして、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（古賀龍彦君）

ここで暫時休憩いたします。なお、再開時刻は15時20分としますので、よろしくお願ひいたします。

午後3時8分 休憩

午後3時20分 再開

○議長（古賀龍彦君）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行します。

次に、16番内藤栄治君。

○16番（内藤栄治君）（登壇）

皆さんこんにちは。議席番号16番、内藤栄治でございます。

まず初めに、倉重市長におかれましては市長就任より1か月半を過ぎ、初めての本会議ですね。冒頭での所信表明、歯切れがよく、若さを感じ、市長の人間性が出て、大変よかったです。市長も、これから初心忘れず、大川市のために頑張ってください。

それでは、本日の最終質問を通告に従い、議長のお許しをいただき、始めたいと思います。市長の情熱宣言についてお伺いいたします。

ふるさと納税倍増を目標に掲げられておられますが、市長が言われたように、ふるさと納税は厳しい財政の中で、地域経済の活性化と収入増の2つの効果を、大川市にとっては大変よいことと思っております。

先月11月7日、東京、山手線ADトレインに乗ってきました。夕方のラッシュ時でしたが、1編成11車両、全車両に大川市のふるさと納税の広告が全ての広告面を大川市の広告で独占し、東京の山手線を走っている光景は圧巻の一言です。大川人として誇りに思いました。大川市のイメージアップには大いになったと思っております。11月2日から11月15日までの2週間、15,000千円の経費が高いか安い、あのインパクトを見ると、これからのふるさと納税の成果にどう反映するか、楽しみにしております。

大川市のふるさと納税の倍増計画を達成するためにどのような戦略を計画されておられるのか、お尋ねいたします。

次に、教育ですが、情熱宣言には教育の項目がありませんでした。市長も、小学生のお子様がいっぱいいます。教育には特に関心があられていると思います。

教育行政のやり方次第では、こんな実例があります。大分県のある市では、学力が下位から県下1番になり、その効果でUターン、Iターンの現象が起き、人口増加につながっているそうです。

大川市も人口減少を食いとめるためにも、教育の力は絶大だと思っております。大川市では、県立大川樟風高校、国際医療福祉大学とあり、教育環境は恵まれていると思います。

市長の、教育についてのお考えをお尋ねいたします。

次に、インテリア産業の活性化についてお伺いします。

大川市の基幹産業は、市長もよく認識されている木工建具産業です。最盛期の4分の1に減ったといっても、400億円からの生産高を誇っています。全国でも人口3万5,000人程度の小さな自治体で、これほどの地場産業が発達している自治体は余りありません。

市長として、この宝を今後どのように活性化されようと思われているか、お考えをお聞きしたいと思います。

以上で壇上からの質問は終わらせていただきます。細部につきましては、質問席からの質問とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（古賀龍彦君）

倉重市長。

○市長（倉重良一君）（登壇）

内藤議員の御質問にお答えいたします。

まず、ふるさと納税についてであります。地方自治体が収入を得る数少ない方法の一つであるとともに、寄付いただきました方に対して、その自治体がアピールしたい農産物や地場産品などの謝礼品を送ることで、地域の活性化や自治体のPRにも寄与できる制度であります。

大川市には、日本一の家具や大川組子などのインテリア製品がございます。他の自治体が農水産物を中心に謝礼品をそろえている中、大川市は農水産物に加え、インテリア製品も多数そろえ、他の自治体との差別化を図っておるところであります。

インテリア製品は、他の自治体の謝礼品に比べて多少高額ではありますが、食料品もあわせて順調に寄付額を伸ばしているところであり、引き続き制度自体の周知も含め、地域や所得層などに合ったPRを行ってまいりたいと思っております。

また、今後につきましても、多くの方に大川市を知っていただき、そして応援していただくためにも、積極的にトップセールスを行っていきたいと考えております。

次に、教育についての私の思いですが、次代を担う子供たちは、まちの宝であり、子供たちの健やかな成長は、私たち市民の共通の願いであります。子供を産み育てやすいまちづくりの中で、教育環境の整備などを通じて、子供の笑顔であふれるまちづくりを行いたいと考えているところです。

子育て世代が安心して通わせることができる学校づくり、生涯を通した生涯学習まちづく

りの実現を目指し、教育面から地方創生につながるような施策を考えていきたいと思いを。

最後に、インテリア産業の活性化についての御質問についてであります。現在、大川の家具業界では、バイヤーとの取引をメインとしたB to Bのビジネス形態が主流であります。しかし、バイヤーが一般消費者に販売する際には、大川産の家具として知らされることなく販売されているのが現状であります。

今後、インテリア産業の活性化を図る上で、大川家具をより多くの一般消費者に知っていただき、触れてもらうことで、購入までつなげていく施策を展開する必要があると思いを。

このため、4年後のオリンピック・パラリンピックを視野に入れ、首都圏を初め、全国に大川家具の認知度の向上を図る必要があると思いをし、ここ大川に家具を求めて来られる方々に対して、適切な情報発信と受け入れ体制の整備も必要であると思いを。

このような取り組みを通じて、より多くの消費者の方に大川家具のファンになっていただき、大川家具を名指しで購入していただけるよう努めてまいりたいと思いを。

以上、答弁漏れなどございましたら、自席よりお答えいたします。

○議長（古賀龍彦君）

16番。

○16番（内藤栄治君）

ありがとうございました。

まず最初に、ふるさと納税から入りたいと思いを。

この前、私たち、産業建設委員会で行政視察に栃木県に行つてまいりました。茨城県と栃木県。そのとき、日光市に行つたとき、あそこも一生懸命、ふるさと納税、頑張つておると、そして、二、三千万円かな、そんなに大したことなかつたんですよ。大川市は10,000千円から1億円になったですよと言つたら、びっくりして、そのノウハウをぜひ教えてくださいと。いや、それはもうすぐ、なら、市役所のほうに電話して聞いてくださいというような、本当、何かな、驚異の目というか、大川市はどういうような手を使って、そんなに伸ばされたんですかと、びっくりされた次第です。私も、最初に10,000千円から3億円に伸びて、今度、倍增計画で3億円から6億円の計画されていると。こういうとんとん拍子のふるさと納税の伸びには、本当びっくりしております。

どのようなやり方で、そういうことを計画しておられるかということは今から聞きたいと思っております。それをちょっとお願いします。誰でもよかよ。

○議長（古賀龍彦君）

倉重市長。

○市長（倉重良一君）

今、6億円と言われましたが、6億円というのは私の目標でありまして、まだそこまで達しておらないわけでありましてけれども、壇上からも申し上げましたように、我が大川市にとっては大変いい制度だと思っておりますが、今の政権が進めている地方創生というのは、ある意味、頭を使った自治体、工夫をする自治体に厚くやるよということでありまして、余りつまびらかにライバルの人にノウハウを教えていくというのは、何と申しますか、こそっとたくさんもうけたいというのが本音でございますが、いずれにいたしましても、いろんな知恵、工夫を絞りながら、頑張っていきたいと思っております。細かいことはまた。

○議長（古賀龍彦君）

企画課長。

○企画課長（橋本浩一君）

今、市長が申しましたように、実は、大川は本当に伸びております。全国自治体の中で、今年度は半数以上の自治体は下がっていると思っております。農産物というのが、やはり、例えば、牛にしてもいろんなブランド牛がございます。そういうことで、寄付をされる方は、いろんな産地のやつにいかれるわけですね。ですから、農産物に関しては、そういうことで、どの自治体も下がっている。大川市はどうかといいますと、先ほど申しますように、家具、インテリア製品を中心に今構成しております。これは、まだ全国の産地の中でも大川市だけと。

あんまり、これ以上、いろいろは言いたくないんですけれども、若干お尋ねですので、今後どうしていくかというところを少しお答えしますが、今、商品としてインテリア製品含めて約800品、ネット上に出しております。ただ、この800品も毎年同じというわけでは飽きられて、リピーターとしては逃げられてしまいますので、この商品構成を毎年毎年、特に人気のある商品は私どもである程度つかんでおりますので、そういったことで入れかえをやっていくというのが一つですね。

もう一つは、これまで約2年間の中で寄付をいただいた方々を分析してみますと、約8割、83%ぐらいですかね、関東、関西の方々です。さらに詳しく調べると、いろんなことが見えてきます。ですから、そういった見えてきた部分に特化して、さらに来年度はそういったところを戦略的に攻めていきたいと思っております。

○議長（古賀龍彦君）

16番。

○16番（内藤栄治君）

ありがとうございました。大変言いにくいだろうと思うけれども。

その中で、自分はふるさと納税のパンフを持っておりますけど、この売れがたい中で、地域経済に貢献しているということで、家具の割合はどのくらいで、金額は——金額というの
はわかりますか。

○議長（古賀龍彦君）

企画課長。

○企画課長（橋本浩一君）

まず、割合からいきますと、インテリア製品が約83%、それ以外、いわゆる食品関係が17%、金額もほぼほぼ——違いますね、単価が違いますので、今年度が11月末現在で約240,000千円の申し込みがっております。その中で、約2億円がインテリア製品の申し込みということになっております。

○議長（古賀龍彦君）

16番。

○16番（内藤栄治君）

本当、今年度でも2億円のインテリア商品、小さな家具屋さんみたいですね。本当、これは大川市の家具産業に貢献しているであろうと思っております。

この中で、自分が思うのには、インテリア産業、本当、ポイントが高いんですね。万以上、高いのは5万5,000ポイントとかありますけど、こういう人たちの所得層を見ると、普通、12,000千円ぐらい、月1,000千円の給与……、12,000千円のところで所得税とかポイントが、で、買えるというか、180千円ぐらいやから、ポイントでいくと8,000ポイントか1万ポイントぐらいですね、そこの。まあ、家族構成もあるけどですね。10,000千円のところで8,000万、それ以上、このカタログには万ポイント、2万、4万、5万とか載っておりますけど、相当な高額納税者の方やろうと思いますけど、やはり、そうでしょうか。

○議長（古賀龍彦君）

企画課長。

○企画課長（橋本浩一君）

余りですね、この状況というのをお答えしたく、というか、したらですね、大川市にとっての不利益というふうに私はっておりますので。

ただ、もう議員も御承知のように、今、高額の家具を買われている方は、私どものようなサラリーマンの方ではありません。

○議長（古賀龍彦君）

16番。

○16番（内藤栄治君）

そういう高額の方がですね、もう本当、四、五万ポイントとなってくると、もう結構びっくりするような高額やろうと思うんです、所得層が。

その所得層をこれからずっと引きつけていこうと思っておられるんですか。

○議長（古賀龍彦君）

企画課長。

○企画課長（橋本浩一君）

先ほども、今後、そういったところをターゲット絞ってというお話をしました。

それは、もっともっと続けて、この商品構成も実は、当初考えていた分ぐらいの値段構成、商品構成で今やっていますけど、大川にはもっと高額なもの、特に組子関係、こういったものも、ちょっと特化して、さらに上の人を目指してみようかなという部分もございます。

○議長（古賀龍彦君）

16番。

○16番（内藤栄治君）

そのような人、やっぱり大川の商品を、やっぱり、こんな寄付して買っていただくとなってくると、やっぱり、そういう層の方をターゲットに絞っていくということは、もう本当、間違っていないだろうと思っている。

その戦略として、そういう人たちのため、ただ、インターネットで商品を選んでもらうんじゃなくて、積極的にダイレクトメールとかなんとかでアプローチするというような計画はないでしょうか。

○議長（古賀龍彦君）

企画課長。

○企画課長（橋本浩一君）

これまでされた方がどういう方がされたというのは、個人情報は全て把握しております。ただ、それを使って個人ごとに営業をかけるとか、そういうのは、ちょっとふさわしくないかなというふうに思っております。

○議長（古賀龍彦君）

16番。

○16番（内藤栄治君）

ありがとうございました。

そういう趣旨でやって、これから伸びていくなら、大変いいことだろうと自分は思っております。

でも、これは、ふと、この今、前年で3億円、今度はそれをちょっと倍ちは、6億円まではいかんやろうけど、4億円ぐらいは目指していこうと。これの資金はどう考えておるの。ただ一般財源に、ぼうっと流れていくんですか。

○議長（古賀龍彦君）

企画課長。

○企画課長（橋本浩一君）

実は、このふるさと納税で入ったお金は、ふるさと基金という積み立てをしております。これを使うには、条例がございます。市の条例がですね。その中の趣旨に合うものについて使っていくと。だから、一般財源事業のほうに充てるということもございます。

○議長（古賀龍彦君）

16番。

○16番（内藤栄治君）

なら、ふるさと納税基金、これがあるのはわかっておりますけど、そのふるさと納税基金は、まだ手はつけていないということですね。

○議長（古賀龍彦君）

企画課長。

○企画課長（橋本浩一君）

昨年度の約3億円については、今年度の事業、28年度事業でほぼ割り当てられているんじゃないかというふうに認識しております。

○議長（古賀龍彦君）

16番。

○16番（内藤栄治君）

もうこの基金は、単年度でもう全部使い切っていく基金なんですか。

○議長（古賀龍彦君）

企画課長。

○企画課長（橋本浩一君）

今申しましたのは、昨年度分が今年度、そういうふうな使われ方ということで、今年度、今現在見てみますと、恐らく4億円から5億円いくんじゃないかというふうに見込んでおります。そこについては、まだどういうふうな使い方をするというのは全然協議をしておりません。——ああ。済みません。

○議長（古賀龍彦君）

企画課長。

○企画課長（橋本浩一君）

ちょっと訂正させていただきます。

昨年度の基金については、まだ使っておりません。失礼いたしました。ただ、ことしの当初予算のときには、財源として、そういった基金を充てるという話では聞いておりますけど、具体的に3億円をどう使うというのは、まだ決まっております。

○議長（古賀龍彦君）

16番。

○16番（内藤栄治君）

ああ、びっくりした。

それで、3億円というのは、ちょっと自分も、ちょっと今、この中で思ったことなんですけど、それは実利の3億円ですか。これ、あれで家具とかなんとかで、支払いとかなんとか生じますから、実はどのくらいなんですか。

○議長（古賀龍彦君）

企画課長。

○企画課長（橋本浩一君）

昨年の320,000千円のうち、謝礼品として単費を使っております。その分が約4割ですので、3億円から4割、120,000千円ぐらいは別のところから用立てて経費として出しております。

ますので、実利は180,000千円、もとは320,000千円ですので、約2億円ですね、ということになります。

○議長（古賀龍彦君）

16番。

○16番（内藤栄治君）

これは、ふるさと納税でいただいたお金で支払うんじゃないかと、これはまた別で、別予算で支払うんですか。

○議長（古賀龍彦君）

企画課長。

○企画課長（橋本浩一君）

これは予算の仕組みですけど、当初予算に、まず、どれだけの寄付を見込むかということで、歳入予算に、例えば、去年でしたら3億円という感じで組みます。それとは別に、歳出予算で一般財源から約4割の謝礼品代ということで組んでおります。

○議長（古賀龍彦君）

16番。

○16番（内藤栄治君）

そしたら、この4割、120,000千円は一般財源に、今度は逆に補填するという、基金から補填するというので、純粋な基金でためていくということは考えていないんですか。

○議長（古賀龍彦君）

副市長。

○副市長（石橋徳治君）

28年度の予算編成にかかわってございましたので。一応、6億円のふるさと納税ということで見込んでございましたので、半分近くになりますが、6億円とお礼の品関係、あるいは事務代ということで3億円、合計9億円、予算的には伸びた状況でございます。

基金には基金で積み立てますが、それを直接、ふるさと納税の謝礼とかに充てるということではなくて、目的に合った分に、必要な場合には、そういうとに充てるということで、結果的には、その分の一般財源があきますので、余裕ができますので、それを使って謝礼品とかに充てるということで、流れ的にはそういう形になります。実質は、上がった分で補えるような中身なんですけど、予算的にはそういう流れになっているということでございます。

○議長（古賀龍彦君）

16番。

○16番（内藤栄治君）

大体仕組みはわかって、なら、多くふるさと納税が来た場合は、一般財源から大きく、その予算を組んでするという考えですね。そうなってくると、何かこう、基金の目的が一般財源に最終的にはずるずると引っ張られていくような気がしてなりませんけど、何か、目的ですかね、せっかく、こんなに寄付していただいたお金を、もう少し何か透明性があるような本当の基金みたいな感じで、大川市のあれに使われるような構造にならないんでしょうか。

○議長（古賀龍彦君）

副市長。

○副市長（石橋徳治君）

できれば基金は基金として、ずっととっておきたいという気持ちはございますが、どうしても一般財源が不足する場合には何らかの方法を考えなければいけませんので、そういう場合には基金のほうで目的に合った分に使わせていただくということで、ちょっと対応させていただきたいと考えております。

○議長（古賀龍彦君）

16番。

○16番（内藤栄治君）

そのとき、なら、目的に合ったお金を使うというなら、そのときは、これはふるさと納税の基金を取り崩して、こういうふうに使いますということは議会に報告するんですか。ただ、わからなくて、だあっと、どこかに入っておるとい感じでいくんですか。（「わかりやすく、ちゃんと説明しちやらんね」「簡単なことやんね」と呼ぶ者あり）

○議長（古賀龍彦君）

総務課長。

○総務課長（石橋英治君）

ちょっとやり方がですね、ちょっと説明がしづらいんですけども、予算上はですね、予算上は、例えば、今年度分については保育料の減免等に充てるとかというようなことをしているんですけども、実質的には基金に3億円そのまま積み立てをしております、その分

について、今のところ、まだ今年度に使う予定ではございません。それは将来的に、それがふるさと納税の趣旨に合った、何か、一つの御理解がいただけるようなときに使うようなことで、そういった場合には、ちゃんと議会のほうには御報告をしたいと思っております。

○議長（古賀龍彦君）

16番。

○16番（内藤栄治君）

ありがとうございました。

本当、納税をさせていただいた方々にも、きれいに説明ができるようにしていただきたいなと思っております。

次に、教育でございます。

市長の、本当、リーフレットには教育がなかったけれども、本当、教育は大変大切なことだと思っております。

その中で、子供の教育環境の整備ということを言われました。きょう、本当、自分が思っております、きょう、遠藤議員と宮崎議員、2人から言われました。小学校に空調設備、中学校にはない。でも、この前の教育長の説明では、統廃合したときには考えている旨のことを自分は聞いたのを覚えております。ああ、そしたら、その時期になってくると、中学生も空調設備が整うかなと思っております。

なぜ言ったかという、やっぱり大川は子供支援ということで、保育料をあんなに安くして、小さい子供さんを大川市で産んで育ててくださいという政策をやっております。その上の義務教育は何かという、今度は、設備はクーラーもない、暑いところでして、さあ頑張れ頑張れと言っている。よそのまちは、もうクーラーを設備してから、義務教育課程ですね、やっている。このアンバランス。保育園までは大川市やけれども、あとはちょっとよそに行こうとか、そういう逆に人口の減少になるんじゃないかなという懸念をしております。

私も、やはり設備は大切です。いつもそう思っております。自分も経験上、12年ぐらい前かな、大川樟風のPTA会長をしたときに、やはり高校でもクーラーを全部、全教室に入れようというようなことがどこの高校でもありました。これはもう、自分も、県が入れてくれるかな、県立高校やからと思えば、県は絶対そういうことはしないんですね。教室は自分たちでやってくださいと。保護者負担で、あのとき35,000千円やったか、40,000千円ぐらいのお金で、10年月賦で保護者でつけた次第です。とにかく環境面で樟風高校が負けたら

いかんというような気持ちでつけたわけです。

勉強するための環境は、やはり大人が整えてやらないと、子供はかわいそうです。整えてやって、それで子供に頑張れ、いろんな過程をやって、頑張らせて、子供が伸びるような環境をつくるのが、自分は一番だと思っております。

教育行政は、もう、市長の考えを聞くだけやったから、教育環境の整備ということではなかったので、そういうことも一生懸命考えて、これから教育行政やっていっていただけるなど思っておりますので、次に進みたいと思います。

インテリア産業の活性化、もうこれは市長の一番の公約だろうと思います。

市長にちょっとお尋ねしますが、大川の木と大川の花は何でしょうか。

○議長（古賀龍彦君）

倉重市長。

○市長（倉重良一君）

間違えていたら申しわけないですが、キリと、花……。花、ちょっと申しわけありません。記憶に今ございません。

○議長（古賀龍彦君）

16番。

○16番（内藤栄治君）

いいですよ、知らなくても。これから。花はカンナなんですね。カンナの花はどういう花か、文化センターに咲いております。文化センターの前に。赤と黄のですね。何でこのカンナの花が大川市の花になったか。自分も不思議でたまらなかつたですね、カンナの花、余り見たことないのになど。名前がカンナやったからです。かんなを引く、かんな。だから、大川の市花としてカンナということ。それほど、やはり大川市が市制の、市になったときに思いを込めたつは、やはり家具の桐だんすのキリと道具のかんなということで決まったということをちょっと先輩の方々からお伺いしました。

この地方創生、だから、市長がこの所信に書いてありますように、東京オリンピックをトップセールスというようなことをちょっと書いてありますので、これだけちょっと教えてください。あとはもう、ほかに、担当に言いますので、トップセールス、どういうことをしようと思っておられますか。

○議長（古賀龍彦君）

倉重市長。

○市長（倉重良一君）

私が4年後の東京オリ・パラのことを書いたのは、オリンピック・パラリンピックの会場で大川家具を使っていただくという意味ではなくて、4年後、オリンピック・パラリンピックがあるわけですから、今から東京にはたくさん外国の方がいらっしゃるのので、できるだけ首都圏に多く大川家具をPRする機会をふやしていきたいと、そうすることによって大川家具に触れる機会をお客様につくっていただいて、あるいは御商売なさっている人につくってきたいと、そういう意味でございます。

○議長（古賀龍彦君）

16番。

○16番（内藤栄治君）

ありがとうございました。

大川家具が首都圏の方々に今以上に認知されて、需要が起きれば、本当、大川市のためになるということはもう確実でございますので、よろしく願いしておきます。

続きまして、予算のインテリア振興センターに75,000千円の件で、ちょっとお聞きしたいと思えますけど、この75,000千円、地方創生の事業でつきましたけど、国から来るのはお幾らぐらいで、市が出すのはどのくらいなんでしょうか。

○議長（古賀龍彦君）

インテリア課長。

○インテリア課長（中島聖佳君）

半分半分ですね、2分の1が国から、2分の1は市の持ち出しという形になります。

○議長（古賀龍彦君）

16番。

○16番（内藤栄治君）

ありがとうございました。

この75,000千円、本当、ぽんと予算がついて、これは鳩山邦夫先生のおかげやろうと思っております。

その中で、やはり、ついたらけれども、半分半分で37,500千円は大川市の一般財源のほうから出さないかないと。これは予算で自分たちも通しましたので、そういうことやろうと思っ

ております。

この75,000千円の内訳ですね、どういう使われ方するか、お知らせください。

○議長（古賀龍彦君）

インテリア課長。

○インテリア課長（中島聖佳君）

6月議会で承認されました地方創生推進交付金を活用した事業ですけれども、国内と海外をそれぞれターゲットとした事業という形で、振興センターさんのほうを事業主体としまして、大川家具の認知度の向上及びインテリア関連の生産、販売額の向上を目的にした事業ということで実施、進めていくことになります。

一応、国内のほうにつきましては、ゆるキャラのくまモンを生み出された小山薫堂さんが代表を務めるオレンジ・アンド・パートナーズをプロデューサーに迎えて……（「聞こえない」と呼ぶ者あり）あ、済みません。はい。

たんすなどの箱物で長年培った技術を生かし、引き出しを特徴とした製品を開発して、東京都内で展示会イベントを開催することとしております。この事業を通じて、大川家具ならではの強みを生かした特徴に焦点を絞って、話題化を図り、市場からの注目と需要を喚起したいと考えております。

また、海外についてですけれども、こちらのほうは、日本の高品質な製品の海外展開に強みを有する株式会社トランセントのプロデュースのもと、大川の技術を集めて作成した和の空間をアメリカのロサンゼルスで開催されます音楽の祭典グラミー賞のギフトラウンジのほうへ出展いたします。この事業を通じまして、アメリカ人の富裕層の志向を把握するとともに、大川家具を売り込む足がかりを築いてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（古賀龍彦君）

16番。

○16番（内藤栄治君）

ありがとうございました。

この75,000千円、大川市が半分入っておりますけど。この50,000千円と25,000千円の事業ですね。この50,000千円、オレンジ・アンド・パートナーズ、これの引き出しを使ったあれと、家具をつくるというか、何かな。

それで、このオレンジ・アンド・パートナーズさんとのお話が進んだのはいつごろでしょうか。

○議長（古賀龍彦君）

インテリア課長。

○インテリア課長（中島聖佳君）

こちらにつきましては、補正予算が通った後、6月には、まず事業のほうの、そういうコーディネートの方でかかわっていただけるような形なのかというところで、事業主体として予定している振興センターさんの事務局と一緒に、まずお話を伺いに参りました。

内容等含めて、大体8月ぐらいにはおおむね進めていけるということで御了承いただいたので、その方向で進めていった次第です。

○議長（古賀龍彦君）

16番。

○16番（内藤栄治君）

なら、このオレンジ・アンド・パートナーズさんとの契約は8月ごろ結んだわけですか。

○議長（古賀龍彦君）

インテリア課長。

○インテリア課長（中島聖佳君）

こちらについては、まず事業を受けるという形の分が8月に承認がとれて、9月に振興センターのほうで契約をされているという形です。

○議長（古賀龍彦君）

16番。

○16番（内藤栄治君）

9月に契約がされて、今、どこら辺まで進んでおりますでしょうか。

○議長（古賀龍彦君）

インテリア課長。

○インテリア課長（中島聖佳君）

現在、12月1日だったと思いますけれども、事業に参加していただける事業者さんを募集されている分の説明会まで終了しておって、これで最終的に参加される方たちに、たしか12月9日の締め切りだったと思いますけれど、今、募ってある状態だと思います。

○議長（古賀龍彦君）

16番。

○16番（内藤栄治君）

12月1日に、参加される企業さんを説明会をされた。これは私も行きましたので、よく知っています。

そうすると、12月、1月、2月、3月、あと、これ3月いっぱい終わる計画なんですか。

○議長（古賀龍彦君）

インテリア課長。

○インテリア課長（中島聖佳君）

3月いっぱい終了する予定でございます。

○議長（古賀龍彦君）

16番。

○16番（内藤栄治君）

12、1、2、3——4か月。4か月で50,000千円の事業。まだ、どういうのをつくるかも決まっていない。どういうことをするかはまだ決まっていない。

正式に動き出すのはいつごろなんですか。

○議長（古賀龍彦君）

インテリア課長。

○インテリア課長（中島聖佳君）

実際に動き出しているクリエイターさんとのコラボしたようなものをつくるので、クリエイターさんのほうへの、例えば、アイデア出しとか、そのあたりについてはもう肅々と進めながら、参加していただける事業者さんとのつなぎを12月の、今度、9日以降で決定するような形になるかと思えます。

○議長（古賀龍彦君）

16番。

○16番（内藤栄治君）

なら、今から駆け足でまとめていくというわけですね。あと4か月、12月も入れてですよ。12月も入れて、3月まで4か月で50,000千円の計画です。大変素晴らしいと思っております。

この予算で、うまくいくなら一番いいですけど、この予算の中身ですかね、どういうふう

な感じで進めようと思われておりますか。

○議長（古賀龍彦君）

インテリア課長。

○インテリア課長（中島聖佳君）

済みません。予算の内訳的な意味合いでお聞きになられているということですかね。事業内容と詳細という部分でしょうか。済みません。

○議長（古賀龍彦君）

16番。

○16番（内藤栄治君）

50,000千円の使い方ですね、私が言っているのは。

○議長（古賀龍彦君）

インテリア課長。

○インテリア課長（中島聖佳君）

50,000千円の内訳といたしましては、オレンジ・アンド・パートナーズさんに対する……（「聞こえない」と呼ぶ者あり）はい、済みません。

企画プロデュース料として6,500千円、フラッグシップになるような試作品をつくるということで、その部分の設計、デザイン等も含めまして10,000千円、クリエイティブ関連のコンテンツの制作やパンフレット、あとウェブの制作、これらで6,600千円、インテリア雑誌関係等のメディアタイアップ、これが2,600千円、東京で5日間ほど開催する予定のイベントのほうで大体17,200千円、これに消費税を加えて約50,000千円の事業という形になります。

○議長（古賀龍彦君）

16番。

○16番（内藤栄治君）

今、内訳を聞きましたけど、雑誌に載せるとか、制作を写真に載って、ユーチューブで出すとか、いろんな、そういうソフト面がいっぱいなんですね。制作費は、この中で4,500千円くらい。50,000千円の中で1割弱。あとは全部、ソフト面。

ソフト面をするのに、12月、1月、2月、3月で間に合うんですか。

○議長（古賀龍彦君）

インテリア課長。

○インテリア課長（中島聖佳君）

現段階の計画では、その予定で進めていくということで認識しております。

○議長（古賀龍彦君）

16番。

○16番（内藤栄治君）

私は楽しみにしております。どこまでできるかですね。この予算と実際のあれがですね。

この検証はやるんでしょう。

○議長（古賀龍彦君）

インテリア課長。

○インテリア課長（中島聖佳君）

地方創生事業に関しては、毎年検証していくことになっておりますので、それはもう、うちに限らず、全体の部分の検証をするという形になると思います。

○議長（古賀龍彦君）

16番。

○16番（内藤栄治君）

まあ、一生懸命、あと4か月で頑張ってください。後で、またこれ言います。

その次に、25,000千円のトランセント社、ロサンゼルス行きの家具。これもすごい計画ですね。25,000千円使って。

この前、木工まつり、自分たちも八芳園でも見ましたけど、茶室、木工まつりでも文化センターにも……。あの形式をロサンゼルスに持っていくと、ちょっと聞きましたけど、間違っておりませんか。

○議長（古賀龍彦君）

インテリア課長。

○インテリア課長（中島聖佳君）

基本的には、八芳園とかで使われた茶室の形態の部分を基本にして、新しく作成した部分で、日本から和の空間の提案という形で持っていく形になっております。

○議長（古賀龍彦君）

16番。

○16番（内藤栄治君）

この和の空間デザイン制作費8,100千円、これは高いか、悪いか、まだ自分、商品見ておりませんので、どうこう言うあれはありません。やっぱり結構なものだろうと思っております。

これをロサンゼルスにもって、グラミー賞のところへ展示する。こういうアイデアはどこから来たんでしょうか。

○議長（古賀龍彦君）

インテリア課長。

○インテリア課長（中島聖佳君）

こちらのほうは、一応、トランセントというアメリカに強いパイプを持っている会社のほうとの協議の中で、向こう側の提案で、まず、和の空間を出していくような形でできないかというところの部分から、こちらの組み立てを一定やりまして、すり合わせをやってきたところでございます。

○議長（古賀龍彦君）

16番。

○16番（内藤栄治君）

なら、向こうのほうからお話が来て、その予算というか、25,000千円は、何か、さっきのオレンジ・アンド・パートナーズが50,000千円、次が75,000千円あるから引いて25,000千円、25,000千円使うかと思うて、なら、ちょっとロサンゼルスぐらいへ持っていこうか、グラミー賞がありますよ、そういうふうな段階で来たんですか。

○議長（古賀龍彦君）

インテリア課長。

○インテリア課長（中島聖佳君）

一応、そちらの部分で50,000千円と25,000千円という形が若干動く可能性はありますけれども、ロサンゼルスの部分については残りの部分になるという言い方はちょっとあれですけど、予算の上限が決まっておりますので、その中で積み上げで振り分けたという形だと思います。

○議長（古賀龍彦君）

16番。

○16番（内藤栄治君）

私が言いたいのは、この地方創生で37,500千円来た、大川市が出て75,000千円になった、

積み上げで。予算ありきでこれを使わなくちゃいけないから使ったという印象があるんですよ。半分は、国から来る総務省のとはいいですたい。37,500千円は大川市のお金やからですね。これを来たから使うじゃなくて、こちらから、こういうことをしましょう、アメリカにグラミー賞がありますよ、日本は大川から何かいいものを持っていきましょうとって組み立てて上に行ったならわかりますけど、何か、75,000千円の枠ができて、それを無理やりに当てはめていっているという感じになりますけど、そこら辺、どうでしょうか。

○議長（古賀龍彦君）

インテリア課長。

○インテリア課長（中島聖佳君）

金額ありきの話ではなくて、基本的には、地域の稼ぐ力をつくっていくというのが地方創生の趣旨でございますので、インテリア振興センターを中心にして、受注、発注の体制までを整えられるように最終的に持っていくのが目的で、それが地域の事業者の方たちのほうに仕事が回っていくというのを最終的な目的としておりますので、あくまでも金額があったからという話ではないということです。

○議長（古賀龍彦君）

16番。

○16番（内藤栄治君）

ありがとうございます。

いや、それは本当、これが受注が来れば一番いいんですよ。そうしたいんですよ。私も、いろんなですね、こういう、オレンジ・アンド・パートナーズさんの開発力とか、くまモンもしているしですね、優秀なコンサルタント会社やろうと思っています。ロサンゼルスでグラミー賞にも大川のつくった商品が並ぶ、それはもう本当、いいんですよ。

だけど、この入り口ですね。何か、補助金ありきでつくったんじゃなくて、大川市がこうやってやるよというようなことをやらないと、補助金ありきの政策が全部今まで失敗してきておるわけですね。どぶに捨てないようにしてほしいわけです。それを自分は思っております。

だから、補助金をあるのをを使うのをもっと大切に使ってほしいなと思っておりますけど、どうぞ。

○議長（古賀龍彦君）

インテリア課長。

○インテリア課長（中島聖佳君）

議員おっしゃるとおりですので、こちらについては、補助金が切れたら事業が終わるとい
うような形にはならないように、ちゃんとしっかりやっていきたいと思っております。

○議長（古賀龍彦君）

16番。

○16番（内藤栄治君）

中島課長、まちとよか顔して言わんですか。やりますよというぐらいの感じで。ぜひで
すね、これはいつも常に見ておりますので、今後の成果を楽しみにしております。

次に、木工産業の人材育成についてお願いします。

この前、11月25日、ワークピアで大川家具のシンポジウムがありました。もう本当、これ、
自分、参加して大変よかったと思っております。市長が参加されなかったことが大変残念と
思っております。

参加者の中には、総務大臣補佐官、地方創生担当の太田補佐官とか、コンサルタントの矢
野経済研究所、法政大学の岡本先生、この方たちとか来ていただいて、本当に実のある討論
をされておりました。

この地場産業、家具関連の調査報告、提言ということでされておりましたけれども、材料
とか製品とか販売とか、いろんな、今まで調べてきて、大川家具の長所、欠点を述べられま
した。

その中で、やっぱりどうしても言われるのは、人材不足、これが大川市の今、ネックの中
の大きいあれを占めているように言われました。自分も、これ、人材育成不足ということは、
もう常に思っております。なぜ今まで大川市に人材が育たなかったか。本当、この木工産業
として、大きいときは1,600億円ぐらいの生産高はあって、今まで、もう4分の1になっ
たけれども、人材が育っていないというか、人材が、木工産業の中の人材が育っていないとい
うことは、本当、これからの産業を育成していくのに、この人材がないということは、こ
の産業が根本から崩れていく要因になるのじゃないかなと思っております。

それで、今、本当、現在、家具売れていません。市長ももう、いろんな会合で、工業界関
係の方と話をされても、本当びっくりするごと売れていないですね。消費税が上がってから、
それまで駆け込み需要で、ばあっとあって、それが、ぼとんと減って、売れないけれども、

ことしはもっと、それが底をついているという感じですね。

一番、売るための道具は、補助金とかいろんな、大川市もやっておりますけど、展示会とかなんとか。本当、そういうことはしても売れない。でも、ここで、新潟県の長岡藩、小林虎三郎、米百俵の話ですね。でも、これを考えると、もうやっぱり大川は人材を育てる機関がぜひ要るんじゃないかなと、自分をつくづく思っております。ここで人材をつくらないと、家具産業に従事する人間の、若者の人材をつくらないと。

大川市でも、訓練校みたいな、つくるというか、そういう発想はないでしょうか。

○議長（古賀龍彦君）

インテリア課長。

○インテリア課長（中島聖佳君）

木工産業の人材育成についてということでございますけれども、技能の承継とか育成については、基本的には各企業間で仕事を行っていく中で身につけていくものであるということではございますが、小規模の事業所が多い大川においては、なかなかそのあたりが進まず、また熟練工の方がやめられて、後の新しい方を雇うのにも苦労されていると認識しております。

基幹産業の人材育成については、行政としても取り組んでいく課題であるとは思っておりますが、そのために平成27年度からは大川商工会議所のほうで実施されておる大川家具職人塾、こちらへの事業に助成を行っているところです。

また、現在、インテリア振興センターにおいても、木工職人養成のあり方研究会という形で、基幹産業の人材育成について検討が進められており、4月には市に報告されるということですので、その内容も踏まえて、今後どういうことができるかというのは検討させていただきたいと思っております。

○議長（古賀龍彦君）

16番。

○16番（内藤栄治君）

私も、去年ですか、産業建設委員会で飛騨のほうの飛騨産業に行っていました。そこは、日本を代表するような家具、木工所、椅子もの関係です。その中にも人材育成として、会社の中に学校があるんですね。午前中は教室の中で勉強して、あと午後からは会社の中に入って生産ラインに入ると、それを2年間繰り返すというかですね。そうやって学習と実技

をする。やはり、飛騨産業みたいな大きい会社やから、それができるかなとも思ったけれども、やっぱり、それは社長の意気込みやろうと思います。そういう会社をつくろうと、これからの会社を担っていく人材をつくろうというような考えで始めたと言われておりますので、やはり、これを大川市でと考えると、さっき言われたように、そこまで大川市はまだ企業は、本当、今、余裕ありません。もう、二、三十年前だったら、ぼんぼんよかったけど、そのときは金もうけばっかりに走って、そちらまで頭は回らなかったというような現実があります。

その中で、自分もインテリア振興センターの研修の中で、1月19日に県立田川商業技術専門学校の木工家具科に行きまわりました、見学に。今度、11月24日、佐賀県多久市にあります県立産業技術学院というところにも行きまわりました。本当、ここ、県を挙げて、木工関係の人材育成、本当すばらしかったなと思っております。こういうところが大川にあるなら、本当、大川の、あるならじゃなくて、今までなかったのが不思議なぐらいです。やはり、日本一の大川家具産業、家具のまちと言われておるところに、こういう人材をつくるような専門の訓練校みたいなですね、なかったのが今まで不思議だなというような感じをしております。

本当、この中で、多久なんかも、山の中にありますけど、遠いところは筑後、八女市から通って受けられております。20代の若者たちばかりです。高校卒業して、ここに入ると。で、2年間、短大ぐらいのあれをやるというような、正式にはじゃないけどですね、実力をつけて送り出すというような学校の方針でした。中の生徒さんたちが作業している姿なんか見ると、わあ、これはすごいなというような感想を持ちました。

大川市も、ぜひこういうところを、大川市独自の力でできないなら県に要請して、県につくっていただく。大川の、あそこの、何かな、訓練所じゃなかった、何かね、県の施設がある、あそこも利用して、したほうがいいかなと思っております。この人材育成は、本当、県とのタイアップがあるし、もしよかったらなら、75,000千円を3年間つくってから地方創生でしてから、あとはもう県のほうに頼んでもらってもいいかなというような考えを持っておりますので。

でも、とにかく、人材育成の学校を、市長もぜひ、大川市の将来を見据えて、県のほうにアプローチをしていただけないでしょうか。決意をお願いします。

○議長（古賀龍彦君）

倉重市長。

○市長（倉重良一君）

人材育成というのは大変重要でありまして、それは木工業に限らず、農業だろうが、どの産業でも人材育成というのはやっていかないと先がないと。それは、先ほどの議論にもあった教育と全く同じことであります。

後継者がいないのは、人材育成をしてこなかったからなのかというと、やっぱり一番の問題は、金を稼げない、あるいは生活ができないというのが、ビジネスのうまくいかないところが出てきたことによって、なかなか息子に継がせようとは思わないとか、あるいは子供が継ごうと思わないというような状況が出てきているのではないかというふうに考えますので、まずは、先ほどから申し上げているように、インテリア産業全体の大川家具全体の振興をイの一番にやっていかないといかんのではないか。卵が先か、鶏が先かとかいう議論になるかもしれませんがけれども、私はそう思っておりまして、ただ、その中で、人材を育成するというのは大変重要なことであります。

昔は多分、木工所の中で徒弟制度的に人材が、職人の技術が継承されていったんだろうと思いますけれども、今、学校の中でというお話ですので、今のニーズに合ったような人材育成の形態が学校形式のようなものであるなら、少し考えていかなきゃいかんのかなと思います。少し研究をしてみたいと思います。

○議長（古賀龍彦君）

16番。

○16番（内藤栄治君）

ありがとうございました。

私も、今さっき言われた、卵が先か、鶏が先か。だから、米百俵を言ったわけですが、そのために。

大川市で、高度成長前、家具産業がだあっと伸びてきた時代、この人材の供給はどこがあったかということ、大川工業があったんですね。あそこが1クラスとか2クラス、工芸科とかインテリア科がありました。そこが、大川工業が今度、樟風高校になって、その専門課程があれになってからですね……。その中で、樟風高校からの人材育成というか、それから大川市になってくると、その中で、余り子供たちがですね、10名ぐらいです、住環境システム科ですね。その中で、10名ぐらいが木工関係、あとが建築関係とか。その人たちでも大川市に就職するかということ、余り就職しない。何人かしかですね。

だから、さっき言われた、やっぱり景気が悪いから、そういう企業には就職したくないとかというような子供さんがいるのかなと思う。でも、自分たちが学校に行って、職人をつくる、人材育成ですね。今から、企業というか、これから大川市が目指すものは、今までの大量生産じゃ、もうちょっと、特色あるのが見込めないんです。そうしたら、特色あるの見込めるようになってくると、手づくりの要素が出てくるわけですね、どうしても。その中に手づくりの要素を出すようになってくると、かんなをかけきる、のみも使いきる、そういう木を知るような職人的な人材が欲しくなってくる。今まで木工所は、量産の木工所は、かんな要らない、のみ要らない、のこ要らない、そういうのは全然要らない。それがずっと何十年も、木工所は続けてきているんです。それで大量生産の家具をつくってきた。そこで、大川市が方向を変換するのに、今度はそういう人材が欲しくなったときに、そういう人材はいない。そういう人材のプロは、もう70歳以上ですね。職人になって、大川市に来て、弟子から上がってきた人たち。もう高齢化で今、会社もいない。だから、そういう技術者というか、そういう人間が本当、大川にまた逆に空洞化しているということが今現実なんです。

だから、そういう人たちを育てる人材育成を、やはり、それはもうメーカーじゃなくて公的機関が応援していかななくてはならないかなと自分は思っております。この辺をよく勉強されて、これからの大川市のために頑張ってください。

これで私の質問は終わります。どうもありがとうございました。

○議長（古賀龍彦君）

以上で本日の一般質問を終わります。

なお、次の本会議はあす午前9時から開くことになっておりますので、念のため申し添えます。

本日はこれにて散会いたします。

午後4時26分 散会